

令和元年第3回永平寺町議会定例会議事日程

(46日目)

令和元年10月17日(木)

午前9時00分 開 議

1 議事日程

第 1 議案第37号 平成30年度永平寺町一般会計及び特別会計の決算認定
について

第 2 議案第38号 平成29年度永平寺町上水道事業会計の剰余金処分及び
決算認定について

2 会議に付した事件

議事日程のとおり

3 出席議員(14名)

1番 松川正樹君

2番 上田誠君

3番 中村勘太郎君

4番 金元直栄君

5番 滝波登喜男君

6番 齋藤則男君

7番 奥野正司君

8番 伊藤博夫君

9番 長岡千恵子君

10番 川崎直文君

11番 酒井和美君

12番 酒井秀和君

13番 朝井征一郎君

14番 江守勲君

4 欠席議員(0名)

5 永平寺町議会に説明のため出席した者の職氏名

町	長	河合永充君
副町	長	山口真君
教育	長	室秀典君
消防	長	朝日光彦君
総務課	長	平林竜一君
財政課	長	川上昇司君
総合政策課	長	歸山英孝君
会計課	長	酒井宏明君
税務課	長	清水昭博君
農林課	長	野崎俊也君
商工観光課	長	森近秀之君
建設課	長	家根孝二君
上下水道課	長	原武史君
上志比支所	長	山田孝明君

6 会議のために出席した事務局職員

議会事務局長	坂下和夫君
議会事務局書記	坂ノ上恵美君
議会事務局書記	竹内啓二君

～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～

午前 9時00分 開議

～開 会 宣 告～

○議長（江守 勲君） 各議員におかれましては、何かとご多用のところご参集いただき、ここに46日目の議事が開会できますこと、心から厚く御礼申し上げます。

本日の会議事件の説明者として、町長、副町長並びに各課長及び各課補助員の出席を求めています。

ただいまの出席議員は14名で定足数に達しております。これより本日の会議を開きます。

本日の日程ですが、会議規則第21条の規定に基づき、お手元に配付の議事日程表により議事を進めてまいります。

議案の審議につきましては、第1審議、第2審議、第3審議の順にて審議を行いたいと思います。

なお、質疑につきましては、会議規則第55条の規定を遵守していただきますよう、よろしくお願いいたします。

～日程第1 議案第37号 平成30年度永平寺町一般会計及び特別会計の決算認定について～

～日程第2 議案第38号 平成30年度永平寺町上水道事業会計の剰余金処分及び決算認定について～

○議長（江守 勲君） 日程第1、議案第37号、平成30年度永平寺町一般会計及び特別会計の決算認定についてから日程第2、議案第38号、平成30年度永平寺町上水道事業会計の剰余金処分及び決算認定についてまでを一括議題とします。

これより第1審議を行います。

理事者から、平成30年度決算成果表をいただいております。去る9月30日には説明を受けております。これらをもとに、十分なるご審議をいただきますようお願いいたします。

平成30年度決算成果表に基づき、事前通告とあわせて、課ごとに審議を行います。

それでは、農林課関係、276ページから308ページを行います。

最初に、276ページから290ページまでを行います。

通告の回答を含む補足説明を求めます。

農林課長。

○農林課長（野崎俊也君） おはようございます。

それでは、農林課所管の平成30年度決算審査のご質問に対するご回答をさせていただきます。

まず、歳入のほうからいきます。

ページ数にしますと279ページ、県補助金の林業費補助金でございますが、ここで森林境界の確認事業とはということで、これは森林経営計画を立てた集落が森林整備を行うわけなんです、その森林整備の完了、森林経営計画の範囲内において地権者ごとの土地境界の明確化をするということで、GPSで測量するわけなんです、明確化をする事業でございます。

ちなみに、30年度は吉峰地区で5.43ヘクタール、2名の方の地権者でございます。

続きまして、歳出でございます。

農業委員会費、ページ数で283ページでございますが、農業委員が少なくなって最適化推進員がいないと、農業委員会が仕事できるのかということでございますが、平成27年の法改正では、将来の農業委員会の機能を委員会としての決定行為と、それから委員の各地域での活動の2つに分けてございます。

本町では、平成30年9月から農業委員14名、それから最適化推進員11名で運営してございますが、改正前の農業委員の数は条例上26名で対応してございました。1農業委員当たり二、三地区の担当をしておりましたが、地域に密着した対応が可能であったと思っております。

新制度においても、農業委員の方しか議決権がございませんが、地域の対応、会合等、この農業委員さんと最適化推進員さん連携して進めております。いわゆる同じ仕事を25人体制で実施しておりますので、今のところ心配しているところはございません。

続きまして、農業振興費でございます。286ページ。

生活指導連絡協議会の5万円でございますが、これはJAが実施しております農村女性カルチャー教室の費用でございます、年間7回の教室がございます。予算的には60万円ほどでございますが、JAと町が5万円ずつ出してございまして、あとは1人当たり5万円の会費、それから講座ごとの負担金、大体30名から40名参加してございますが、これの営農講座とか生活講座、それからほか料理教室ですね。視察研修等を実施しているところです。

それから、同じく286ページ、そばルネッサンス実行委員会の4万5,000円でございますが、これは福井のそば文化伝統の復興伝承を全国に誇れるそばの里としてイメージアップをしているわけなんです、そばの生産から流通、消費を含めた総合的な活性化を目的としまして実施しております。県を初め嶺北8町村、それから関係団体が加入しているわけですが、県の負担とすれば大体300万円、それから各市町が4万5,000円の負担をしているというものでございます。

内容については、ふくい新そばまつりであったり、そば打ち講座、それから全日本素人そば打ち名人大会、それから各産地のそば食べ歩きコーナーと、こういったことで年間大体1,000万ぐらいの事業でございます。

続きまして、287ページでございます。

食育・地産地消補助金のイベント6回は何かということでございますが、まず1つ目に、6月のニンニク収穫体験ツアー、それから7月の九頭竜川サクラマス試食会の夏の収穫祭と、それから10月のマイロードウオーキングの出店、それから11月の文化祭の出店、それから12月の年末餅つき地場産鍋と。ふるまい鍋ですね。それから3月の精進料理教室と、こういったものがございます。

次に、同じく287ページ、営農指導強化事業の生活見直しの中で品質の向上策ということでございますが、この事業はれんげの里を中心としまして生産者の営農指導、作付指導等を推進し、作物、加工品の販売力の向上を目指したものでございまして、この内容としましては、園芸教室の開催を4回してございます。それから、圃場巡回による生産性への指導、これが7回。それから、出荷物の検品、修正による町内生産者の完売率の向上ということでございます。これについては、今までは約90%、10%は返品ということだったんですが、これをすることによってさらに5%程度は向上したということでございます。

続きまして、ここでJAの合併の影響のことについて触れていらっしゃいますので、ここでお答えさせていただきますが、令和2年4月に県内11のJAが合併を予定してございます。本町とJAの関連する事業については再生協議会等いろいろございますが、少なくとも3年間は継続してやっていきますよというお答えをいただいております。

また、施設利用等については今後JA間でも話をするということでございますので、農家の皆様にも示されていくというふうに思っております。

それから、同じく287ページの地域を生かす特産品事業でございますが、葉

っば寿司の位置づけ、それから今後の展開ということでございますが、まず葉っぱ寿司の位置づけでございますが、ことしの3月に永平寺町農業基本計画というものを策定させていただきました。この中には10の戦略がございまして、その戦略の一つ、食育・地産地消の推進による食料自給率の向上と。これのまた基本施策というのがございます。この中には食文化、郷土料理の伝承と食育の推進というのがございまして、この中で葉っぱ寿司や報恩講料理など本町の誇る食文化、郷土料理を守り、次世代へつないでいくということがございます。

それから、今後の展開でございますが、葉っぱ寿司講習会を3地区で3回やっております。葉っぱ寿司をつくっていらっしゃるグループも5グループございますので、それぞれが加工販売をされているわけなんですけれども、経営規模拡大等補助金等を活用して支援をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（江守 勲君） これより質疑を行います。

先に通告者の質疑を許可します。

質疑ありませんか。ありませんか。

4番、金元君。

○4番（金元直栄君） 私、279ページ、歳入のところですが目についてので。

林業費補助金について、森林整備地域活動支援交付金で森林境界の確認事業というんですが、今、30年度は吉峰で5.4ヘクタールですか。2名の方が参加されたということでした。

いわゆる集落部分の地籍調査との違い、また今後の町の方針等もあわせて聞きたいなと思っているところです。最近、やっぱり耕作地だけでなしに山林も随分放置されている状況が見られるので、そういう意味では境界確認等大事やと思うんです。今後の町といわゆる森林、個人の持っている森林というんですかね。山林とのかかわりとの関係でもこの事業はちょっとかなめになる可能性があるので、その辺を聞いておきたいなと思っております。どう進めてきたのか、進めていくのかですね。

2つ目は、農業委員会の諸事務、諸経費では、現実的に農業委員が少なくなると最適化推進員がいないとやっぱり農業委員自身が地域への目配りができないと私も実際思っています。そういう意味では、農業委員というのは制度的にきちっとしたことであるんですが、ひょっとすると最適化推進員というのはどうなっていくんだろうという不安もあるので、その辺町はどう思っているのかというのは、

やっぱりやってきた経験からどうなのかというのを聞かせてほしかったわけです。

3つ目ですが、僕はページ数書いてないんですが、JA合併の影響を考えるとはあるのかということで、至るところにJAとの連携事業、関連事業というのはやっぱり農林課の事務には関係があるんですね。例えば、再生協議会の設置や運営の問題もありますし、いわゆる直売状況の運営にも行政は支援しているというようなこともあるわけですね。

だから、例えば農家個人になってきますと農作業の受託、農協でいうと受託事業とか、防除事業とか、いろいろこのJA、JA永平寺の個別事業ではないかなと思われる事業も随分あるんで、それが合併後どうなっていくのか。そこの受け皿がなくなってくると、下手すると行政にやっぱり来る可能性もあるんですね。その辺をちょっと、行政としても、要するに町としても一つ一つ確認しておかないと大変なことにならないかということで、このJAの合併の協議の推移の中に行政のかかわり方も含めてちょっと確認しておきたいと思います。

○議長（江守 勲君） 農林課長。

○農林課長（野崎俊也君） まず、地籍調査との違いでございますが、地籍調査は今のところ集落の中に入って事業を展開してございます。山林となりますと、非常にこれ後回しになるのかなというふうに思っておりますが、大きな違いは、地籍調査というのは1筆ごとの測量をするわけなんですけど、このGPS測量は地権者ごとの測量でございます。その地権者が5筆も6筆も持っていればその五、六筆の外側を測量して確定するという作業でございます。

今後の方針としましては、やはりこういったデータを活用して、さらには森林整備の促進、それから例えば作業道をつけるので、どういうふうにルートが入るかといったときには境界が明確化になっておりますので、そういった事業にも使えるかなというふうに思っております。

それから、農業委員会のことでございますが、推進員というのは集積、集約化が進んでいるところには必要ないということで、70%が目安となっております。本町の場合は57.3%でございますから、しばらくはちょっとこの70%には届かないんですが、これは先ほども言いましたとおり旧制度の農業委員会においても非常に心配するところでございます。1,300ヘクタール以下の農地の町については14名というふうに書いてございますので、これは制度上はふやすことができないので、14名で今までの全体の農地を管理するということは非常に

厳しいかなというふうに思っております。そういう点では、最適化推進員さんと連携して今後も進めていくということが重要であると思います。

それから、JAの合併についてですが、農林課としましても非常に心配するところでございまして、再三にわたってJAさんには合併後どうなるんだというふうに確認しているところでございますが、JAさんの中でもまだ明確に決まっていな部分もございまして、今のところ少なくとも3年間継続してやっていきますと。それははっきり言っておりますので、その話を信用して進めていかなあかんかなというふうには思っております。

以上でございます。

○議長（江守 勲君） 4番、金元君。

○4番（金元直栄君） 私も当面3年間は続けていくということを聞いているんですが、農業って3年間で終わるわけじゃないんですね。大体3年以降のことは余り考えてえんのかなというのが農協合併の本質かなと思うんですわ。現実的に合併の決議なんか、本町ではあれですけども、地域によっては参加した組合員、総会に参加した組合員だけでは合併反対というのが多数になって、書面決議で出てきたのを足してようやく合併賛成多数になっているというのがどうも複数あるみたいですね。それに近いところがあったりとか。

そんなことを見ると、坂井でもかなり厳しかったという話ですから、やっぱり不安があります。

現実的に、例えば再生協議会なんかは町内の耕作を、県としても管理したい。町としても管理したい。自治体ごとの管理の状況ですけども、合併するとそれを農協から本当に人を出してくれるんだろうかということも含めて問題が出てくるわけですわ。

そういう問題を横に置いておいて合併だけ先に進んでいくんではちょっと。どうも合併調印から合併までがすごく短い期間なので、ちょっと不安ではあるんですね。そこは行政としてやっぱりかかわっている関係でどうなのかとか。

あと、やっぱり町が支援することで成り立っている事業もあるので、そこは一つ一つぜひ確認をやっぱりするための協議会を設けていかないと、どうも大変になるんでないかなと僕は思っていますので、その辺、やっぱりどう考えているのかをお願いします。

○議長（江守 勲君） 農林課長。

○農林課長（野崎俊也君） 私も非常に不安な部分はございます。3年後はどうなる

のかという話になってしまいますので。こういったことをJAさんとも密に協議して進めていきたいと思いますが、もしどうしても不利益になるようなことがございましたら、少しでも農家の方に負担にならないように町としても対応していかなければならないかなというふうには考えております。

以上でございます。

○議長（江守 勲君） ほかありませんか。

2番、上田君。

○2番（上田 誠君） 私もちよっと金元さんと似てるどころあるかもしれんですが、例えばこのところの196とか197のいろんな補助金出していますね。ここでいうと地産地消のこれなんかも合併したときはどうなっていくのかという。合併してもある程度こっちは見ていかなあかんのかということとか、例えばその287のところの、287ページの営農指導強化事業補助金、これらも要はJAさんとのあれでしょう。そんなのが今言う合併をしたらどうなるかということとか、あとそこらあたりの町の対応がどうしていくのかということも含めてそうです。

それから、地産地消の云々のところは、これは6回の事業はJAさんだけじゃなくていろんな町の事業との中でのあれ等あると思うんですが、そこらあたりの今後どうなっていくのかなというのはちよっと心配な点と。

それと、例えばまたちよっと別の角度からいくと、この例えば負担金がいろいろ出ていますが、これの内容が全然、事業評価を見ても載っていないんやね。負担金、何の負担金でどんな事業でどんなんやったんかというのが載っていないで、また機会。ちよっと言葉で言っていただきましたが、何かそんなのがわかるようなのがあれば、そういうようなのをちよっとつけていただくと非常に負担金のところとか補助金のところはこういう内容で出したよというのがわかると思うんで、ぜひそこらあたりはお願いしたいと思いますが。その2点です。

○議長（江守 勲君） 河合町長。

○町長（河合永充君） JAの合併につきましては、決算ですので、これに基づいて、じゃ今から来年どういうふうのうちも予算を組んでいかなければいけないかという中で、農林課、いろいろJAとお話しして、じゃ合併してから町にとってどういうふうな予算を組んでいかなければいけないか。今までのサービスをどういうふうに維持していくのか、また変わるのか、そういったのは今再三農林課からJAのほうにお話しします。永平寺町も予算を組まなければいけませんので、そう

いうふうにやっています。

ただ、3年間はそのままいくというのがJAの大きな回答に今なっておりまして、それをもとにこの3年間で永平寺町の農業をどうしていくかというのをしっかり協議していかなければいけないかなと思っております。やっぱり町は農家のためにしっかりやっていかなければいけないので、JAからの提言、また町からの提言、そういったのであわせてやっていきたいなと思いますので、よろしくお願い致します。

○議長（江守 勲君） ほかありませんか。

次に、関連質疑を認めます。質疑ありませんか。

金元議員。

○4番（金元直栄君） 済みません。たびたび立ちまして。2点あります。

1つは、いわゆる高価格帯米の品質向上ということで、色選をJAが入れているんですね。色彩選別機を。いちほまれ対応というんですが、カントリーが合併するところは閉鎖されると。来年から閉鎖ですよ。たしか。カントリーエレベーターは。麦専用になるということなんで、ちょっとそういう意味では、それくらいならどこか生産組合で欲しいとか、僕ら認定農家でも欲しいところあるので、そういう個人への支援にかえたほうが意味よかつたんじゃないかなと思ったりもするんで、何かその辺が。ここはかなり大きい色彩選別機を持っていたんで、その辺どうなっているのかなというのはちょっと疑問な点が1つ。

もう一つ。ことしはいちほまれの売れ行きが非常に悪いそうですね。本当に限定的にしかやっぱりつくらないのか、またこの年の経験からいって、もう生産者、つくった人1反当たり15キロしか残せないというのが現実みたいです。要するにつくっている人がとか、つくる人たちがうまいと思う状況もつくらないで販売戦略に勝てるのかなと。何か特別な高品質で高い価格帯というんですが、全国至るところでよく似た米を開発しているんですね。そこで生き残っていくためにどうするかという戦略については、僕はやっぱり県につくっている生産者の立場からの声を、実績からいかないといけんでないかなと思うんですが、その辺何か聞いてないですかね。この取り組みの経験から。

○議長（江守 勲君） 河合町長。

○町長（河合永充君） カントリーにつきましては、これ去年の決算ですので去年の時点ではまだ合併がどうなるかというのはまだわかっていない中での予算の今決算で出させていただきます。

今、そういった課題が出てきたのは来年度予算にどういうふうに支援していったらいいかというのは、また農林課、JA等のほうで予算の中で今から話ししていくのかなというふうに思います。

いちほまれの件につきましては、町としましてもやっぱりいろいろなPRの場は用意したいと思いますが、これに関してはやはりJAさんが県と連携してどういうふうに販売していくか。決して町はそれは知らないというわけではありませんが、そこはしっかりJAと、また県の営業戦略の中でやっていっていただきたい。

もちろん町もそういったいちほまれの啓発であったり、そういったものはしっかりやっていきたいなと思いますので、その辺のご理解よろしくをお願いします。

○議長（江守 勲君） ほかありませんか。

7番、奥野君。

○7番（奥野正司君） 279ページの森林境界の確認等々、林地台帳のシステム整備とかに関しまして、先般、現地視察におきましてドローンのテストを見せていただきました。今、こういう農林事務におきましてドローン活用による地域おこし等々もあります中で、今、森林境界の確認とか森林整備に係る、あるいは林道の点検等々におきまして、我が町におけるドローン活用の状況、これからの計画。この前購入したあの機械で間に合うのか、あの機械では間に合わないのか、そこら辺と。

283ページ、集積面積が859筆で110.3ヘクタールとございますが、これは多分累積ですね。これまでの累積で110ヘクタールということだと思ったんですけども、その確認と。

それから、坂井町のほうでの実験もありましたが、省人化、効率化のためにGPS搭載の大規模機械導入によりまして、生産性を上げるというふうな農業経営の流れかと思いますが、この担い手への集積をしたその担い手、受け手は何先ぐらいの担い手へ集積されたのでしょうか。お伺いします。

○議長（江守 勲君） 暫時休憩いたします。

（午前 9時28分 休憩）

（午前 9時30分 再開）

○議長（江守 勲君） 休憩前に引き続き再開いたします。

7番、奥野君。

○7番（奥野正司君） 279ページのいろんな境界確認、それから台帳システム等々の作成につきまして、今年度導入されたドローンの活用はどのように進んでいるのかお伺いします。

それから、283ページにつきましては、この担い手集積110町歩というのは何先の経営体へ集積されたのかお伺いします。

○議長（江守 勲君） 農林課長。

○農林課長（野崎俊也君） まず、GPS測量でございますが、これはドローンじゃなくて職員さんが機械を担いで衛星とやりとりして測量するというものでございます。

本町のドローンは、ドローンに今そういう機能がないので、これで測量するということは今できません。

それから、283ページの集積でございますが、これは更新も含めた集積かというふうに解釈してございまして、今その細かいデータはちょっとございませぬが、あくまでも農地中間管理事業で集積をしたというのは290ページに書いてございますが、8戸、396.48アールが農地中間管理機構を通した分でございます。

以上でございます。

○議長（江守 勲君） ほかありませんか。

なければ、続きまして291ページから308ページを行います。

通告の回答を含む補足説明を求めます。

農林課長。

○農林課長（野崎俊也君） 続きまして、農地費の292ページをお願いいたします。

県営造成施設管理補助金でございますが、これは実は町内に4つの土地改良区において、県営で造成した施設を抱えてございます。この施設に対しまして、地域水利施設活用事業実施要領というのがございまして、これによって経常経費の一部を県並びに町が負担するというものでございます。

それから、294ページお願いします。

ため池ハザードマップの作成によって避難訓練をどういうふうに対応するのかということでございますが、各地域で大雨、地震等によってため池の決裂による被災が起きてございます。そのため、国は国指導によって地域住民の避難計画を示したため池ハザードマップを作成して、適切な避難活動の指針をつくるものでございまして、町内には今22のため池ございますが、そのうち人家に影響を及

ぼすと思われるため池が16ございます。対象集落は11でございますが。こういうことをため池管理者説明会というところで説明させていただいて、今後、ため池の避難訓練としては自主防災組織の避難訓練に活用してほしいということを考えております。

それから、農村施設費、297ページでございます。

ニッキーの館で委託料の内訳と今後の活用でございますが、この委託料はシルバー人材センターに週2回清掃をしていただいております、その清掃業務でございます。

それから、この施設は県単中山間地域整備事業で平成12年に建設しているわけでございますが、現在、トイレとして活用しておりますが、これは地域の農業者が家に帰らなくてもこのトイレを利用して農業にすぐに取りかかれるというものでございまして、これについては補助金も入っておりますから、いますぐにということはないですが、将来的には廃止も含めて考えていかなあかんかなというふうに思っております。

それから、300ページでございます。

造林事業ですね。桜の里づくり推進事業の委託料でございますが、これは平成21年度に福井市で行われました第60回全国植樹祭の関連事業としまして、梅の木65本をふれあいセンターの東側のり面に植えました。それから、平成20年度の宝くじ桜寄贈事業によって、これも緑の村のグラウンドの東側に桜147本を植えております。これにかかります草刈りを年2回実施しているものでございます。

以上でございます。

○議長（江守 勲君） これより質疑を行います。

先に通告者の質疑を許可します。

質疑ありませんか。よろしいでしょうか。

なければ、関連質疑を認めます。

質疑ありませんか。

なければ、次に商工課関係、309ページから327ページを行います。

最初に、309ページから315ページまでを行います。

通告の回答を含む補足説明を求めます。

商工観光課長。

○商工観光課長（森近秀之君） それでは、商工観光課関係の決算に対する質疑につ

いてご回答をさせていただきたいと思えます。

まず、309ページでございます。

えい坊館の年間利用者数というものでございますけれども、平成27年度に予測した年間利用者数は開業後しばらくにおきましては、年間約4万人というふうな数字を見込んでございました。中部縦貫自動車道の開通などを考えますとこの数につきましては3万3,556人ということで、1日約100人強の数字でございますので、おおむねの入り込み数ではないかと考えてございます。

えい坊館につきましては、地域の魅力発信施設ということで、九頭竜川の観光資源、特産品、お酒など訪れた方に九頭竜川の情報とか、あと町の特産品や、またイベントを通じて新たな情報を発信させていただいている施設というふうに考えているものでございます。

次に、314ページでございます。

商工振興事業費補助の中のラッキーの空調改修の件でございます。ラッキーにつきましては、平成29年度に県の商店街等活性化事業補助金交付要領というのが制定されました。これによりまして、町も補助要綱を制定してございます。平成29年度におきましてこの要綱に基づいて、ラッキーより補助金交付の申し入れがあったといった中で、30年度の予算において計上させていただいているものでございます。

ただ、30年度にラッキーに入ってございましたバローホールディングから共同店舗使用契約解除といった申し入れがございまして、いろいろラッキーさんと話し合いをしてきましたけれども、スーパーが撤退するといったことで本年2月にスーパー撤退ということで、実際、補助金の申請はされましたけれども、取り下げるといって、補助金につきましては30年度交付していないというふうな状況でございます。

次に、商工振興費補助の観光物産協会の補助金と委託料でございます。観光物産協会に対しましては、まず30年度、運営補助といたしまして775万8,000円、施設管理業務委託として658万5,000円、その他事業費補助として370万7,000円を支出してございます。

今現在、観光物産協会とは来年度予算、また運営のあり方について話をしておりまして、経理状況につきまして来月監査に入るという予定をしておりますので、実際に実績報告等はございますけれども、内容につきましてはその監査の中できちんと精査させていただきたいというふうに思っているところでございま

す。

次に、キャッシュレス決済事業でございます。平成30年6月補正においてこのキャッシュレス決済におきましては、事前に聞き取り調査をしたところ、大体10件強の導入を予定しているということで、予算として1件平均8万円、計15件分の120万を予算計上させていただきました。これは、いわゆるカード決済というものでございます。実績といたしましては、10件の申請があり交付をしているところでございます。

今、平成31年度、令和元年におきましては、国が直接、町の補助というものではなくて直接導入支援をしている状況でございます。また、現在はカード決済というよりも携帯による決済等もふえているという中で、補助金等については来年度以降、7月以降の補助金等については現在ちょっと未定となっているというような状況でございます。

次に、314ページ、商工振興費補助ということで、創業支援、雇用対策、チャレンジ企業支援といった歳出でございます。創業支援、雇用対策などにつきましては、事業計画策定ということでセミナー等の開催を商工会を通じて町内在住者に対する案内、また県立大学や町内の飲食店に対して広報を通してチラシ等の配布等も行っております。平成30年においては、参加者としては創業支援セミナーに6名、事業継承セミナーには19名。今後、開催回数の希望等があれば取り組み回数をふやすこととしてございます。

チャレンジ企業につきましては、これまでの9年間で15件の申請がございました。うち12件が承認をされている状況でございます。今後、こうした申請があればまた補助をさせていただきたいというふうに思っているところでございます。

次に、315ページ、えい坊館運営ということで、デジタルアートの保守でございます。デジタルアートにつきましては、昨年、30年度111万6,000円の支出がございました。デジタルアートにつきましては、その利用状況等について、実はえい坊館を管理運営している観光物産協会にお願いしまして、本年度、アンケート調査というものを実施させていただいております。その約1カ月期間におきましておおむね80名近い方からアンケート調査の回答を得てございます。そのうち6割から7割の方がどういう目的で来たかということで、チームラボの作品だからということでえい坊館を訪れているという状況でございます。そのうち約3割の方が県外から来られたお客様でございます。

これまで3年間稼働させていただいてございます。デジタルアート制作につきましても、保守委託という形で年間60万、税抜きでございますけれども委託料として払ってございます。その他、やはりこのデジタルアート、している時間帯、いわゆる朝の9時から夕方6時ぐらいまでについてはずっと動いておりますので、プロジェクターがどうしてもやっぱり故障等傷むといったことで、この映像調整業務と申しますのはそうした故障等に対応するために東京のほうからチームラボが来て映像調整等を行っているという状況でございます。

今、29年3月にオープンしましてこれまで大体2年半作品を放映してまいりました。今、町といたしましては今後、また引き続きやっていくかどうかということにつきまして、正直申しまして休止といったものも含めて検討しているというふうな状況でございます。

あともう一つは、えい坊館管理事業の中で事務報告の売り上げ合計がふえ、委託料がふえているのに粗利が減っているといったことでございます。これにつきましては、協会からいただいた事業収支実績報告によりまして出しているものがございます。

ただ、飲食販売につきまして、あそこは飲食と物品販売を行ってございます。飲食販売につきましては、自分のところで作るといったことで、いわゆる粗利率ですね。利益率が高いというふうなところがございます。ただ、商品の委託販売につきましては、販売手数料収入ということであり、飲食よりも利益率が低い。そして、賞味期限が切れた場合に仕入れをしてございますので、在庫の処分といった形でどうしても金額を下げた販売するとか、もう一つ廃棄といったこともございます。粗利率が前年度と比較して下がったという報告でございます。

ただ、先ほども申しましたえい坊館につきましては、来月ちょっと監査に入らせていただいて、この中身につきまして精査させていただきたいと思っております。

以上、315ページまでの説明とさせていただきます。

○議長（江守 勲君） これより質疑を行います。

先に通告者の質疑を許可します。

質疑ありませんか。

2番、上田君。

○2番（上田 誠君） それでは、質問させていただきます。

私、このえい坊館のところを一応上げさせてもらいました。というのは、たし

か建設のときもデジタルアートのこれについては、保守費もかかるし、ある面では調整もかかってくるし、更新も出てくるので、よっぽど心してやらないと当然のように問題が起きますよというふうな指摘をしたと思うんですが、やはり今でいうと80名のアンケートの中で6割で、3割が県外で。チームラボを見に来たということだろうと思うんですが、その方がリピーターとして来るかといったら、なかなか僕は問題があるなというふうに思っています。ですから、ある面ではデジタルアートのところの利用をどのようにするかというのをもう一度考えていただきたいというのが1点。

それから、えい坊館の目的使用が、要は一番の交流というところと、あのときも出ていたんですが、公民館的役割の云々という話が出てたと思うんですね。そうやってきたときに、このえい坊館の運営自体が今指定管理みたいな形でやっていますね。それがあのときにもたしか、町が運営して、それで実験的にやって、その後指定管理にする云々とか、そういういろんな話が出てたと思うんですよ。この運用の仕方について。それか、全く公民館という見方のところで、例えば松岡の公民館の別館というんじゃないですけども、そういう運用の中から見えていくのか。ある程度のところをきちっとしていかないと、費用対効果みたいなところが出てきてしまうと、非常にここらあたりがしんどくなるので、そこらあたりの方向性を、たしかあのとき町長も1年間、2年間経過見て、その後の方針を考えるというふうにおっしゃっていたと思うので、もうこれ30年度の決算ですね。今2年半たちましたね。31年度の決算があって、来年度の動きが出てくるわけですので、ぜひそこらあたりの見きわめをやはりもうじき考えるべきじゃないかと思うって、そこらあたりの見解もちょっとお聞かせいただきたいと思います。

○議長（江守 勲君） 河合町長。

○町長（河合永充君） えい坊館をオープンしましてからニーズ、住民の方のニーズ、今、3万3,560の方が、毎日大体100人。これは結構な数だと思います。大体公民館で去年は5万人、工事もありましたので。今年度はもうちょっと伸びると思いますが、公民館活動以外のニーズがある。ちょっと軽いといいますが、ちょっと民間に近い施設の利用。

永平寺町2万人、松岡地区は1万人の中で、ひよっとしたらこういった気軽に集まれる施設があって、それが数字として3万人に出てきています。そういったのも踏まえて次の方向をしっかりとやっていかなければいけないなど。

最初の目的をしっかりと達成していくのも大切なんですが、ニーズに合った目的

に変わっていくというのも大事だと思っていますので、またしっかりやっていきたいなと思っています。

指定管理者については今、指定管理ではないんですが、それを常にどういうふう
に指定管理にしていこうかというのは商工観光課も一生懸命考えてくれていま
すが、ただ、来年のタイミングがいいのか、次の年になるのか、また受けてくれ
る人がいいのか、今これ3万何千人の方が使っている中で、じゃ指定管理じゃな
くて委託の中で、公民館ではないですけどそういう集える場として持っていくに
は指定管理がふさうのかどうか、こういったことも今しっかりと吟味していきた
いなというふうに思っております。

○議長（江守 勲君） 2番、上田君。

○2番（上田 誠君） やはり公民館と違う動きだと。それはもう私も認識していま
す。というのは、公民館の中というのは販売もできませんし、いろんな形の動き
があります。しかし、ここは今、町長おっしゃるようにちょっとその中間的な、
要は町民が集える、地元の方が集えるという場にして、その中では物品の販売も
できる。ある面では飲食もできる。ということは、今の道の駅みたいな形とのち
ょうど中間的な役割。ひょっとしたら道の駅的な存在的な形かもしれません。

そうなったときに、例えば今の観光物産協会の中の費用でこれを運営していく
見方にするのか、ある面では全くそういうような見方で、そこらあたりを追求せ
ずに、そういう地域の中のちょっと中間的なそういう見方にするんなら、ある面
では費用対効果の中でこれだけの必要経費として出ていくんやというのは当然出
てきます。その中で、ある面ではコミュニケーションであったりとか、いろんな
今度は先ほどの当初の目的の地域住民と県外から来た人たちの接点の場所とする
というのであるんなら、ある程度の費用対効果の中で出ていくというのはわかる。

そこらあたりをきちっと見きわめて、その運営をそういうふうにぜひ今町長の
発言ありましたように、ぜひそこらあたりをしていってやらないと、ただ費用対
効果だけだとこれは足が出るんじゃないかというのになってしまったりとか
いうようなことしますので、ぜひそこらあたりは見方を、方向性を決めていただ
きたいと思います。

○議長（江守 勲君） 河合町長。

○町長（河合永充君） その辺については大体やってきましたので、大体コスト、こ
れぐらいかかるんだな、ここにはこれぐらいかかるんだな、さっきのチームラボ
の話じゃないですけど、メンテナンス以外にこういうふうな出費が出てくるんだ

などというのは蓄積されていていっていますので、それをもとにじゃどれぐらいのあれで維持をしてもらおうか、じゃ指定管理なのか、委託なのか、直営なのか、こういったことも今、一番いい形でできるように、蓄積はできましたので、いろいろな情報の。そういうふうにやっていきたいと思っておりますので、ありがとうございます。

○議長（江守 勲君） ほかありませんか。

9番、長岡君。

○9番（長岡千恵子君） このデジタルアートの件なんですけれども、実はたまたま偶然なんですけど、デジタルアートの映像関係を扱っているプロの業者の方と接点を持つことができました。そのときに、話の中でチームラボの作品が永平寺町にあるということ、そのプロの方が知らなかったんですよ。

ですから、このチームラボの作品が永平寺町で、しかも無料で見れるということがもっとPRできれば、もっともっと人は集まってくると思うんです。このアンケートをとった80人のうちの6割、そのうちの3割が県外の方ということであったら、その県外の方はたまたま永平寺町を訪れて、偶然それに遭遇したのか、あるいはチームラボの作品がここでただで見れるということで、それを目的にしてやって来られたのか、これは大きな違いがあると思うんです。そこら辺、ちゃんと見きわめまして、今後、それをチームラボの作品を目的に来られるというのであれば、無料にする必要は全くないと思います。期間限定でチームラボの作品を公表しているところでも料金を取っているのが現実ですので、そこら辺も考えたほうがいいと思いますし、PRの方法というのも何らかの方法であるのではないかなというふうに思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（江守 勲君） 商工観光課長。

○商工観光課長（森近秀之君） まず、たまたま来てチームラボの作品だったのか、それともチームラボを目的かとなりますと、ほとんどの方がチームラボの作品ということで来られています。これは、ラボのホームページ等にも載ってございませぬし、実際私の知り合いも福井市の者ですけれども、永平寺町にチームラボの作品があるからということで見に来たというふうなことを言ってございます。

実際に費用的なものでございますけれども、先ほども年間保守として税抜きで60万円という金額が発生してございます。

ただ、もともとの目的がやはり禅の空間を体験していただくというような建前と申しますか、いった形で始まったのがこのデジタルアートだと思ってございま

す。今、内部でもちょっと検討させていただいているのは、やはり2年半たったということと、それとやはり今後、プロジェクターがやはり常に稼働していると故障する可能性もかなり高い状況に陥るということで、今後ももう継続してやっていくかどうかということにつきましては、また来年当初予算の中におきまして、ちょっと考えさせていただきたいなど。

この作品を見に、この方だけをお金を取るとかというのはちょっとなかなか難しいのではないかなというふうには考えてございます。

以上です。

○議長（江守 勲君） ほかありませんか。

10番、川崎君。

○10番（川崎直文君） キャッシュレスの決済推進事業補助金の関連ですけれども、これ予算で15件、決算ベース、実績は10件に終わったということですが、やはりこれキャッシュレス、要はカードとか電子マネーの決済端末の導入ということですが、これやはりどんどん推進していくというお考えをちょっと確認したいと思います。

それから、実態ですね。町内の小売店を中心に、決済端末機どれくらい普及しているのかということと、意欲のある事業者の方がどの程度あるのかということ、実態ですね。お聞かせください。

○議長（江守 勲君） 商工観光課長。

○商工観光課長（森近秀之君） そうですね。町内というのはちょっと現在把握していないんですけれども、2015年におけるキャッシュレス化なんですけれども、全国でおおむね18%というような数字でございます。2025年度におきまして、国としてはそれを40%に引き上げたいという目標でやってございます。

昨年、30年におきましてキャッシュレス決済につきましては、カード決済を対象にしてございましたけれども、現在、P a y P a yとかそういった、もう本当に携帯で手軽にできるといったことで、これは今度国のほうが直接事業者さんに補助をしているという状況でございます。

当町といたしましても、やはりキャッシュレス化というのはこれからの雇用携帯の中で、人件費の削減等にもつながっていくものと考えてございますので、町としましては推進をさせていただきたいと。ただ、それが国を通じた形になるのか、国とのやりとりになるのかわかりませんが、町としては推進をさせていただくというふうな形をとらせていただきたいと思います。

以上です。

○議長（江守 勲君） 河合町長。

○町長（河合永充君） この決済のときにクレジットカードの機材の補助がメインでした。今年度、電子マネーになりまして、きのう政策課のほうでもありましたとおり、今年度IoT推進ラボの中で地元の商店の皆さんに電子マネーというのはこういうものですよという、そういう研修会等をさせていただいて、導入を国の支援とかそういったのを有効に使っていただいでやっていただく、そういった取り組みを今行っております。

○議長（江守 勲君） 10番、川崎君。

○10番（川崎直文君） 講評にも書かれていますように、要は外国からの観光客の増加、それから町内の消費の拡大というのが目的になっておりますので、より現状どの程度の普及率かというのをつかんで、何か目標設定みたいなことをして、どんどん推進して行っていただきたいなと思います。

○議長（江守 勲君） 河合町長。

○町長（河合永充君） この電子マネー、インバウンドにつきましては、門前の観光案内所のクレジット・キャッシュコーナー、あれ実は福井銀行さんが福井県で初めてクレジットカードでキャッシングができるというシステムになっています。海外の方がクレジットカードであそこで日本円をおろすことができる。それは電子マネーとはちょっと違いますが、そういった体制もとっておりますし、あわせてこれから電子マネーが主流になってくると思いますので、そういった啓発もしっかりしていきたいと思っております。

○議長（江守 勲君） ほかにありませんか。

1番、松川君。

○1番（松川正樹君） 私もえい坊館のことについてちょっと聞かせていただきます。

先ほどからいろいろ話題になっていますけれども、私は批判的なことを言えば相変わらずえい坊館というのは何を発信したいんだということがいまだに私自身はつかめていないんですが、その割にはここに書いてあるように年間3万云々ということで、非常に集客力があるので、それはやっぱり関係者というんかね。皆さんがよく頑張っていらっしゃることで、それは高く評価をしたいと思います。

世間の声をいろいろ聞いてみますと、やっぱり公民館というのはあの中で飲み食いすることはなかなか難しいそうなので、そこら辺で私ども町内の会であそののえい坊館を結構利用することがあるんで、その分、結構集客力の利用者の数に

反映しているんでないかと思って、それはそれでいいと思うんですが。そして、いつ行ってもあそこには公民館と違って誰かいらっしゃるんで、都合のいいこともあると思います。

あとは、何を発信するかわからんということは、先ほどもおっしゃっていたのは、九頭竜川あるいは特産品イベント云々で、私はやっぱりこのえい坊館をどうするかという委員会に5回ほど出席していろいろしゃべった経緯があるんで、あのおきも感じていたんですが、特化して何を発信するんだということがどうもちよっと曖昧になってきたんで、そのままずると九頭竜川だったり。僕は正直言って松平昌勝公5万石が、それが松岡の売りだと思う。あるいは、御像祭をあそこでアピールするということが大分主張したつもりなんですけど、そこら辺がちよっと消えていってしまって、今でも九頭竜川の関係で水槽があってあそこに魚が泳いでいるという。あの辺がちよっとスペースがもったいないんでないかと。どっちかというの特産品を売るなら売るので、あのスペースを利用して一生懸命売ったほうがまだいいんでないかという。そこでそこら辺の特産物と、あるいは松岡の歴史、5万石の歴史、御像祭に加えて特色のあるものをアピールしたほうがいいんじゃないかと思います。

そしてもう一つは、観光ボランティアガイドさんをその拠点にしてもらって、彼らは松岡の歴史のことをよく詳しいんで、そこら辺から発信の場所としてボランティアガイドさんのお考えとかお力を活用するのがいいんでないかと思います。

そして、公民館というのは非常に、公民館には運営委員会があります。少しそういうようなものを設けて、相談をかけてやるとよりいいものが出てくるんじゃないかというように考えていますので。

あとは今、チームラボ。私はあのチームラボができる前にちらっとテレビ見ていたら、相当有名な方なんやね。今でも出ていますわ。そういう意味で、先ほどからアンケート云々でそういう声が出てくるのもよくわかります。

私もあれ、一回体験して、何が何だかわからんというたら、それは松川さんの見方が悪いんやと言われたので、心を入れかえて一生懸命したら、少し何か見れてきたような感じがしないでもないですが。そこら辺は、あの辺はもうちょっと深く、あそこのデジタルアートの見方についても、こういう見方をするといいんでないかというところがあるとなおいいなとかという、そんなことをいろいろと関係者考えてもらって。途中で休止してもちっとも構いませんけども、そんな

ことを思いますので、何かご答弁あればお願いします。

○議長（江守 勲君） 河合町長。

○町長（河合永充君） この前、台風12号のときに、実は古墳めぐりの、古墳をずっと歩くツアーといいますか、イベントを企画していました。台風で中止になったんですが。それで、古墳とえい坊館を結んだり、そういうふうな企画とかもこれからやっていきたいなと思いますし、チームラボにつきましても、本当に例えばミラノ博の日本館を手がけたのがチームラボであったり、シンガポールとか世界中で評価されているのが実はチームラボで、先ほど長岡議員のお話もあったとおり、発信の仕方というのもこれからどういうふうに、商工観光課の考えもありますが、発信の仕方というのももう一度ちょっと考えさせていただいてもいいかなと思っております。

あと、最初はいろんなものを盛り込んだんです。川、水槽とか。やっていく中で、なかなかそのメンテができないとか、発信がちょっとする人がなかなか本業が忙しくてできないとかというのもあって、そこもやっぱりしっかり精査して、そういうスペースはしっかりと次の発信に変えていくというのも大事なかなと思いますので、またいろいろご意見いただければと思います。ありがとうございます。

○議長（江守 勲君） ほかにありませんか。

4番、金元君。

○4番（金元直栄君） 実は私、商工会ではなくなった事業のことを唯一質問しているのかなと思うんですが、なくなったからよくわからんのですが、町にとってみると、ある意味衝撃的な結末にその後展開していくことになっている事実があるわけですね。

だから僕は、当時契約していてなくなった事業も決算でやっぱりきちっと総括することも大事ではないかなと思っています。それで取り上げている面があるんですが。

あんまり正式名称もよく、課長の説明がちょっと早口なんでなかなかわからん面があるんですけど、その辺なんかも要綱なんかも基づいてというんですが、例えば町の負担分が、金額が600万円程度やったんでないかなと僕は思っているわけですね。町の負担分が600万やったんか、それとも事業費が幾らのうち県が幾らでどうなっているのかということも大事なんではないかなと。

経過についても、いつバローの撤退が決まったのかって。理由はって余りよく

わからないんですね。合わない、合わないって聞いても。

ただ、こういう事業って、県の振興事業で特別に要請して、県の振興事業ですから600万と結構大きい、中小企業への支援という意味では大きい。総額が幾らか知らんですけどね。あるんだと思うんですが、返還というんですか。となると、問題は出てこないのかということも含めて心配な点もないわけじゃないです。

ただ、この空調設備への支援の問題ですが、よくわからんのは組合が請求したんか、バローからの申請なんかということもあんまりわからんし、ただ一つ心配なのは、ラッキーの撤退が事実上これで決まっていたのかなと思う中で、やっぱりこれに対する町もどう評価しているんかということも、事業支援も含めた中で聞けるとありがたいと思うんですが。

○議長（江守 勲君） 河合町長。

○町長（河合永充君） これはこの予算組みのときに、これは県の、まず組合が県に申請しました。これはこれから高齢者の皆さんのコミュニティ、例えばそういうスペースとかが快適に来れるようなスーパーに対しての補助金。スーパーというか、ショッピングセンターに対して投資をするのが目的ではなしに、ちょっと高齢者の方とか、いろいろな方がバリアフリーにするとか、そういったのを対象にした補助金がありました。それが県が300万円というのをまず認めて、じゃ町も県が認めているので、じゃあわせて300万円。自己負担というのもあるというこの補助金を平成30年度の予算に組みさせていただきました。

もちろんそのとき組合はずっとやっていくことが前提で申請していますし、私たちがそれで補助金を議会のほうにこういうふうにありますというのをお願いしました。ただ、本当に寝耳に水といいますか、この組合の皆さんもそういったものがそれ以降急に年度がかわって、急に撤退の話が出てきた。組合の方が撤退するんでということで県にいろいろ相談しにいったら、組合の方がじゃ県のこの補助金はもうどうなるかわからないので取り下げますという流れで、あわせて町のこの補助金も執行はしないというふうな形。

○4番（金元直栄君） 結局これ3月に出たの。

○町長（河合永充君） 当初に出ました。これ。

○4番（金元直栄君） 6月でなかった？

○町長（河合永充君） これ、当初だったとき。肉づけやで。ああ、済いません。肉づけ。

これに関しては、議会のほうにやっぱり今までなかった補助金でしたので、し

っかりと説明もさせていただいて進めていった中で、こういうふうな流れになったというのをご理解いただきたいなというふうに思います。

○議長（江守 勲君） 4番、金元君。

○4番（金元直栄君） 一つあるのは、結末はそれはちょっとやっぱり、町民からの反響というのは、撤退という形で出てきたんで大きいと思うんですね。ここはやっぱり本当に十分相談して、支援するなら支援するということで、どうしていくんかも含めてやっぱり。町のかかわりがある意味問われている、相談はしていたんだと思うんですが、問われた課題でもあったので、僕は決算のときにはこういう問題も含めてきちっと。本当は大きい事業で大きく減額したやつとか、やっぱり削減になったやつなんかについては、やっぱり理由も含めて決算のこういう説明の中に説明をしてやるとわかりやすいなと私は思っています。それだけ言っておきます。

○議長（江守 勲君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 本当にこの予算を見ていただければと思いますが、本当に行政も寝耳に水といいますか、えっという話だったというのはこの予算の組み方を見ていただければわかるかなとも思います。

決して新しい形の支援、新しい形といいますか、例えばバリアフリーであったり、そういったものに対しては行政としてはしっかり対応をしていたんですが、いかんせん本当に急な話だったというのがこの予算の組み方を見ればわかっていたかなと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（江守 勲君） 4番、金元議員。

○4番（金元直栄君） でも、バロー撤退の話はその前の年の9月ぐらいから話題があったんでなかったですか。

いやいや、松川さんらは商工関係者やで知ってるんや。僕らの聞いたのは。9月か6月の議会で僕、29年度の9月か6月の議会で質問しているんでないか。9月でラッキーの名前を挙げるとちょっと困るんですけどという話で行政側も言われていたのを覚えていると思うんですね。

だから、その後の顛末がちょっと劇的というんか、町長が不意打ち食らったようなという話されてますけど、その辺がやっぱり、私の聞いている限りではえらい何か、前から既定路線なのにこういう予算が決まって、さらに撤退、閉鎖、取り壊しにつながっていくということになると、本当にどうなんかなって。もう少し内容を行政としても精査なすべき点があるのではないかなということだけ言っ

ておきます。

○議長（江守 勲君） 河合町長。

○町長（河合永充君） この予算が出てきた、県の申請が通って町にお話があったときには、組合としてこれから数年間やったりやっっていくためにこの助成が必要なんだと。これは組合内で話ができているというのを大前提でいただいておりますので、その前にいろいろなうわさとかそんなのはあったのかもしれませんが、ここの時点では町としてはまとまってみんなで先に行ってくれるんだなというふうな思いの中で予算計上させていただいたという経緯がありますので、ちょっと本当に驚いたというのをご理解いただきたいと思います。

○議長（江守 勲君） ほかありませんか。

11番、酒井和美君。

○11番（酒井和美君） 済いません。まず、えい坊館のほうから質問させていただきたいんですけども。今、実績報告のほうからこの数字が上がってきていて、監査はまだなんですというご回答だと思うんですが、その中で昨年と比較するとちょっと本当に粗利益の数字というのがおかしいわけですね。

見ていると、例えば物品販売の販売手数料がゼロになってしまったのではないかなとか思えてくるわけです。これ、飲食販売の粗利ならまだわかるんですけども、2つを合わせた数字にはちょっと見えないわけですね。

私の質問としては、例えばその辺の変更があったんでしょうかということですね。委託販売手数料の利率が変更があったりしたのかとか。在庫処分というお話も出てきたんですけども、ちょっと寝耳に水で、その辺の取り決めというのもどういうふうにされているのか……。

○議長（江守 勲君） 酒井議員、もう少しマイクに近づけて。

○11番（酒井和美君） はい。在庫処分のほうですね。その辺の取り決めもどういうふうにされているのかなと、今回答を伺っていて疑問に思ったんですね。

もう一つ、えい坊館の前の創業支援のほうですね。これ20万円の予算がついていて、それを使われたという計算なんですけれども、この創業支援セミナーというのを11月10日に行われていると。これが町内の行政書士さんと町内の飲食店2店舗から講師を招かれて、あと高校さんから1人講師を招かれているセミナーですね。ということは、交通費もそんなにかからないですし、高校さんには報償費もそんなにかからないと思いますし、その20万円をフルに活用した創業支援セミナーでないということはわかるんですけども。

もう一つ、事業継承セミナーということもしています。そういったことをされていても、まだほかにももうちょっと、20万円で使っているのではないかなと思われるんです。どのような取り組みをされたんですかという部分は、とても目いっぱい使われている金額に思われないので、ほかにもいろんなことをされているのだろうと思ったので、そのあたりを伺いたいですけれども。

もう一つ質問させていただいているのが……。この2つですね。お願いします。

○議長（江守 勲君） 商工観光課長。

○商工観光課長（森近秀之君） まず、手数料につきましては、一応聞いておりますのは20%というのが手数料と聞いている。販売手数料ということで。

先ほど言いました在庫を抱えてしまうのはだめなのでということで、ちょっと金額を割り引いて販売しているという実績もございます。ただ、これにつきましては、ちょっと余りいい話は聞いてない。いい話というよりも、商品を扱っている、卸している方からは余りやめてくれという話も実は聞いている状況でございます。

実際に物産協会は商品を買ってそれを販売しているという状況でございますので、例えば20%ですから1,000円のものであれば200円手数料をいただいて800円で仕入れるといった感じですね。それが1,000円で売ればいいんですけれども、在庫になってしまうとゼロになってしまうということなんかもあるというふう聞いてございます。

今の酒井議員がおっしゃられた金額が上がっているんだから、僕らも本来でいけばもうちょっと何かあるのではないかという思いも持っております。そうしたこともありまして、やはり物産協会の経理の内容につきまして、ちょっと一度きちんと入らせていただきたいというのが今来月予定をしているところでございます。

もう一つ、創業支援、雇用対策ということでございますけれども、一応町としては商工会さんに補助金という形で出させていただいて、商工会さんのほうでいろんな事業をさせていただいているところでございます。どういったことを何回ぐらいやったとか、こういったことにつきましては、もしあれでしたら後でまたご報告させていただきますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○議長（江守 勲君） 11番、酒井君。

○11番（酒井和美君） えい坊館のほうは監査のほうよろしく願いいたします。

商工会のほうに20万出してお任せしているということで、その報告もいただけたら見たいなと思うんですけども、商工会さんのホームページなどを拝見させていただいても、会報の出される頻度も年1回に減らされていたりとか、何か市民にああしましたというような報告があつたりするわけでもなく、どういったことをされているのかというのもちょっとわからないんですね。

この決算の内容から感じ取れることというのは、永平寺町は本当に商工振興ということをしよという気持ちがあるのでしょうかという疑問を感じてしまうんですね。既存のお店、事業所に対してはきちんと手当しますということはされているんですけども、新しいお店ですとか事業所に来てもらう創業支援であるとか、そういった取り組みをしましょうという意識というか、予算の中とか決算の中に全く見えてこないなというふうな印象を受けますので、商工振興しないのでしょうかという質問をさせていただいたんですけども、例えば福井市さんなんかでは駅前の商店街に美のまちというコンセプトを掲げて、美にかかわるお店というのを開業する方に補助金出しますよみたいな取り組みをされていますよね。それを各自治体で、うちのまちはこういうことだからこういうコンセプトでお店を集めますとか、今までになかったマーケットというのを新しくつくる。お店をつくりやすい場づくりをするみたいなことが行政の仕事としてされているところが多いなと思うんですけども、創業支援のことについておっしゃられたことの中に、実績として6人しか集まらなかったから、ニーズ少なかったらもうやりませんというようなご意見をお答え内容にも感じたんですが、そうではなくて、今ない、永平寺町に必要なジャンルのお店、事業所みたいなものを呼び込むというようなことが創業支援ではないかと思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（江守 勲君） 商工観光課長。

○商工観光課長（森近秀之君） 議員おっしゃられるのも当然のことかと思えます。

私も商工というものに対しまして、今、商工会さんを通じていろいろとこういうことがある、こういうことがあるということをお願いいたします。

商工振興を図っていく上で、やはり商工会さんというのはある面プロの集団でございますので、今、商工会さんといろいろと話をさせていただいている中で、どのような方向性でやっていくのがいいかということについても、今、商工会さんと話をさせていただくこととしてございます。

来年当初に向けまして、今、町としてすべきことをやはり何が求められているか、どういうことをすべきかということにつきましても、町だけではなくてそう

した商工であるとか、観光物産協会であるとか、そういったところのニーズ等を踏まえながら、予算とかの計上をさせていただきたいと思います。

よろしくをお願いします。

○議長（江守 勲君） ほかありませんか。

次に、関連質疑を認めます。

質疑ありませんか。

7番、奥野君。

○7番（奥野正司君） 商工振興事業補助、314ページの商工振興事業補助、それから15ページの商工振興関係利子補給事業、その下のえい坊館運営管理事業についてお伺いします。

商工振興事業補助の目的、内容、成果という、どの項目も同じような書き方ですが、この成果の部分は町商工会と書いてございますね。ここに各種団体は8つか9つあるんですけども。ここに書いてある成果が、「運営補助金の見直しを図り、事業補助金への転換を進めた」と。言葉だけで説明するよりも、数字を説明していただきたいと思うんですが、この目的を読みますと「商工業の運営団体に対して運営補助金を交付することにより」、「商工振興と団体育成を図る」と。また、事業についても事業活動にも補助をすると書いてあるんですけども、商工会については運営補助金の見直しを図ることが今ほどの成果になるのか。

それから、商工振興関係利子補給事業につきましては、これも同じように成果と見直しと書いてありますけれども、成果の部分ですが、「町内の中小企業の県営安定など事業の目的を十分に果たしているが、融資件数及び融資額は」減っていると。これ成果、本当に成果なんかな。ひょっとしたら成果が上がっていないんでないかなというふうに思うんです。そこら辺のご説明、数字に基づいてご説明をいただきたい。

それから、えい坊館につきましては、3万3,000人利用者が来たというのは大したことだと思うんです。ここについては、「開館日数やホールの利用回数について目標値を達成できている」、その目標値をお示ししていただきたいのと、この目標値を持っていらっしゃるんなら、いっそのこと利用者数を目標値にしたらどうなのかというふうにも思いますね。何か言葉で説明する部分と数値で裏づけをされたものを示すことが、この成果、内容の欄にはぴんと来ないというか、ちぐはぐな部分があるのでないかと思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（江守 勲君） 商工観光課長。

○商工観光課長（森近秀之君）　まず、商工振興、いわゆる各種団体の補助でございますけれども、やはり以前から運営というのではなくて事業費補助に切りかえていくというような町の方向性がございます。

ただ、全てが全て事業費補助というわけにもいかないというふうに考えてございます。

やはりこうした町のいろんな団体の育成については、やはり町としてもサポートすべきというようなことでございますけれども、ここにも事業の成果と見直しという形で事業費補助への転換を進めたとございます。商工会運営補助金につきましても、事業費補助金の部分と運営補助の部分がございます。いわゆる決して商工会の補助金を減らすとかそういう意味ではなくて、適切に町の補助金が使われているかどうかといったことがやはり重要だと思っておりますので、言葉がちよっと足りない部分ございますけれども、考え方としてはあくまで町内の商工事業者の育成というものが目的となっているものでございます。

中小企業融資でございますけれども、確かにこれ減ってきてございます。もともとなぜ減ってきたかと申しますと、もう一つあるのが利子補給の前段にあります中小企業の融資制度、これが以前と比較して金利が相当下がっている影響で、昔は例えば金融機関の金利が3%、4%という中で町の利率がかなり低かったというところでございますけれども、今般、町の融資も銀行等の融資も利率がほとんど変わらないと。それもう一つございますのが、やはりこういった中小企業融資でありますと、その金融機関もあるんですけれども、もう一つ信用保証協会等の保証も必要になってくるといったことで、手続等の関係等もございまして、実は中小企業融資が減ってきているというのが現状でございます。

この点につきましては、ここ二、三年の中でかなり融資件数が減ってきているということもございまして、各銀行と今ちょっと話し合いを持って、今後どう進めていくかということをして利子補給も含めて実はちょっと協議させていただく予定をしているところでございます。

えい坊館につきましては、確かに施設利用者数を目的にすべきかというところで、私どもも今、実際に観光物産協会等を通じましてえい坊館の運営について今年度からいろいろ見てきて検討させていただきました。やはりこの成果の内容につきましては、今後、今言う例えば数値等をきちんと成果として出すとかいう形をとらせていただいて、少しでもわかりやすいように説明をさせていただきたいと思っております。

よろしくお願ひいたします。

○議長（江守 勲君） 7番、奥野君。

○7番（奥野正司君） 一つ、商工関係、資金の補助事業についてですが、これは何遍も申し上げますけれども、事業の成果と見直し点、言葉ではこの「事業の目的を十分に果たしている」というご説明ながら、実際それを利用する人が減っているというのは、この事業の魅力が薄れているのではないかなというふうに思いますが、その利率とかその他の保証料の補助とか、そこら辺は預託金をふやせば利率は当然下がると思いますし、何かその言葉だけでなしに、ねらっている部分がその結果としてどうあらわれたかということ、もう少しわかりやすくということ、理解できるように成果欄にお示しをいただきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（江守 勲君） 商工観光課長。

○商工観光課長（森近秀之君） 今おっしゃられるように、実際に今の利子補給等につきましても、本当に効果があるかないかということも踏まえて、今、銀行とか等とも協議もさせていただいています。

今ほどおっしゃったように、きちんとした形で今後表記させていただきたいと思ひます。どうかよろしくお願ひいたします。

○議長（江守 勲君） ほかにありませんか。

12番、酒井秀和君。

○12番（酒井秀和君） 私からは確認をさせていただきたいんですが、315ページ、えい坊館運営管理事業におきまして、防犯カメラリース料が前年度より6万4,800円上がっているんですが、リースしている防犯カメラの台数が変わったのかということ。

あと、29年度に18万5,976円の一般備品を買ったんですが、今年度の備品購入費には一般備品はゼロということで全くそういう一般備品というものは本当に買ってないのかということだけ確認をさせてください。

お願ひします。

○議長（江守 勲君） 商工観光課長。

○商工観光課長（森近秀之君） 備品購入につきましても、町の予算としてはこの金額、いわゆる準備室用のエアコンのみです。

備品か消耗品かということですが、例えばえい坊館の1階の部分で必要なものを、観光物産協会が買っているというケースもございます。実際のあの

中にも備品が、町の備品もあれば観光物産協会の備品もあるということでございますので、町の備品として一応このエアコンなりを購入したといったところでございます。

もう一つ、いわゆる防犯カメラリースにつきましては、済みません。ちょっとまた後ほど調べて報告させていただきます。

よろしく申し上げます。

○議長（江守 勲君） ほかありませんか。

暫時休憩いたします。

（午前10時30分 休憩）

（午前11時15分 再開）

○議長（江守 勲君） 休憩前に引き続き再開いたします。

続きまして、商工課関係316ページから327ページを行います。

通告の回答を含む補足説明を求めます。

商工観光課長。

○商工観光課長（森近秀之君） 申しわけありません。先ほどの酒井和美議員と酒井秀和議員のお答えをその前にさせていただきます。

まず、夜間警備等のリース料、カメラリース料が違いますのは、29年度におきましては8月からのリースということで8カ月分のリース料となっております。

商工会関係のいわゆる創業支援におきましては、創業支援セミナーという形で1回、それと個別相談会を2回、あと事業継承につきましては講師が来まして2回実施させていただいて、あとその他のチラシを配布という形で使わせていただいている状況でございます。

以上が創業支援の関係の予算の支払いでございます。

引き続きまして、今、316ページからの指摘事項に対する回答をさせていただきたいと思っております。

まず、越前加賀インバウンド事業でございます。内容的におきましては、このインバウンド事業につきましては、地方創生交付金事業といたしまして、28年度から令和2年度までの5カ年の事業となっております。令和3年以降につきましては、今現在、担当課長会議において今後どのような形にしていくかということ協賛してございます。やはり北陸新幹線開業また2025年には万博が行

われるなど、今後インバウンドの流客、外国からのお客様が多いかと考えてございます。こうしたインバウンド観光につきましては、町の単独一つだけ行うということではなく、広域的に行うことも一つ有効かなということなので、今、平成3年以降の状況につきましては、現在継続して審議しているというような状況でございます。

令和3年以降です。申しわけございません。失礼しました。令和3年度です。

次に、越前加賀インバウンドで入り込み数が1万5,000人程度ということで、前年比が691人が増。費用に対して効果があるかということなんですけれども、広域で取り組みをさせていただくことによりまして、多言語対応によるパンフレット作成や、またガイドの研修、二次交通への対応検討といったことができます。

外国人入り込み数でございますけれども、永平寺町の場合に、平成25年は8,774人で昨年度におきましては1万5,000人ということで、やはりふえているものじゃないかと考えてございます。

先ほども言いましたけれども、今後、やはり新幹線延伸、関西万博ということ考えた場合に、こうした広域的な取り組みというものにつきましては、今後とも必要ではないかというふうに考えているところでございます。

実際に、本年度トップセールスということでタイ、マレーシアに行ってきたわけですが、結果としまして本年度タイからやはり新しいルート開拓ということで観光会社が日本を訪れて、今、旅行の企画を立てるということも聞いてございます。こうしたことも効果があったのではないかなというふうに考えてございます。

次に、317ページ、観光情報発信ということで、観光ボランティアのことでご質問でございます。観光情報発信の予算としましては、まず観光ポスターの印刷や観光パンフレット、また外国人の英語版のパンフレット制作などの支出をしてございます。また、観光情報誌への掲載などをしてございます。

観光情報については、今、越前加賀インバウンドなどや周遊滞在などでも広告宣伝を行ってございますので、観光情報のこの事業費だけではなくてほかの事業でも情報発信をしていると。

ただ、もう一つ観光ボランティアの件でございますけれども、観光ボランティアについては以前もちょっと説明させていただいたんですけれども、伽藍内のボランティアについてはかなりハードルが高いということも今年度に入ってわかっ

た状況でございます。

事業の取り組みに当たりまして、ちょっと勉強不足ということもご指摘ありますけれども、やはり事前の調査、確認といったことについては今後、事業始まる上で対応してまいりたいというふうに考えてございます。

ボランティアガイドを育てようということでございますけれども、現在、観光ボランティアの方、多くの方は定年を迎えた方という方が多く、どうしても60歳を超える方が多いのが現状でございます。ボランティアガイド育成のため、元年度において予算の増額計上をさせていただいているんですけれども、先ほど言いましたように伽藍内のボランティアガイドというものは試験とか研修といったかなりハードルが高い。ただ、かといってボランティアを育てていかなきゃいけないということもございます。

今、今年度においては実は福井商業の女の子たちが外国人向けのボランティアをしたいということで、今月末から本山のほうの外のほうのガイドをしていただくということも今考えてございます。こうした若い力のボランティアも今後、かりていかなきゃいけないかなというふうに考えてございます。

あとまた、ボランティアガイドを育てるために、越前加賀インバウンドにおきましても外国人向けのボランティアガイドの講習会、実は先月もえい坊館におきましてこの研修をさせていただいております。町内のボランティアガイドさんも参加したというふうな実績でございます。なかなかボランティアガイドさん育成という取り組みについては、いかに人材を集めるかということがございます。ボランティアの会とともに話をしていきたいなというふうに思っているところでございます。

次に、319ページ、観光まちなみ事業、いろいろ事業を展開されたとか、あとその結果がどういう成果が出たのか。また、1億600万円の財源投入をしたときの成果指標を提示してくださいということでございます。

門前再開発事業のKPIとしましては、やはり大本山永平寺の参拝者数、イベント参加者数、また外国人観光客の入り込み数などが挙げられると思っております。

参拝者数については、当初65万人という目標を設定してございましたけれども、実質的には50万人弱ということで、目標値を達成していないのが状況でございます。しかし、このプロジェクトの後、外国人入り込み数は先ほど言いました平成25年の8,774人から1万5,367人となってございますので、こ

うしたところについては目標としてはK P Iはある程度達成できてきているのではないかなというふうに考えてございます。

それと、観光案内所のほうにおきまして、アンケートをしてございます。景観に対してどうですかというお声を聞いているわけですがけれども、景観に対して満足というお声を多数いただいているということでございます。

本年7月には大本山永平寺が建設した柏樹関が営業を始めました。町内に宿泊していただけるお客様がふえることが予想され、今後、滞在型観光客の増加が見込まれることもございます。地域の主体となつていただいて、イベントを活性化していくことが集客につながると考えてございますので、今後、参拝客また地域イベントについて成果を目標としてK P Iと設定し、今後、成果という形で表現させていただきたいというふうに思っております。

次に、320ページのブランド戦略の推進事業でございます。

500万円の補助の使途はということで、平成30年度のブランド化促進費用としては、商工会が実施した決算においては約950万の事業費となっております。内訳としては、専門家を招聘して講演会、またSHO J I Nブランドの商標登録、試作品開発として約100万円、展示会の開催費用、広報活動に充ててございます。

ブランド戦略につきましては、平成27年度より補助金を支出してございます。ことしで通算5年目となっております。総額としましては1,704万9,000円を支出してございます。これまでSHO J I Nブランドの開発等広報周知活動に向けた取り組みを行ってまいりました。ある程度SHO J I Nブランドの確立は少しできてきたのではないかなというふうに考えてございます。

今後におきましては、このSHO J I Nブランドの販路拡大に向けた取り組みをしていきたいと思っております。このブランドにつきましては、今、

形でパッケージをつくりまして、今いろんなところに販売促進をしてございます。柏樹関のほうにも置かせてもらっているんですけども、かなり売れ行きはいいということで、こうしたことでブランド推進にもつながっているのではないかなというふうに考えてございます。

次に、320ページ、周遊滞在型委員会の負担金でございます。ことしで何年目、通算費用、今後の費用対効果なんですけれども、大野・勝山・永平寺観光推進エリアはことしで3年目でございます。昨年までの費用としては204万円、福井・永平寺エリアはことしで2年目を迎えました。事業としては令和3年度ま

での予定でございます。

今、この事業の一つとしまして、福井・永平寺エリアでは酒蔵周遊御酒印帳事業というものに取り組んでございます。どういうことかと申しますと、いわゆる県内の酒蔵を回って御酒印帳にその酒蔵の判こを押してもらおうということで、今、29の酒蔵関係が参加してございます。町内におきましても、えい坊館におきましてこういう御酒印帳という帳面を発行してございます。やはり多いのは黒龍酒造におきましてはもう既に300冊以上の御酒印帳が出てございます。こうしたことで、また朝倉氏遺跡と永平寺のライナーバスというのもこうした事業でやってございます。周遊滞在型につきましては、やはり広域的に取り組むことで永平寺だけではなくてほかの市町とあわせて周遊滞在を今後も進めていくことも重要なことではないかなと思っております。

以上、簡単でございますけれども、指摘事項に対する回答とさせていただきます。

○議長（江守 勲君） これより質疑を行います。

先に通告者の質疑を許可します。

質疑ありませんか。

1番、松川君。

○1番（松川正樹君） お願いします。

観光ボランティアガイドの件でありますけれども、先ほどいろいろご説明を受けましたけれども、非常に新しい福井商業の女の子なんかも使って前向きにやっていることがわかります。

もう一つ、現在の観光ボランティアガイドが10万円ということで、予算が一つ丸が少ないんじゃないかと思うぐらいちょっと少ないということを私は思うんですけど、実際にボランティアガイドに入っている方々の生の意見も聞いていますと、結構持ち出しが多いということなんですね。幾らまで持ち出ししているかは聞きませんが、やっぱり彼らも少しは欲しいというようなことがあるので、そこら辺は多分聞いていらっしゃると思うんです。

私は法隆寺で委員会で行ったときに、確かに高齢化しているんで、大体70歳ぐらいやったかな。平均年齢。今の永平寺町の平均年齢が幾らかわかりませんが、将来のこともありますので、少し考え方を変えていったほうがいいんじゃないかという。そういう意味で、先ほど申し上げたようにえい坊館を拠点にして、少しいろいろとボランティアのガイドさん方といろいろと相談ができるような体

制を含めてしてあげるといいんでないかと思います。

もう一つ、まちなみ魅力アップ事業です。これも先ほど語る説明されたと思うんですけども、成果表でありながら数値的な成果がなかなか見当たらないと。私、参道に関して思いましたのは、確かにきれいになりました。右側は特に柏樹関もできまして、川も整備されて。ところが、残念ながら電柱も地下に置いたとかいうんで非常にプラス面もあるんですけども、左側は実はお土産屋さんのみんな裏口が見えちゃうという。あの辺が、近い将来はなかなかできんですけど、将来的にはあの辺をもうちょっと隠すという語弊あるけども、僕はあの門前の魅力アップというのは、ポイントはやっぱり中世の時代にタイムスリップできるような雰囲気であればいいかなと。中世の時代の囲いとか塀がないと、何か私はわかりませんが、そこら辺は調べればこんな感じということはあるので、10年、20年後そういう絵を描いていくとますます夢が膨らむのではないかと、そんなことを思いますので、よろしくお願いします。

○議長（江守 勲君） 商工観光課長。

○商工観光課長（森近秀之君） ボランティアガイドでございますけれども、書いてございますけれども、ボランティアガイドの会の事務局としましては、観光物産協会のほうにお願いしてございます。

ボランティアガイドさんの会の会合につきましては、いつもえい坊館の2階のほうで会議をしてございます。その辺の、今年度の状況等につきましては、また物産協会の方と話しして、現状というものをもう一度ちょっと話しさせていただきたいと思っております。

にぎわいまちなみでございますけれども、一応一つの区切りとして今、今年度で柏樹関が完成して一つのプロジェクトができた。やはり今後、この前のシミズ先生じゃないですけども、提案いただいた永平寺町としての景観づくりというものをやはり今後考えていかないといけないというのはあります。

また、大本山永平寺さんのほうもまたいろんな考え方もございます。その辺、いろいろ町、また本山とも話ししながら、今後どう進めていくべきかということを協議させていただきたいと思っております。

よろしくお願いします。

○議長（江守 勲君） 1番、松川君。

○1番（松川正樹君） 確かに今、シミズ先生のお名前出ましたけども、禅ブランドとかあるいは禅シンポジウムということで禅の文化とか禅の生き方なんかを主力

にして、今後永平寺町の禅の文化の発展のために頑張ろうとしている姿勢はよくわかりますので、そこら辺やっぱり彼らのボランティアガイドの方々のそこら辺が主力部隊にして持ってくるようなことを考えていったほうがいいんじゃないかと思えます。

以上です。

○議長（江守 勲君） ほかありませんか。

2番、上田君。

○2番（上田 誠君） それでは、私のほうから質問させていただきます。

私が言っているのは、ここでいうインバウンドの関係です。先ほど全部で今までに、全部でトータル結構、1,700万と言うたんけ。ぐらい使っているっていう形だった。ちょっと聞き逃したら間違いだったらごめんなさい。これはブランドやね。ごめん。これはブランドですね。

たしかインバウンドは今までに相当な金額、半額あれですが、年間大体300万ぐらい使ってて、こんで5年は楽にやっていると思います。となると、5年で三五、十五、1,500万、いろんなことを入れると2,000万ぐらい使っていると思うんですね。インバウンドのところは。ひょっとしたらそれ以上かもしれないんですが。ただ、あかんと言っているわけじゃないんですが、この推進の、これは僕らも見えてこないんですが、どういう形で推進しているのか。2,000万も使ってやっている割には、それは先ほど言った8,000人が1万5,000人になったということですけども、果たしてそんだけの費用をかけないといけないもんかということと、それから今ほどのあれだと、令和3年からまた事業を続けるということになってるみたいですね。そこらあたりの当町との関係をちょっと。何かそれまではただずるずるずるずると費用を使っているんじゃないかなという気がするので、そこらあたりをお願いしたいというふうに思います。

それから、ブランド戦略。これが合計1,700万今までに費用を使っているということで、これからは今度、刈り取りの時期になると思うんですね。そのブランドをね。そのブランドをどうしていくのか。例えば今、ここにありますようにブランド推進事業の補助金として500万。合計600万ですが、また今後ずっとその600万を使ってSHOJINブランドをしていくのか。そこらあたりの見きわめですね。そこらあたりはどうするのか。5年たっているということで。そういうようなところ。

それから、周遊型のところでもそうですが、何かずるずるずるずると乗っから

ないかんような形で乗っかっていっているというところがあるんですが、そこらあたりが何か当町としての、ほんならお金、費用を出している部分に対してどういう働きかけをしているのか。それが余り見えてこない。だから、そんだけの費用を出しているということであれば、例えば今言う商工会の発展なんかでいろんなところに商工会で年間ずっと補助していますが、そういう形の補助金とそんなに変わらん。それ以上のものを出しているわけですね。それに対して当町がどういう働きかけをしているというのが何か見えてこないんで、そこらあたりのおつき合いみたいなのになってしまっているんじゃないかという、非常にそこらあたりが懸念しているんですが、そこらあたりの今後の展開やね。どうするのかをお聞かせいただきたいと思います。

○議長（江守 勲君） 商工観光課長。

○商工観光課長（森近秀之君） まず、インバウンドでございますけども、令和3年度以降も継続するかどうかというところについては、実は今、5市町におきましても協議している中で、今、継続するかやめるかということの結論はまだ出ていないということです。

やはり今、今回、インバウンドということですけども、町だけで例えばパンフレットをつくるとしますと、どうしても日本語と例えば英語だけとか。今回、越前加賀でつくらせていただいたのは、いわゆる中国語であるとか、台湾の台湾語のパンフレットであるとか、また先ほども言いましたタイ語のパンフレットとか、そういったものをやはり広域的につくれるというところは魅力ではないかなというふうに思っております。

今後の方向性ですけども、今、先ほども述べました北陸新幹線延伸であるとか、関西万博とやった場合に、今後、インバウンド観光をどう進めていくかということでございますけれども、永平寺町一つの町だけで、例えば進めるという方法もあるかと思うんですけども、やはり広域的な取り組みをすることによって対費用効果が出てくるという場合もあるかと思っております。

その点も考慮して、今実はインバウンドについては令和3年度以降どうするかということは今5市町の担当課長のほうでは話し合いの場を持たせてもらっているというふうな状況でございます。

ブランドでございますけれども、ブランドにつきましては、今、差し当たりブランドを今開発はとりあえず大体できて一段落ついたかなと。これからは、やはりそれをどうやって販路を拡大していくかというところが一番大きいと思いま

す。

実は、これまでいろんな商品開発といった面で補助金を出してございました。今後は、じゃ今までと同じ金額ということではなくて、例えば販路を拡大するに当たってはどういうふうな手法でやっていくかということ踏まえて、その手法に応じた補助金なりを一遍商工会も交えてちょっと来年度、令和2年度については話をさせていただきたいなというふうに思っております。

あと、周遊についてでございますけれども、当町としての働きかけがなかなか見えてこないという部分でございます。永平寺の場合には、やはり大きいブランドと申しますか、大本山永平寺というのがございます。じゃ、そのほかにどこかあると言われると、ちょっとなかなか僕らも体験型の、例えばこういったものを今何かあるとまたいいかなということで、今、町におきましては、福井周遊なんかでも、実は変な話、当町を代表するお菓子というのが余らないと。お菓子。ちょっとお土産品として何かお菓子がないとか。そういったものも今後、そうした中で開発していくとか、やはり周遊、確かに周遊につきましては、県の補助金もついているという状況でございます。どうしても福井周遊とかは負担が多いという部分があって、福井市の考え方もあるんですけども、いろんな会議の中で今、京福バス、福井周遊の場合ですと京福バスさんであるとか、酒造組合であるとか、そういったところが入っているいろいろ協議してございます。

やはりいずれにしてもこちらに来ていただいて、いろんな周遊滞在していただくことが目的でございますので、いろんな方の智恵を拝借しながら事業を進めていきたいというふうに思っているところでございます。

以上です。

○議長（江守 勲君） 2番、上田君。

○2番（上田 誠君） 今お聞きしてて、ちょっと僕、これは僕の浅知恵なんですけど、今、SNS、要はいろんな形でのPRの仕方の中で、どうしてもSNSを使ってのやつが非常にもう拡散される度合いが強いわけですね。

ですから、例えばSHOJINブランドのところで開発ということだったら、あとのこんなのは極端なことを言いますと、その600万なら600万を事業の補助というよりもSNSの広告に全部どーんと入れちゃうとか。そういう形ではないと販路展開というのは出てこないんじゃないかと。例えば、展示会補助で東京へ行って、展示会で何百万も使うくらいなら、年間通じての何百万の広告宣伝を都会の放送向けにやるとか、SNSの例えばいろんなやり方の中で、アプリで

ないけどアップするとか、それを読み込んで何回もするとそれに対してお金が出るとかっていうのがありますね。そういう感じの、ある面では宣伝効果のやり方を今までの従来の展示会で来てもらう、いや、どこどこでやってもらうというやり方から一遍どさっと変えてみるというのも大きな手じゃないかというような気がします。

それから、周遊型のこれについても、ある面ではこんだけのお金をかけるのであれば、うちは県の補助あるかもしれんけど、それくらいならそれをまちづくり会社のところの今の誘客のところにどんとかけて、まちづくり会社にどんとその費用を与えて、それに対しての宣伝効果をねらうとか。また、その方向をねらうとか。そういうような動きをやはりしていただかないと、何かほかの市町のところの一緒にずるずるとそこに入って、そこだけで費用が出ていくという形よりも、あえて補助あるかもしれんが、補助要りませんよと。そのかわり使ったそれに対して、言葉は悪いですけどつき合いで200万、300万あるんだったら、それをどーんとそういうところにかけてしまって、町独自のをやる。

前も町長のところで子育てのまちづくりでテレビ広告をどーんとやったときに、そんだけの効果がありましたというご返答もあったし、実際それはあったと思うんですよ。だから、そういう見方のある面では戦略を打っていただけるほうがいいんじゃないか。それはちょっと努力とリスクもあるかもしれませんが、そういうある面では英断をしても、僕はいいんじゃないかなというちょっと気がしたので、その方向性の中からちょっと意見を述べさせてもらいたいと思います。

○議長（江守 勲君） 河合町長。

○町長（河合永充君） おっしゃるとおりだと思います。

今、実はインバウンド機構も5市町が今やっているんですが、全てがみんな横並びでやっているわけではなしに、各市町がこれのうちが取りかかります、この中にはみんな情報発信しているのもありますし、うちが参加していない、いや、これはまだ永平寺はいいですわというのもあります。

そもそも観光で物すごく難しいのが、町レベル、町外レベル、そして県外レベル、国外レベル。ここをじゃ、町の独自でどこまでできるか。物すごいお金がかかってきますけど、観光客の皆さんには市境、町境というのはなくて、やっぱりみんな一体でやって発信するのもより効果があるというのもありますので、見直していくところはしっかり見直しながら、ダブルスタンダードにならない、こっちでもやっているし、今、おっしゃるとおりわかるんです。周遊と、じゃこっち

はかぶっているんじゃないのとか、そういったのはやっぱりしっかり精査してやっていかなければいけないと思うのと、展示会についても、実は去年から商工会の皆さん、ブランド協議会の皆さんで東京ドームで1週間ぶっ続けで。そこには物すごい何十万人という人が来て、日本中から集まって、よそはこういうものを売っているという、そういった刺激にもなるということで、今3年続いている。ことしで3回目で、常に進化をして、みんなで考えて進化をしている。

おっしゃるとおり、従来ですと役場がどこかのデパートの展示会へ出向いていて、誰か出てくれませんか。地元の事業者さんをお願いして出てもらって、話がまとまったら、いや、ほんだけうちはつくれませんかと断ったとか、結構そういう話があったんですが、やっぱりそういうところにどんどん行きたい、発信したい、そういった事業者さんに行ってもらおう。また、ブランドでやってあの人らに行ってもらおうということで、より効果的にやるようにしているところ。よく似た考えだと思います。

ただ、SNSにつきましては、インフルエンサーとかいろいろあるんで、そういった方を招いてというのもあるんですが、今、5市町インバウンドでは、例えばタイとか香港のマスコミの方とか、インフルエンサーもいたかな。そういう発信力がある人を招いて、5市町に来てやっていただいています。香港もチャーター便が小松に入るようになりましたし、ただ、今、ちょっと香港の情勢が微妙になってきていますが。今回、タイが積極的に福井エリアに人を送りたいということで、タイの番組とかそういったのにも出していただく。そういった点では、この5市町インバウンドというのは大きな力を発揮しているなと思っていますので、いずれにしても観光の行政というのは投資に応じたリターンを求めなければいけない中で、やっぱり常に精査をしていかなければいけない事業だと思いますので、またいろいろご指導ください。

○議長（江守 勲君） ほかありませんか。

なければ、次に関連質疑を認めます。

質疑ありませんか。

3番、中村君。

○3番（中村勘太郎君） 序列の中に、商工観光課のこの序列、一覧表の中に一応317ページの観光情報発信事業のこれで一つ通告をさせていただいたんですけど、抜けていました。それで今ここに私のほうで、今、後にしようか、先にしようかという質問でさせていただいたんですが。

ここにあるように、先ほど松川議員さんのほうからもありました。また、ここに酒井和美議員からも出ておりますが、まずここでは予算のことを問うと。どういうふうに基盤をつくるのかというようなことがうたわれております。

私もこれちょっと気になりまして質問させていただくんですけども、情報発信では観光パンフレット問う在庫等々においては、かなり努力された形跡が見えてくると。足りないほど、不足するほどのそういう状況になっている。そういったボランティアの会の育成、推進についてはうまくいっているかなとは思いますが、観光ボランティアの育成の推進やね。これについて、本当に予算的に見ましても、事業補助金の予算に見ましても片隅、ここにあるような予算で何かちょっと手探り状態やなど。状況やなど。

これ、私は委員会でも問わせていただいておりますけども、先ほどちょっと話が出ました。伽藍内の観光云々、ガイドについては、これはなかなか本山との連携のやりとりで、これはちょっと確かなきちんとした知識というんですかね。そういうのが大変なんで、資格とかそういうようなのにかかわってくるのかなというふうにも思っております。

先ほど松川議員さんのほうからおっしゃったんですけども、定年の60過ぎのというような答えがありまして、高校生がどうのと、こういうことの対応もこういうふうを考えているというようなことで、前向きになっているのかなとは思いますが、やはりこの間も委員会のほうで斑鳩の里、奈良、法隆寺の。そこへ研修に行かせていただいた、その実態を拝見させていただきますと、やはり意欲的な方々が取り組んで、全国各地からそういうような募って、また応募をして、そういったいうとランクはAランク、Bランク、Cランクというふうなガイドの手段があるんでしょうけども、そういった何か資格をミリオウするようなもの、ガイドになって、永平寺の観光ボランティアのガイドになって魅力、自分たちのこういったことができるような魅力ができるような、そういうようなボランティアの会の方と話し合っ、行政の方もそういうふうに推進、進めていただけたら、またちょっと上向きな方々にたくさん集まってこられるんじゃないかなと思うんです。

それとあわせて、本当に予算、会の補助金ですけども、本当に1桁足らないかなと。いろいろなこういうふうなこと、ビジョンを考えますと、事業を考えますと、これではちょっと対応できないのではないかなというふうにも思うところでございます。

○議長（江守 勲君） 商工観光課長。

○商工観光課長（森近秀之君） やはりボランティア、これは福井市でも何でもそうなんですけども、ボランティアさんというのは貴重な存在でございます。

今、先ほどもありましたけれども、ボランティアガイドさん等の話の中で、こういったところでこういった費用が必要であるといったことにつきましては、いま一度観光物産協会を含めて来年度、やり方について話をさせていただきたいと思えます。どうかよろしく願いいたします。

○3番（中村勘太郎君） 終わります。

○議長（江守 勲君） ほかありませんか。

5番、滝波君。

○5番（滝波登喜男君） 繰り返しになるかもわかりませんが、越前加賀インバウンド、これ負担金なんですよ。機構というところに負担していると。この機構という存在の中に、多分町職員も何らかの形でかかわっているのかなと思うんですが、そこをちょっと。

そういう意味では、この補助金だけではなくて、人件費もかかっているということなので、それちょっと教えてほしいのと。

それと、これは周遊のほうも同じなんですけど、負担金補助なんですよ。そして、この中身の事業というのは今、いろいろ聞きますとそういう効果があったとかという話も聞くんですけども、それ自体何をやっているかというのもある意味事務報告を見ても出てこないんですよ。ぜひ一覧表にして、例えば越前加賀インバウンドでしたら5市町がどれぐらい負担をしていて、30年度どれぐらい負担をしていて、こんな事業をやっていますと。その中で永平寺が関係しているのはこの事業とこの事業ですよ。できたらそれについてこんだけの効果がありましたってというような形を示さなければ、こんだけ費用を5年間かけていて、また令和3年から以降もやっていくというような判断は、我々議会ではできませんので、それを一度出してください。これは周遊に関しても同じことが言えるんだろうと思えます。

○議長（江守 勲君） 商工観光課長。

○商工観光課長（森近秀之君） 一応この機構につきましては、基本的には人件費そのものはかかっておりません。事務局としては一応あわら市さんとかが統括してやっているんですけども、その職員がやっているというような状況でございます。ただし、人が行っていますから、そこから人件費が出ているというわけでは

ない。

インバウンドの内容につきましては、今ほどおっしゃった30年度のどういったことでどういった内容のことを5市町で出しているかということは、またお見せさせていただきたいと思います。

ただ、今ほど言われた効果というところが、観光とか非常に出しにくいんですけども、どういったものがあるかということにつきましては、またこちらのほうでお示しできるところについては示させていただきたいと思いますので、よろしくお願いたします。

○議長（江守 勲君） 5番、滝波君。

○5番（滝波登喜男君） 人件費というのはその機構から人件費が出ているというんじゃなくて、町の職員としてその時間そこに行く時間をとられているということは、町の町費として人件費を負担しているのと同じですからという意味合いです。ですから、これ以上にかかっているんだろうなというところで、大事なことですよということです。

それと、確かに効果は見えづらいんですけども、じゃ効果は出さなくてもいいんかということではないので、当然、事業主体である機構あるいは商工観光課がこういう効果があったというのを検証していただかなければ、ある意味議員はそこを示していただかなければ判断できないので、それは当然やっている側としてはやらなければならないことでもありますから、効果を出して、考えてつくってください。

○議長（江守 勲君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 少し補足で。

機構の構成は5市町と観光団体、各市町の観光団体ありますよね。うちの永平寺町だけは2つで、観光物産協会と門前観光協会がこの機構の中に加盟をして総会を開きながらやっていっているという構成です。

また、今ほどあったどういう事業をやっているかとかというのはまたしっかりとお示しさせていただきます。よろしくお願いたします。

○議長（江守 勲君） ほかありませんか。

12番、酒井秀和君。

○12番（酒井秀和君） 私からなんですけど、316ページ、17ページで、観光ボランティアガイドなんですけれども、私、一般質問も一回させてもらいましたし、できるならば計画をしっかりと立てていただいて、次年度の予算に反映させてほし

いなど。それも松川さんの意見に私も賛成で、10万という金額ではなくて、もう少し丸を一つ大きくつけるぐらいかかってもいいのかなというふうには私も思っています。

きょうご本人もいらっしゃるんですけど、去年視察に行きました。斑鳩町の視察行ったんですけども、このときにいっぱい参考になることがあったと思うんですね。斑鳩町で行政の補助を受けて法隆寺に特化したボランティアガイドの会が立ち上がって、それから発足から大体10年かけて有償ボランティアとして行政の金銭的補助から独立をして運営できる流れまでをヒアリングしてきたと私は思っています。

その際に外国人向けボランティアガイドがどのように参入してきたのか、県外からボランティアガイドをどのように受け入れてきたのか、その間の講習会のやり方やどの頻度で講習会を進めてきたのかということも学んできたと思うんですね。

316ページの旅費を見ますと、29年度から11万8,910円増加している。この中にその旅費も含まれているのかなというふうに思うんですけども、その旅費に対する費用対効果として、参加された行政職員の方から課長は報告を受けているのではないかなと思うんですね。

今回、こういった形で今課長がすごく悩まれている中で、去年のこの視察というのは非常にポイントになると思いますので、改めてもし受けていないのであれば受けていただきたいなと思いますし、それがまだあやふやなものであるのであれば、斑鳩町は参考になるのでぜひ行ってきていただきたいなと。もう一度。というふうにも思うくらいです。

私が質問したいのは、最後にお話しした特別旅費で前年よりも11万8,910円ふえました。この中の視察にある費用対効果としてボランティアガイドの件はどのように報告を受けて、どのように捉えているのかをお願いします。

○議長（江守 勲君） 商工観光課長。

○商工観光課長（森近秀之君） 昨年、斑鳩町のほうに職員行かせていただきました。その報告は受けてございます。それを受けて今年度、地方創生という形で29万4,000円の実は予算を組まさせていただいたということでございます。

ただ、それがいうと伽藍内のという形で特化してやろうとしたらちょっとなかなか厳しい、ハードルが高かったというのが現状でございますので、なかなか伽藍内は厳しい状況かなと。ただ、伽藍外であればある程度いけるとは思いますので、

今の話、高校生もありますけれども、門前のボランティアガイドさんの方と今後の進め方につきまして一度ちょっと話をさせていただいて、いかせていただきたいなというふうに思っているところでございます。

以上です。

○議長（江守 勲君） 12番、酒井秀和君。

○12番（酒井秀和君） 私、この前柏樹閣で禅コンシェルジュの方に観光ボランティア協会から禅コンシェルジュの方に勉強させてほしいとか、そういった問い合わせはありますかというふうには聞いたんですが、私たちにはないですと。上のほうにはわかりませんというふうにも答えてはいましたけれども。

講習会を禅コンシェルジュの方と開く、またはその禅コンシェルジュの方に伝えた方を講師として呼んで開くという頻度を上げていけば、禅コンシェルジュというのはトールドルは高いものではなくなるのではないかなと私は思いますので、そのあたりも含めて今後ぜひ検討していただきたいなと思います。

以上です。

○議長（江守 勲君） ほかありませんか。

11番、酒井和美君。

○11番（酒井和美君） 恐れ入ります。先ほど少し私の質問に対する回答というのは後でしていただいたので、それに関連しましてなんですけれども、創業支援の20万円の取り組みの中での回答としまして、事業継承セミナーほかに2回していきまして、個別相談会も2回しておりますということで教えていただいたんですけれども、それでもやっぱりそれで20万円もかかりますかというところと、あともう一つ、余りにもセミナー開催とか新しい創業、新しい事業を取り入れるということに対する消極的な姿勢というのがやはりそれちょっと見えてくるなと思うんですね。どんどんどんどん新しい情報を取り入れてアップデートをしていかないと。

○議長（江守 勲君） 何ページの質問ですか。

○11番（酒井和美君） ページ数ですね。314ページのことについて回答をいただいた分についての質問です。

○議長（江守 勲君） 今もう16ページからの質疑に入ってるんですけど。

○11番（酒井和美君） 関連質疑ですよ。

○議長（江守 勲君） 関連質疑はその前のときの関連質疑になってるんで。

○11番（酒井和美君） でも、その回答を今の回答でいただいているので。よろし

いですか。

○議長（江守 勲君） はい、どうぞ。

○11番（酒井和美君） ということで、新しい情報をどんどんセミナーなどで取り入れていかないと、永平寺町の商工自体がアップデートしていかないとということがあると思うんですけれども、その中で決算書を見ましても、やはり九頭竜フェスティバルですとか、そういう周遊の事業も、私時々見させていただいても余りPRもされていないで、とりあえず協力しますという形でされていたりするわけなんですけれども、そこに商工観光課としての、ことしはどうするか、来年はどうするかという考え方というのが定まっていないといえますか、今までのやり方を継続している形になっていると思うんですね。本当に30年前のビジネスの考え方、商業振興という考え方をずっと積み上げてやってこられていると思うんです。新しい時代のものを取り入れずに。

そういう中で、それを核にしてされているから、観光ボランティア事業ですとか、そういったことへの手が回らなくなっているのではないかなということも、新しい創業支援ということも手が回らないのではないかなと思うんですけれども、全体を、商業振興というのはずっと何十年も積み上げていくものではなくて、今の時代に合わせてどんどん流動的に動かしていかないといけない。変化させていかないといけないものだと思うんですけれども、その中で配分というのも決算書、予算書の中で見たいわけなんですけど、その意味での商工振興は本当にしないんですかということ。その商工振興について永平寺町はどう考えているんですかということをお伺いしたいんです。

○議長（江守 勲君） 商工観光課長。

○商工観光課長（森近秀之君） 決して商工振興しないとか、そういうつもりは全くございません。ただ、議員おっしゃったようにこれまでのいろんな形を踏襲しているのではないかと。改めて、例えば革新的なアイデアがあって何かやるということも、僕も必要だと考えてございます。

ただ、そのためにはそれなりの時代を見詰めるのと、やはりもう一つは商工会さん等々のそうしたところのプロの方、もちろん私がこんなことを言うのもおかしいんですけれども、これまでいろんな町の商工を見てきた人との意見を聞いた上で、今後どう進めていくんだということについてやはりまず話し合った上で花火を上げるとか、そういうことはやっていくべきかと思っていますので、今後ちょっとより頻度を上げて商工会との話し合いなりまたさせていただきたいと思

ます。

○議長（江守 勲君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 前年度踏襲、踏襲でやっていたらひょっとしたら30年前と一緒にことをやっているかもしれない。それはやっぱりだめで、今、情報化社会、新しくやっていかなければいけないのと、もう一つは行政が、もちろん町の振興とか商業とか、それは町原動力になりますので支援をしていくんですけど、専門性はやはり例えば経済団体の商工会、観光ですと観光物産協会、そこには商売をしている会員さんがいて、町もしっかりとなかなかできない部分はそこは運営補助とか、またいろいろ聞いた中で事業補助、そういったのも出させていただいて、ここは僕、これからの行政の運営の中で働き方改革とかいろいろある中でしっかりとすみ分けをしていくことが大事だと思っています。

実は商工のいろいろな事業であったり、そういったものはやっぱり商工会さんからいろいろ手を挙げて。もちろん町もほかの市町の状況をお伝えして、こういうことをやっていますよといういい関係でいく中で、そういう団体とどっちが上とかそんなのは全くなしにしっかりと連携をとっていく。それも今までですと町が何もしないからとか、どこどこのがあれがとか、そんなんではなしに、餅は餅屋と申しますか、そこをしっかりと支えていく。これもまた新たな形の行政の支援の仕方かなと思っていますので、実は物すごく難しいところなんですけど、そういうふうなすみ分けをすることによって、逆によりよい効果が出る一面もあると思いますし、またひとときと違うのは、団体とは別にまた今度は、例えばまち・ひと・しごとがそうだったように、例えばそこに金融が入ってきたり、マスコミ、マスメディアが入ってきたり、まち・ひと・しごとは実はそういういろんな団体とか民間の皆さんとつくった計画でもありましたので、団体プラスそういう民間の方と一緒に連携をしながら、また支援をしながら町を盛り上げていく、こういう形をつくっていききたいなと思っています。

○議長（江守 勲君） よろしいですか。

ほかありませんか。

なければ、暫時休憩いたします。

これで商工課関係を終わります。

午後1時15分から再開いたします。

（午後12時08分 休憩）

(午後 1時15分 再開)

○議長（江守 勲君） 休憩前に引き続き再開いたします。

次に、建設課関係、328ページから377ページを行います。

通告の回答を含む補足説明を求めます。

建設課長。

○建設課長（家根孝二君） それでは、事前質疑の回答をさせていただきます。

まず、決算成果表337ページの住宅支援事業ですが、福井の伝統的民家活用促進事業が開始されてから10年以上が経過していることから、県では来年度から推進地区内だけを補助対象にするといった方向性を打ち出しておりますので、来年度以降補助対象を推進地区内に限定するなど、補助要綱の見直しを行っていきたいと思います。

子育て世帯と移住者への住まい支援事業ですが、当初予算では購入とリフォームそれぞれ1件ずつの100万円を見込んでおりましたが、実績は1件もありませんでした。今年度も昨年度と同じ1件ずつを見込んで予算化しましたが、それぞれ子育て世帯のほうで申し込みがありましたので来年度も同じ件数を要求したいと考えております。

多世帯同居・近居住まい支援事業の多世代同居リフォームにつきましては、昨年度3件分270万円の補助額いっぱいの実績がありましたので、今年度は4年にふやしたところであります。既に4件の申請があったことから、来年度は補助額をふやすような要求を考えているところであります。

また、近居住まいの購入及び新築につきましては、この制度が始まって以来実績が1件もありませんので、補助要件等の見直しなど検討していきたいと考えております。

次に、ページはありませんが、松岡吉野地区の通称納戸坂線の延伸整備であります。一般県道吉野福井線のバイパス整備といたしまして、早期事業化に向け現在期成同盟会の発足を視野にいれながら、さきに町が整備を行いました納戸坂線の建設当時の経緯などを調べているところであります。県や福井市に対しまして説得ができる材料整理しているところでありますが、今まで以上に強力な圧力をかけられるよう、関係者と協議を行っているところであります。

なお、山越えとなります現道の納戸坂線ではありますが、町境から先の福井市へ接続する道路は福井市の市道となっておりまして、未舗装ながら軽トラックが通れる状況であります。また、納戸坂線につきましては、幅2メートル、厚み10

センチの敷砂利を昨年行っているところであります。

今後、納戸坂線延伸の要望を行っていく上で、通行ができるようにしておいたほうが都合がよいということも考えられますので、現地を確認の上整備済みの納戸坂線から現道に直接つなげることはできないかなど検討していきたいと思いません。

次に、343ページ、町道大月藤巻線の歩道整備工事ではありますが、この事業は平成24年度に着手いたしまして、来年度大月区の区間約300メートルを整備し事業が完了することになります。総施工延長2,500メートル、全体事業費は3億5,770万円ほどになる見込みです。

なお、平成24年度から平成30年度までの7年間におきまして、事業費2億7,778万1,000円をかけ、施工延長2,090メートルの整備を行ってきました。残る今年度と来年度の2カ年で8,000万円ほどを見込んでおりますが、今年度は竹原地係におきまして延長70メートルを整備し、来年度施工予定の大月区間の詳細設計や用地買収等を行い、来年度延長300メートルを整備する予定であります。

次に、347ページ、地域をつなぐ環境づくり推進事業補助金ですが、活動団体が平成29年度から1団体ふえましたが、補助金の総額は前年度と同額となっております。県からは補助対象事業費の3分の1の補助がありますが、予算枠内で頭打ちにされてしまいますので、町では予算の範囲内で県の基準を超えた補助金の増額を行っているところでありますが、来年度に向けまして、いま一度活動団体の増加も見込んだ補助金の算出根拠などの見直しを行っていきたくと考えております。

次に、352ページ、都市計画関係ですが、県の都市計画審議会は年2回開催されまして、本町に関する案件があれば必ず意見照会などありますが、昨年度及び今年度は本町に関する案件がないため審議会に関する情報提供はありませんでした。

ただ、県の都市計画課長は本町のマスタープラン策定委員会のメンバーとなっておりますので、委員会の場での協議状況について把握をしており、委員会での内容を踏まえた県内部の協議情報や県としての考えを個別に提供いただいているところであります。

現在は、地区計画の活用や市街化調整区域の廃止、市街化区域への編入など土地利用の見直しを含めたさまざまな視点から何とかできないか検討協議や意見交

換会などを行っているところであります。

福井県以外のほかの県におきまして、都市計画区域の統合でありますとか、市街化調整区域の廃止、また市街化区域への編入など新たな土地利用制度として見直した幾つかの先進自治体がありますので、関係部署と一緒に視察を行い、市街化調整区域の廃止、また市街化区域編入のメリット、デメリットですね。廃止後の経過状況などを調査した上で町としての方向性を出していきたいと考えております。

次に、354ページ、松岡公園であります。残念ながら来園者をカウントする手だてがありませんので、数値化することはできません。ただ、整備前よりは来園者はかなりふえていると感じているところであります。

また、松岡公園は桜の名所として知られておりますので、花見シーズンには開花状況などをマスコミやネットを通じて積極的にPRしていきたいと思っております。

今後は、スポットライトなどを整備いたしまして、より桜の映えるような環境づくりを行ってまいりたいと思っております。

また、遊具の整備なども行い、家族連れでにぎわい、そしてレクリエーションや交流の場として町内外から多くの方が来園していただけるように努めてまいりたいと思っております。

最後に、九頭竜川河川敷でバーベキュースペースをとということですが、町内に3カ所あります河川公園の使用につきましては、火気厳禁となっておりますので、バーベキュースペースをつくることは考えたことはありませんが、九頭竜川の河川敷は河川法によりまして河川管理上工作物の設置など支障が生じるおそれがある行為につきましては制限されることとなりますが、バーベキュースペースにつきましては河川法に抵触するものではないといったことを国土交通省の方に確認をしているところであります。

したがいまして、バーベキュースペースをつくることは可能だと判断できますが、ごみでありますとか、騒音、利用者同士のトラブルなど課題も多くあると思っておりますので、今後の利用者のニーズを考えた上で検討していきたいと思っております。

以上で、建設課所管の事前質疑の回答とさせていただきます。よろしくお願いたします。

○議長（江守 勲君） これより質疑を行います。

先に通告者の質疑を許可します。

質疑ありませんか。

10番、川崎君。

- 10番（川崎直文君） 子育て世代と移住者の住まい支援と、それから多世帯の同居・近居住まいの推進ということで、要は予算ベースでいきますと子育て世帯への対する予算は100万円あったと。それが決算ではゼロと。30年度ベースですね。それから、多世帯・近居住まいの推進については予算で440万が決算では270万ということですね。

この30年度でなぜ予算に未達であったのか。特に子育て世帯への移住者については全くゼロ件であったと。なぜそうなったのかという、そのところをしっかりと押さえておかないと、同じ繰り返しが出るんじゃないかなということ、決算ベースですからなぜゼロだったのか、なぜ440万が270万にとどまったのかというところを明確に捉えていただきたいと思います。

- 議長（江守 勲君） 建設課長。

- 建設課長（家根孝二君） 子育てのほうのゼロでありますけれども、これは条件が厳しいといいますか、購入であったり、そういったことがまず対象が空き家バンクに登録されているところが条件になってくるんです。

空き家バンクの登録件数を見ますと、例年5件から7件と少なく、求める側に見ればなかなか自分の思うような物件がないといったことが第一要件ではないかなというふうに思っております。

あと、多世帯同居のほうにつきましては、同居リフォームは思いのといいますか、見込みのとおり行っていると思いますけれども、近居住まいのほうでゼロ件というのが続いているわけなんですけれども、こちらのほう、その近くにといいますか、親の近くにといったことがあるかと思っておりますけれども、なかなか土地が手に入りやすいとか、そういったことがあるのかなというふうには思っておりますけれども、こちらのほうはこっちでももう一度見直しといいますか、要件のほう等を見直して、来年度に向けまして見直していきたいというふうに思います。

- 議長（江守 勲君） 10番、川崎君。

- 10番（川崎直文君） いずれも子育ての支援は空き家という対象、それから近居住まいは土地というところが一つの大きな要因というんか、改善する点ですから、これ早速、この要件見直しかけて、31年度の予算ではそれは反映されているんですか。これ30年度の決算ですから。

先ほどはこれから見直しかけるといいますけれども、決算でそういう未達の要因が出たわけですから、しっかりと次年度にそういう要件の見直しをやってい

ただきたかったという思いです。

○議長（江守 勲君） 建設課長。

○建設課長（家根孝二君） 子育て世帯と移住者のほうは、前年度と31年と同じ要求でありますけれども、多世帯同居・近居住まいのほうにつきましては、1件ふやしまして対応したところでありまして、これ1件ふやしまして4件分既に申請上がっておりますので、補助枠いっぱいという形になっておるといところであります。

○議長（江守 勲君） 10番、川崎君。

○10番（川崎直文君） 結果の今お話ですけれども、いろんな事業というのはそのときの決算から見えてくる改善点がありますから、そこをしっかりと次年度の予算に向かって直ちに改善していくと、そういうことで進めていっていただきたいということで、しっかり取り組んでください。お願いします。

○議長（江守 勲君） ほかありませんか。

9番、長岡君。

○9番（長岡千恵子君） 住宅支援事業なんですけれども、今ほどの回答で令和2年から推進地区を限定するという基準改定があるということだったんですけれども、推進地区以外に建っている建物、要するに伝統的民家というものを推進地区に移築する場合も出てくるかと思うんですけど、それは該当するんでしょうかね。やっぱりせつかくですから、推進地区に移設するんであれば、その地域を保護するという意味では補助が必要だというふうに私は思うんですけど、確認をお願いいたします。

○議長（江守 勲君） 建設課長。

○建設課長（家根孝二君） この制度は、今おっしゃるのは地区外に建っている建物を地区内に移築。何ていうんですか。

○9番（長岡千恵子君） 移築。

○建設課長（家根孝二君） 移築というんですかね。そういったものは対象になっていないんですね。実際には、今はもう推進地区内も外もありますけど、外壁の改装ですとか、そういった改修に対しての補助なんです。移築に対しては補助対象になっておりませんので、これについてはご理解いただきたいと思います。

○議長（江守 勲君） 9番、長岡君。

○9番（長岡千恵子君） 今の回答を受けてなんですけれども、であれば、せつかく伝統的な住宅、これ残していきたいというお考えがあるからこういうシステムあ

るんだろうと思うんです。それだったら、やはり地区外から、改築とか改装じゃなくて移築という場合も、その原形をとどめるものであれば補助対象になってもいいようにご検討いただきたいというふうに思うんですが。

○議長（江守 勲君） 建設課長。

○建設課長（家根孝二君） 私自身考えたこともなかったんで、例えば移築といいますと、今建っている建物を曳家工法というか、それで引っ張っていくというふうなイメージがわいてくるんですけれども、そういったことはちょっと考えられないといいますか、申しわけないんですけれども、あり得ないかなと思いますんで、その辺ちょっと一遍県のほうと確認させていただきたいと思うんですけれども。

果たしてその移築というのが対象に入ってくるかどうかというのは、ちょっと検討させていただきたいと思います。

○議長（江守 勲君） 9番、長岡君。

○9番（長岡千恵子君） せっかく県のほうに確認していただけるのであれば、解体して組みかえする。同じように組みかえする。曳家でしたらある程度範囲が決まっていると思うんですよね。そんなに道をまたがってずっとずっと引っ張っていくということではできないと思いますので、そうしたことが地区外から地区内に移築する場合には不可能、曳家では不可能という場合が出てくると思うんで、その物件がすばらしいものであれば、やはり一旦解体して、また地区内でそれを元通りに建てるということも可能かどうか。それに対しての補助金が出るかどうかということも含めて確認していただければと思います。

○議長（江守 勲君） 建設課長。

○建設課長（家根孝二君） これは県の事業でありますので、しっかりと確認させていただきます。

○9番（長岡千恵子君） 以上です。

○議長（江守 勲君） ほかありませんか。

4番、金元君。

○4番（金元直栄君） 金元です。明解な説明で随分わかりやすかったなって説明聞いていました。

例えば私、納戸坂の桜通り線の延長のことを質問で出していますが、方向性は見えているのかに対しても、現在、経緯を調査中だし、いろんな県への申請、根拠も含めて今まとめているところだということなんですけど、本当にここはやっぱり単に吉野地区だけではなくに、松岡全体にもかかわる道だと思いますので、ゼ

ひ系統的にやっぱり捉えながら、地元の意向も含めて、経過でいうと地元の思い入れの強いところでもありますので、取り組んでいただきたいと思います。

特に、福井市との関係でいうと、現在はどんな状況になっているのかなというのはやっぱりあんまり聞こえてこない面があるので、その辺ももしわかっているところがあったら聞かせていただきたいと思うんです。

- 議長（江守 勲君） 金元議員、決算の中身に.....。
- 4番（金元直栄君） 決算です。去年1年間の取り組みから。
- 議長（江守 勲君） 納戸坂の決算ありますか？
- 4番（金元直栄君） 僕はあると思うんですよ。
- 議長（江守 勲君） あると思うじゃなくて。
- 4番（金元直栄君） いやいや。取り組んでいるもんね。ちゃんと提起もしていますから。
- 議長（江守 勲君） いや、提起は、だから違う場所で言ってください。
- 4番（金元直栄君） それと、町道の整備なんかもこの決算には載っていますが、町内で唯一通れない町道がこの納戸坂線なんですよ。それをどうするかという説明もありました。

地元としても協力は惜しまないと。それほどかからんのでないか。ただ、いつごろまでに一つのめどができるのかなというの、やっぱり地元としては長年要望している関係。もうずっと要望していますので、お聞かせいただけたらありがたいと。何とかしたいという方向性は見えませんでしたので。

2つ目は352ページ、いわゆる都市計画事務諸経費であるんですが、都市計画の問題ですけど、町のマスタープランの策定の委員として県の職員が入られた。その人が今課長をされているということで、よくわかっているかと思うんですが、僕はぜひ戦略的にも定期的にやっぱり、大分気さくに協議はされているんだと思うんですが、戦略的に定期的に話、協議というのを持ってやっぱりこっちの思いを継続的に伝えていくことが大事なんではないかなと思っているんです。それが僕は工夫と対策が必要ではないかということですね。

あと、例えば全国的な例で、もし外されているところがあるとかいう教訓があるなら、そこはぜひ僕らも勉強したいので教えていただくとありがたいと思っています。

3つ目ですが、九頭竜川の河川敷でバーベキュー。公園管理等であるんですが、これは前から提起はしているんですね。でも、例えば山形の芋煮会というんです

けど、そんなに歴史古いわけじゃないですね。70年代に入って以降、1970年代に入って以降、急速に定着し広がっていったと。ここは鍋も何も持っていかなくても、近くの店行って芋煮セットお願いしますというところが借りられたり、購入できたりするという条件があって、そんなに難しくなくて、何かそこで争いがあったというのは余り聞かないんで、ごみの持ち帰りなんかは長野県なんかのように、とにかく持ってきたものは全て持ち帰ってくださって。それが利用の条件ですというようなことにすれば、それはそれで僕はいいと思うんですね。

だから、僕は人がやっぱり三々五々集まりやすい条件整備。確かに松岡公園の整備も僕はいいと思うんですが、もっと本当に景観上もすぐれた本町の資源である九頭竜川をどう生かしていくんかということでは、非常に大事なんではないかなと。特に今回の台風19号の災害を見ていますと、やっぱり日常的に通っているようなところであればみんな関心も高まって、どうしていこうかという要望も出てくる可能性があるんで、そこらはもっともっと単に一部の公園地域だけでなしに活用できるような方法も考えてほしいなというところなんです。これが本町のにぎわいにつながっていくと僕は幸いだと思っているんですが。

○議長（江守 勲君） 建設課長。

○建設課長（家根孝二君） まず1点目の納戸坂線でありますけども、これは福井市の道路課のほうへ私自身直接本年度出向きましてちょっと話、延伸の話をさせていただいたところなんですけど、正直言いまして福井市のほうはメリットが見えてこないということで、余りちょっといい返事をいただけなかったんですけども、これはまた今後、また福井市の課長さんも、今後また協力の方向でさせていただくということをお願いしておりますので、またこちらの今やっておりますことをまとめましてから、またおいおい福井市のほうに話を持っていきたいというふうに思います。

いつごろまでに通れるようにといたしますのは、ちょっとこれまた地元の方とちょっとご相談させていただきたいと思います。実際には、うちの職員も先週ですか。軽トラックで何とか通れましたという報告を受けております。何とかということは、やっぱり傷、横を擦ると思いますんで、ここらをどうするか、どの幅員ぐらいでとか、そういったことがありますので、それちょっと相談させていただきたいと思います。

2点目の都市計画関係ですが、これにつきましては、あくまで今まで上位計画といたしますか、県の区域マスのほうで、これ市街化調整区域、線引きを実施して

いく方針ということが打ち出されておりましたので、なかなか進まなかったんでないかなど。私が思うには。当然、そういった話をしますと、県は維持していく方針やということで押し返されたといえますか、一方的に押し返された、こういったことが続いてきたのでないかなどというふうに思っております。

県のほうは今の区域マスが令和5年に見直しがあるはずですが、改定。その3年前、令和3年から準備段階に入っていくと思うんですけど、今うちの担当も定期的にといいますか、都市計画の職員と担当と協議をしまして、福井都市計画区域につきましては、これはちょっと前倒しで来年度からちょっと入っていくかということをお県の担当から聞いておりますので、うちもこれ先ほど言いましたが、石川県の2つの市におきまして、うちと同じように都市計画区域が2つあります。これを統合しました。片や統合して市街化線引きを外しました。もう一方のほうは線引きを残したといったところがありますので、もう近くにありまして、先ほど言いましたように視察を行っていきたいと思います。

九頭竜川につきましては、これ私、河川公園は火気厳禁ということをお言いましたが、あと河川公園以外の河川敷内でこういった何かバーベキューという頭があったもんですから。今お聞きしますと、河川公園内で十分できると思います。その点につきまして、また所管課の生涯学習課のほうとまた調整、協議、打ち合わせしながらちょっと考えていきたいというふうに思います。

○議長（江守 勲君） 4番、金元君。

○4番（金元直栄君） 軽トラが唯一通れない町道、軽トラがやっと通れたという話ですが、それは前の課長のときに我々も行って一緒に伐採しましたので、それは通れるのではないかなど思っています。でも、現状はひどいなと。せめて町道と言えなくても林道と言えらるぐらいの条件にはしてほしいなというところはあるんで、課題として示しておきます。

都市計画ですけど、石川県、野々市とかあの辺なのかなと思うんですけど、白山市あたりなのかなと思うんですけど、そういう意味ではぜひ我々も学びたいと思いますので、もし何か見に行くやとかそういうのがあったらまた知らせていただくとありがたい。勉強したいと思います。

九頭竜川のバーベキュースペースですけど、僕は本当に芝生広場なんかすばらしい景観があると僕は思っています。あそこへ行くとやっぱりついついボール投げやら、ボールを蹴りたいというけど、そのボール投げ、ボール蹴りもあかんという話。芝生の広場の中では。正確に言うとそういうことではなかったかと。

○町長（河合永充君） サッカー大会。ちびっこサッカー大会しょっちゅうやっています。

○4番（金元直栄君） それは最近の話ですね。僕らの時代にはなかった。

いずれにしても、期間限定でそういう一定時期だけ使用可だよというようなこともあり得るので、人がやっぱり集まれる場所、町民が、例えば灯籠ながしは夜ですよね。一日かけて夜みんなで楽しむんですけど、もっと手間かからずにゆっくりみんな、あんたらも来てるんかというような条件でできる。公園内やとなかなか、都市公園内やとそれはできないんで、そこらも十分考えていくと、町民の憩いの場になれば。河川公園。町外から来る人が、あのマレットゴルフ場ですか。見て、いや、すばらしいロケーションやと。こんなところはやっぱりないわということをお僕らも聞いてます。そこはより生かせる条件づくりをお願いしたいなど私は思うところです。

以上です。

○議長（江守 勲君） ほかありませんか。

1番、松川君。

○1番（松川正樹君） お願いします。

松岡公園のことで少しだけお尋ねいたします。さっきご説明の中でカウントはしていないからはっきりした数はつかめていないということですが、ただ、今までに比べてかなりアップしたということをおっしゃったんで、何かその根拠というんかね。あれば教えていただきたいということと。

もう一つ、管理人さんというのは今もういらっしゃらないんですかね。松岡公園には。以前は管理人さんがいたんで、その人がお仕事をしているときに何となく公園に人が集まってくるとかっていうのは何となくわかっていたんで、何らかの方法で。毎日毎日カウントする必要はないけど、頻度はお任せしますけど、何らかの定点観測というんかね。するといいのかなと思います。

やっぱり何といっても先ほども桜の木を、今何本あるんかね。徐々に徐々にふやしていくという方向はあるんでしょうけども、やっぱり御陵のほうから眺めた松岡の山々というんか、町並みというんか、結構品があって重層的で形がいいという評判です。これは県大の先生がそんなことを言われたんで、そんなもんかなと思って見たら、確かに重層的で品があるし、何か松岡というのは、松岡の山々の何か抱かれているような感じの町で、御陵のほうから見たらあこがれの町になって、ああ、松岡公園に桜の木がたくさんあるんなら行ってみようかなと思わせ

るような、今後、何年かの計画でやってくれるといいなと思っています。

以上です。

○議長（江守 勲君） 建設課長。

○建設課長（家根孝二君） 来園者数でありますけども、これは私が感じると申しましたのは、これはシルバーのほうへ平日、月曜日から金曜日、維持管理をお願いしているんです。毎日上がっていますので、その方からはすごく多くなったよと聞いてますんで。というのがあります。

今後、管理の方とカウントするのは、これはできないんでちょっとご勘弁いただきたいかなというふうに思います。

あと、桜の木につきましては、たしか、濟いませぬ。桜の木何本かという把握していると思います。新しく植えたのもありますんで。ある方から、桜の木をふやしたいということを知っていますんで、これはまたスペースとかいろいろまだあいてますんで、そういったところをまだちょっと現地立ち会いを私自身行っていませんけども、今、そういったやろうという話まで来てますんで、また桜の木、当然桜の名所として残していきたいものですから、ふやす方向でいきたいと思えます。

○議長（江守 勲君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 今ほど金元議員からも松川議員からも、やっぱり集まる、人が集まる場所をつくっていくというのは大事かなとも思っています、これは一般質問でもずっと、例えば遊具を置いたらどうかとか、松岡公園にとか、子どもたちが行って親御さんが見ながら遊ぶ場所とか、そういったいろいろな角度で今人が集まることをどうしたらいいかなというのを考えて、また来年の予算に生かしていきたいなと思っていますので、またご提案いただけたらなと思います。

あと、河川敷もマレット、こっちのほうではしょっちゅう幼稚園のサッカー大会がしょっちゅう行われてますし、あとその中で芋煮会とかそういったのもあっても楽しいかなと思いますので、松岡エリアだけではなしに河川敷また松岡公園あわせて人が集まる仕組みづくりというのをやっていけたらなと思いますので、またよろしくお願いします。

○議長（江守 勲君） 1番、松川君。

○1番（松川正樹君） ほんならちょっとだけ。濟いませぬ。

また昔話になるんですが、私どもが子どものころというのは確かに動物園みたいなものもあったし、何か松岡城のつくり物があったこともあって、あるいは日

によっては出店があったときもあります。

そして、先ほど桜の木を植えようという方々がいらっしゃるということですが、以前松岡公園を愛する会があってね。その人たちが松岡公園を盛り上げるような形もあったんで、その桜の木の方々がそこまでいってくれるといいなという思いはあります。

以上です。

○議長（江守 勲君）河合町長。

○町長（河合永充君） 先日、東古市の秋浪漫が開催されて、それを見てた松岡の方と永平寺の方が、春浪漫を松岡の公園でできないかという、そういった、本当にするかどうかはあれなんです、提案を持ってこられるかどうかわからないんですが、そういった秋浪漫が回りにこうやって波及して、俺たちで一回こういうにぎわいを取り戻そうぜという動きが出てきたのは本当にいい流れで、町もそういったせっかくついた火を燃え上がらせるような仕組みをつくっていきたいなと思っています。

○1番（松川正樹君） ありがとうございます。

○議長（江守 勲君） ほかありませんか。

○2番（上田 誠君） 2点聞きました。大月のところの道路は、計画的にもでき上がるということで、お聞きしました。ありがとうございます。

松岡公園ですが、今るる出ていましたのであれなんです、丸岡のグリーンセンターもいいけど松岡公園もいいよというところで、ある面では子ども連れでできる場所というんか。一番上のあそこの芝生のあそこなら、あそこを一つの

にする。それから、お年寄りの方がちょっと一段上がったあそこまでは、朝方の散歩がてらに来るようなコースみたいな感じとか、一つのモデルコースじゃないですけども、どこまでなら大体どう行けるという、何か一つのそういうパターンをぜひつくっていただきたいというふうに思います。

それから、散歩コースで、例えば今あこ最終的に整備しませんでしたけど、チュウキュウでぐるっと回ってあそこの安泰寺の後ろを回ってずっとおけるコースがあるとするならばそういうコースをする。ただ、夜はできないので、横にスポットライトとかイルミネーション等ありましたが、これはもう桜のときだけ限定してするとか、夜はあんまり使わないというふうな形ででもお願いしたいということと、何かそんなのをぜひ、町民の方にまずアピールしていただいて、ぜひ。できたんで、ほんなら保育園の、極端なことを言うと保育園は必ず一度は1年に

利用しようみたいな形で連れていく段取りを保育園、幼稚園の先生方、PTAの方をお願いして、バスに乗ってよそまで保育園で行くんじゃなくて、例えばほんなら次の日曜日は南幼稚園のPTAやお母さん方と一緒にみんな行く時間を設定するとか、そんなんでぜひ何かそういうモデルコースをつくってもらおう。

もう1点。これちょっと僕確認してないんですが、水飲み場というのはあるんですかね。あこは。ありますか。ほんならいいんですけど、やっぱり子どもは結構水遊びが好きなので、夏やったらその水飲み場で水遊びができるような段取りをするとか、ぜひそういうところで何かモデルコースみたいなのと、そういうのをぜひつくってもらおうといいんじゃないかなと思いますので、お願いします。

○議長（江守 勲君） 建設課長。

○建設課長（家根孝二君） このモデルコースにつきましては、子どもからお年寄りの方までさまざまですが、一度もんでみたいと。検討してみたいと思いますんで。また、水飲み場もあるのはあるんですけども、今のところの思いがあるものですから、またちょっとそれは新しくといたしますか、整備していきたいと思えます。

○議長（江守 勲君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 先ほどもありましたえい坊館を利用して古墳めぐりをするときに松岡公園を歩きますので、そういった流れで歩くのと、やっぱりお子さんが遠足で来て遊具とかなないと楽しくないので、今遊具についてもどんなのがいいかというのは建設課等が今詰めているところですので、また子どもたちが楽しめるそういった公園になればなと思っています。

○議長（江守 勲君） 2番、上田君。

○2番（上田 誠君） ぜひ、一度は子ども、例えば幼稚園の子どもを連れて松岡公園へ行ってもらおうという企画をぜひ。一回行って、例えば上志比の幼稚園の方が行けば、お父さん、お母さんが行けばまた行くと。ぜひそれは、ここ近年、数年中に全園が行けるような段取りをぜひお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（江守 勲君） ほかありませんか。

なければ、次に関連質疑を認めます。

質疑ありませんか。

6番、齋藤君。

○6番（齋藤則男君） 建設課長にお聞きします。

建設課では、本当に数多くの工事が発注されております。それぞれの工事において完成検査をされ、完成検査調書が作成されていると思いますが、工事完成検査のところで不合格や手直し工事があったのかなかったのか、お聞きします。

○議長（江守 勲君） 建設課長。

○建設課長（家根孝二君） 工事検査のほうは、まず300万を超えるものは総務課のほうで行ってますんで、その以下、随意契約でありますとか、そういった300万未満につきましては担当課の課長が検査官になりますので、私も今年度から検査しまして、何本も数多い検査調書を作成しましたけど、検査しましてもやり直しか手直しというのはまだありません。よく現場できているなという印象があります。

○6番（齋藤則男君） 数多くの工事を発注されていますので、なければいいんですけど、よろしくをお願いします。

○議長（江守 勲君） ほかありませんか。

7番、奥野君。

○7番（奥野正司君） 松岡公園につきまして関連ですけれども、先ほど関係担当課のほうから、松岡公園に来る方、利用される方のカウントするすべがないというお返事でしたが、確かに現状はないと思いますが、例えば、道路の交通量調査なんかは365日調査しているわけじゃないんですよ。曜日とか、ある季節あるいはその月の何日、何日とか、そういう形で学生アルバイトさんか何かがあるところへ出て一定の時間いますけれども、そういうやり方もあると思いますし、また、新規に市況業施設をオープンした場合は、カウンターというのを入り口に置いておいて、あれは赤外線か光電管か何か知りません。そこを通るとカウントするんですね。自動的に機械が勝手にずっとカウントしていつてくれますから、そういうようなものを小学校のどこか横、あっち側とこっち側と適当な支柱の間に置いておけばカウントするというようなやり方の工夫はいろいろあるんでないかなと思いますので、それはいわゆる松岡公園、社会資本整備計画で国の予算をいただいてやった事業だと思いますけれども、せっかく整備した社会資本を有効活用するというのは、これ日本全国の流れで、今、都市部においても見直されています。

福井市でもそうだと思いますが、都市公園を有効に活用して地域のにぎわいづくりをどうするか。活性化をどうするかというのは、毎週毎週いろんな情報が報道されますよね。例えばあれ大阪のほうやったかな。福井市なんかも考えているんかもしれないけども、せっかくつくった都市公園を有効活用して、その地域、

そのまちの活性化、地域の住民の幸福感というか、それを高めるために、都市公園の中に民間の事業者の方がキッチンカーを持ち込めるように、あるいは来てくださいと誘致までしていますよね。キッチンカーを持ってくるということは、それだけのある程度一定のお客さんが見込めないと持ってこれないと思いますので、そのやりたくなるような、事業者がやりたくなるような手だてを行政も一緒になって考えています。

例えば、公園のある一角にプラスチックか何か知りませんが簡単に並べたり、またキッチンカーが行ってしまえば積んでおいて片隅に保管できるというようなテーブルやら椅子を行政が準備して、キッチンカーをやる人に勧誘しているというような事例もあちこちにありますので、せっかくつくった松岡公園、町民が松岡公園を利用して、そこから始まるんだと思うんですね。桜がきれいだとか、長めがいいとか、そういうことから住民が自分たちの公園に愛着を持つ。あるいはプライドを持つ。こんないい公園がある町だと。こんないい公園があるところに私たちは住んでいるんだというのは、商工観光課がやっている観光情報発信とか、ブランド戦略でいろんな発信することと並んで、住民自身が自分たちの町はこういういいものがある、こんなすてきな公園があると発信できるように、やはり行政は環境整備を積極的にしていただいていたほしいなど。

せっかく決算でここに書いてございます成果についても、いろいろ多数のご意見をいただいている、その意見を踏まえて利用者が満足いただけるような整備が必要だと考えているというふうにもおっしゃっていただいているわけですから、整備が必要だと考えているのであれば、それはやっぱり次の期の予算づけ、計画として整備していけば、本当に住みたくなる町。幸福度の一つにもありますよね。幸福度。福井県は幸福度の高いまちですから。ランキングありますけど、その中の数値には、都市公園の人口当たりの面積というのもカウントの一つやと思うんですね。世帯当たりの貯蓄率が高いとか、住宅の持ち家率が高いとか、いろんな項目がありますけど、都市公園の比率、面積の比率あるいは有効活用されているというのは、住みたくなく町あるいは幸福度の高い町ということの条件、基礎条件でもありますので、ぜひそこら辺、考えていただきたいなと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（江守 勲君） 建設課長。

○建設課長（家根孝二君） 来園者のカウントでありますけれども、これ議員もおっしゃいましたセンサーといいますか、その辺の検討はどうですかね。人が表から

といたしますか、小学校側から中学校側まで場所がかなりありますんで、ただ車で通り抜けて上で車を駐車して何人かおりにてくるとか。置く場所とかというのもありますんで、これはちょっと考えさせていただきたいと思います。

公園の担当とも話、今予算、来年度の、近くなってきましたので話はしていたんですが、1週間ほど、例えば桜のシーズンのときの1週間を委託なりかけましてはかりたいなというの、会計検査がありますので、その対応といたしますか、何人ぐらいお客さんといいますか、来園あるのということ、当然そういった質問あるかなとも思いますんで、こういったことを今話ししてますんで、これはちょっと何か年に1回か2回ほど、1週間ほどかけてこういったことをちょっと考えさせていただきたいと思います。

公園の整備につきましても、私自身かなりちょっと気になるところもありますし、また、当然私、子どもころ松岡公園でよく遊びました。これをぜひ残していくためにも、公園内の整備というのは常に毎年のようにでも行っていくべきだというふうに思っていますんで、その点よろしくお願いします。

○7番（奥野正司君） お願いします。

○議長（江守 勲君） ほかありませんか。

なければ、次に、上下水道課関係、378ページから442ページを行います。
暫時休憩いたします。

（午後 2時04分 休憩）

（午後 2時04分 再開）

○議長（江守 勲君） 休憩前に引き続き再開いたします。

次に、上下水道課関係、378ページから442ページを行います。

通告の回答を含む補足説明を求めます。

上下水道課長。

○上下水道課長（原 武史君） それでは、上下水道課関係につきまして補足説明を申し上げます。

まず、下水道事業特別会計から行います。

成果表388ページの一般管理費、料金徴収業務委託についてでございますが、下水道料金の賦課徴収につきましては、現在、上水道事業に委託をしております。そのため、料金賦課徴収に係る経費を上水道事業と下水道事業とで案分しているものでございます。

平成29年度までは、下水道事業が負担すべき分を各維持管理事業の中で予算化、支出を行ってまいりましたが、下水道会計全体にかかる共通経費として対応することが望ましいとの判断から、平成30年度より一般管理費での対応としてところでございます。

次に、391ページのけやき台合併浄化槽事業に関しまして、けやき台地区の下水道料金についてでございますが、これは成果表384ページの特定環境保全下水道使用料の中の中央処理区下水道使用料、この中にけやき台の下水道料金は含んでいるものでございます。

次に、農集の会計についてご説明いたします。

成果表406、407ページの上志比地区の農業集落排水維持管理事業についてでございますが、上志比3地区の集落排水施設につきましては、国庫補助事業を活用して本年度に機能診断業務を、来年度に長寿命化を念頭とした最適整備構想策定を予定しているところでございます。供用開始からの経過年数が20年程度とまだ比較的新しい施設ではございますが、処理人口の減少により処理能力に今後余裕が出てくることも想定されますので、将来のあり方についての検討を始めしていく必要があると認識しているところでございます。

次に、上水道事業会計に移らさせていただきます。

422ページ、有収率向上対策業務委託の基準有収率についてでございますが、この基準有収率につきましては、漏水調査業務の達成目標値として設定したものでございます。令和元年度においてもこの基準有収率を83.5%と設定して、現在取り組みを行っているところでございます。なお、上水道事業としましては令和3年度末の有収率90%を目標に、漏水調査及び迅速な修繕対応を実施していく所存でございます。

次に、423ページの受託工事費についてでございますが、現時点で上水道事業が把握している地上式消火栓の数は全部で146基でございます。地区内訳としましては、松岡地区が5基、永平寺地区が26基、上志比地区が115基でございます。

地上式から地下式への更新につきましては、区長要望や消防本部さんが実施します点検結果に基づいて現在行っているところでございますが、費用は全額一般会計が負担することになるため、財政課とも協議の上、当初予算では年間5カ所程度分の予算措置としているところでございます。ただ、必要に応じて補正予算で対応するというところで対応してところでございます。

次に、429ページの消費税についてのご質問でございますが、一般会計からの繰入金など不課税収入によって課税仕入れを行った場合は、仕入れ控除税額から除外するということとされているものでございます。これは法令の規定でございます。当町では、一般会計からの負担で賄われた受託工事費について、仕入れ税額控除から除外していなかったことを昨年度指摘を受けたものでございます。

今後は法令を遵守しつつ、納税額を抑える工夫に取り組んでいく所存でございます。

以上、説明とかえさせていただきます。よろしく願いいたします。

○議長（江守 勲君） これより質疑を行います。

先に通告者の質疑を許可します。

質疑ありませんか。

4番、金元君。

○4番（金元直栄君） 308ページのいわゆる委託している、それについてはよくわかりました。こっちの勘違いもありますし。

ただ、ふえたということはどうなのかということをお聞きしたかったわけです。

けやき台の合併浄化槽、実際は幾らほどなんかなというのがやっぱりどこかに記録があるといいのかなと私は思っています。それでどうのこうのという問題ではないわけですが、調べてもないなというのを見て思ったところです。

それは、上志比地区の農業集落排水維持管理事業ですが、機能診断やった後長寿命化計画をつくりたいということですが、例えば永平寺中央処理場と五領川を結んで下水道の統合を含めて考えていきたいというんですが、ある意味考えると壮大な計画なんですね。計画が。聞いていると。例えば上志比でいうと農集が3つあると。それなんかを一つにするだけでも随分、ちょっと地区のいろいろな問題があるというのを前提にしてですよ。3つあるのを統合したほうがよっぽど効率的なんでないかなと思ったりもするので、その辺の計画のほうが先なのかと私思わんでもなかったんで、そうお聞きしたかったわけでありませう。

いずれにしても何らかの方法で今後のことを考えているということですから、それはそれで進めていただきたいと思います。

そしてあと、消費税の問題ですが、一般会計の繰り入れで行った工事費についてはいわゆる税控除ができないというんですが、何かおかしい話ですよ。そうすると、町は国から地方交付税受けた部分については、それを使って行った、国の補助金をもらって行った公共事業については税補助できませんよということ

で、特別にまた払うのかなど。ここは収入あるからですけど。収入があるからそういうことになるんだと思うんですが、そこが何かちょっと腑に落ちんし、どうも法令でそうなっているというんですけど、例えば大規模な災害があるとする。そのときに壊れたものを、それは上水道なら上水道会計だけでは直せない事態も生まれる。現実には今回あると思うんやね。千葉県のあるところでもあったはずですから。それらを改修するときに、それは財政支援をどこかから受けるわけですわ。その控除がないということになると、長い目で見れば一時期に支援してもらうことで賄える部分があるのかもしれませんが、長い目で見ればやっぱり自治体がそういうような一気に直したところについては永続的な支援もあり得ると思うんやね。

本町の場合も、旧上志比や永平寺のいわゆる簡易水道的な上水道のあり方についても、それらは控除できないということになると、それはもうやっぱり、ちょっと意味がわからないというんか。そういうこともあるので、法律で決まっているよと言われればそれまでということになるのはちょっと安易過ぎないかなと思っているの聞いていますけど。

○議長（江守 勲君） 上下水道課長。

○上下水道課長（原 武史君） 消費税のことに关してでございますが、全てだめというわけではなくて、その不課税収入割合が5%を超えるところ。当然、もともと一般会計からの繰り入れが少ないところはそれを課税仕入れになっていても控除できるということになっておりますが、本来、企業会計ですと独立採算制ですから料金とか自分のところの財源でやるのが原則になっておりますが、一般会計等から多額の繰り入れ等をした場合に、その5%を超える場合はその部分については仕入れ税額控除から除外するということになっておりますので、その規定に従ってこちらとしても今後もやっていくということになります。

以上です。

○4番（金元直栄君） 例規集にはどこかへ明記せなあかんのでないかということについては。

○議長（江守 勲君） 上下水道課長。

○上下水道課長（原 武史君） けやき台の収入につきましては、もう地区が決まっておりますのでなるべく明記するように、来年度からは明記するというので、ちょっと料金システムではすぐ出ないものですから、ちょっと自分らで拾わないといけないんですが、対応させていただけると思います。

○議長（江守 勲君） 4番、金元君。

○4番（金元直栄君） この上水道事業の消費税の問題ですけど、いわゆる特別会計でやっていたところは税金がかからないということなんですか。そうすると。企業会計だからかかるということなんですか。というのは、合併して特別会計から企業会計に移したことが町の出費増につながったということになると、それはちょっとやっぱり首を傾げざるを得ないと私は。

もう1点は、5%を超えるとというけど、現実的にはそれは命の水の確保ですから、単純にそういうことを国が決められているとしたら実質的でないし、それらの改善についてはやっぱりきちっと指摘してかなあかんのや。特にですよ。災害の多い国でもありますから、やっぱりそういう支援というのは耐震化や長寿命化というのは国のほうから示している事業ですよ。それに呼応するために自治体が出す支援はやっぱりやらざるを得ない事業もあるわけですよ。これなんかを含めて、いや、それで一般会計から支援したら、それはまかりならん。それについては消費税を取るとというのは、何か自治体からむしり取っているような感じ率直にするんですが、そこだけちょっと言うておきますけど。

○議長（江守 勲君） 上下水道課長。

○上下水道課長（原 武史君） 消費税につきましては、企業会計だけではなくて、特別会計においても消費税の申告のところでは課税業者になってしまえばということですが、消費税の申告義務があるということでございます。

また、災害等があった場合の財政支援がこの消費税にどのように影響していくのかということについては、また私のほうも勉強させていただきたいと思います。

ただ、あくまでもこの仕入れ税額控除というのは税控除の一つですので、そもそも税控除を受けるために一般会計からの繰入金といいますと、当然原資が税になるんですけど、税で税を控除するという形になってきますので、それがすぐわないというふうに私も携わって長いんですけども、消費税導入時点から聞いているところでございます。

○議長（江守 勲君） 4番、金元君。

○4番（金元直栄君） お話聞いていると、黒字にするとあかんなら赤字にしてもいいんでないかなと率直に。いろんな事業をやるときには大規模になりますから、一般会計からどう支援するかということ考えたほうがいいのかなと。だから、税金を集めてきて、それで支援したのをまた税金で取り返されるなんていうのは矛盾する一つのあらわれかなという不満だけ言うておきます。

以上です。

○議長（江守 勲君） ほかありませんか。

なければ、暫時休憩いたします。２時半から再開いたします。

（午後 ２時 20分 休憩）

（午後 ２時 30分 再開）

○議長（江守 勲君） 休憩前に引き続き再開します。

次に、住民生活課関係、92ページから168ページを行います。

最初に、一般会計関係92ページから113ページを行います。

通告の回答を含む補足説明を求めます。

住民生活課長。

○住民生活課長（佐々木利夫君） それでは、住民生活課関係、一般会計の補足説明をさせていただきます。

99ページをお願いいたします。

マイナンバーカード関連事業におきましては、平成30年度末の申請者数1,682件で申請率は9%となっております。

なお、マイナンバー関係の事業費補助等として国より590万円入金しております。

また、証明書のコンビニ交付件数につきましては、平成30年度で665件、交付率は4.4%と前年度と同水準となっております。

100ページをお願いいたします。

国保会計繰出金でございますが、国保会計におきましては、平成30年度1人当たりの税額、1人当たりの給付費額前年度と大きな差異はなかったような状況でございましたが、県が財政面の責任的主体となる制度改正によりまして、単年度収支については前年度と比べ1,700万円増加いたしました。これは1人当たりに換算しますと約5,000円程度の負担軽減となると考えております。

法定外繰入金に関しましては、国保税率の見直しを2年ごとにとり決めの中、2カ年間収支のバランスのとれた財政計画を立てることとしておりますが、翌年度の会計におきまして予期せぬ事態で歳入不足とかなった場合においては、法定外繰り入れも考えないといけないと考えております。

104ページをお願いいたします。

生ごみ処理機事業におきましては、30年度助成件数8件でございましたが、

合併後の累計件数としては132件となっております。ごみ減量化に効果的と思われまので、今後も継続していきたいと考えております。

また、あわせまして段ボールコンポストの推進につきましても力を入れていきたいと考えております。

また、対策費と処理費の関係についてでございますが、収集量が減少いたしましても処理費用といたしましては収集運搬、焼却等の稼働日数に起因することが大きく、大きな減少は見込めないと思われま。ただし、処理施設の更新時におきましては、処理能力を縮小することができるということで、削減につながるのではないかと考えております。

105ページをお願いいたします。

地方公共団体カーボンマネジメント事業につきましては、30年度事業計画を策定いたしました。本年度月上旬におきまして施設管理課にこれまでの取り組み状況等を聞き取り調査を行い、随時進めていきたいと考えております。

また、照明のLED化に関しましては、蛍光灯からの交換によりまして約60%程度のCO₂削減効果があると言われておりますので、有効な手段と考え、施設管理課と連携しながら計画的に行っていきたいと考えております。

また、新たな建物新築等につきましては、高効率の機器を導入するよう担当課と連携をとっていっているところでございます。

下段、環境教育・環境学習推進事業におきましては、子どものころからの教育が非常に有効と考え、それぞれの学校で農業体験活動、花壇づくり、生き物の飼育活動、サクラマスの飼育観察等それぞれの独自の特色ある取り組みを行っていると同っております。昨年、校長会で内容説明等を行いまして、実施校につきましては3校増の5校となった次第でございます。

109ページをお願いいたします。

古紙等回収事業につきましては、少子化及びスーパー等のステーション等が数多くできたということもございまして、前年度と比べ3団体減、収集量におきましても25トンの減となった次第でございます。ただし、スーパー等での収集量、平成30年度256トンございましたが、それを加えますと29トン増の627トンとなった次第でございます。これにつきましては、資源の再生面での意義があり、また子ども等人づくりにも貢献するという考えのため継続して取り組んでいきたいと考えております。

110ページをお願いいたします。

一般廃棄物収集運搬費では、収集した総量は4,970.4トンと前年度と比べまして58.4トン、1人当たりで2.5キログラムの減少となりました。

主なものとして、可燃ごみにつきましてはトータルで103.9トン、1人当たり3.6キログラム減少、また空き缶、空き瓶に関しましては8.4トン、1人当たり0.4キログラムの減少となりました。

一方で粗大ごみにつきましては42.7トン、1人当たり2.4キログラムと大きく増加いたしました。これにつきましては昨年の一、二月の大雪、またことしの暖冬の雪の少ないということで一、二月の搬入量がふえたというのが原因でございます。

次に、198ページをお願いいたします。

福祉課管轄となりますが、元気長生き健康づくり推進事業の検診と医療費の関係でございますが、国保の被保険者の状況につきましてここで述べさせていただきたいと思っております。

胃がん、大腸がん、肺がん、乳がん、子宮がんの5がんに関しまして、平成26年3月以降治療を受けた方130人、850レセプトに関しまして、保健センターのがん検診受診状況と照らし合わせて集計した結果、約25%の方が受診のほうをされていたと。一方で、約半数の方は未受診の方という結果となりました。

医療費につきましては、胃がん、乳がん、子宮がんにつきましては受診者の方が少ない傾向でございましたが、大腸がん、肺がんに関しましては特別な関連性は認められない状況でございました。ただし、2年以内に受診された状況におきましては、33人中32人が現在も生存している状況であった反面、未受診の方に関しましては3割近くの方が死亡という結果でございました。

医療費との関連性につきましてはなかなか見つけられない状況でございますが、早期発見による治療により生存率が高まるという結果から、非常に有効な取り組みであると考えております。

以上、一般会計の補足説明とさせていただきます。

○議長（江守 勲君） これより質疑を行います。

先に通告者の質疑を許可します。

質疑ありませんか。

2番、上田君。

○2番（上田 誠君） それでは、マイナンバーのところですが、私は前から言って

いる持論かもしれませんが、現実的に今収入が590万、それから支出も大体全部合わすと500、同じ同額ぐらいの支出。とんとんという語弊ありますが、そういう形で推移していると思います。

今ほどご説明ありましたように、コンビニの利用率が665件、4.4%ということは、残りのほうは全部窓口でやっているということですね。そうすると、今、コンビニ交付のところで70万の支出があるわけですね。これは例えば1件当たり幾らなのか、それともコンビニ収納でまとめてというよりも、1店当たり幾らで70万という見方か、その委託料で何件あろうかという見方なのか。

そういう見方からすると、例えばこれはずっとふえてコンビニがどんどんふえていったとき、4.4じゃなくて半分ぐらいになったときに、ほんなら1件当たり幾らとなってきたときには、その持ち出しが結構大きくなっちゃう。今現在、こんだけの利用率だからこそとんとんであつて。だから、そういうことであるんなら、そこらあたりはそういう見方をすればいいんか、コンビニが今後ふえてくるとそういう持ち出しがどーんとふえてくるのかということも含めてちょっとお聞かせいただきたいと思います。

それから、ごみのところですか。これ今、いろんな説明の中でこのサイクルのところも含めてですが、まず生ごみのところは前から言っているように、生ごみ処理機もあれですが、環境美化のところの中から住民運動となるようなことはどのように考えていくのか。段ボールのところで一応対応のお願いをしていますが、例えば後のところでもありますが、エコのところの子ども、こんなことは大変語弊があるんですが、健康づくりも子どもと一緒に親御さんが対応することによって、結構それが進んでいく。同じように、ごみの問題、ごみの減量も含めても子どもと一緒にやっていくというような形の運動であるとか、また環境美化推進員のところの動きですね。今、私も一時期環境美化推進員の充て職みたいな感じで村の中でありましたのでやりましたが、たしか年1回か2回の研修会に参加して、あとはごみの処理の後始末のところは村で。それは村のやり方がいろいろあるんですが、そういう形で環境美化推進員の動きというのが、結局まちまちというんか、統一されていない。だから、ある面ではごみ減量化につながるような動きを統一的には今後どうやっていくのかというのはぜひお聞かせいただきたいというふうに思います。

今、このところの107ページ全部合わせてですが、総合計たしかこれ2億4,500万ぐらい費用かかっていると思います。そのうち収入は2,400万

ぐらいですね。その中で2億3,550万のところの1,683万円はそれぞれの事業者の中に入る収入とかってなっていますね。残りの多額のお金、費用というのは、収入がないわけですね。そしたら、最終的には減らす意向。それから、今のCO₂の減量も含めて、そういう意識に立つような動きをしない限り、これは改善されていかないというふうに思いますので、ぜひそこらあたりをお願いして、どういうふうに考えていくかというのを、決算の中から次どうするかというのはぜひ見ていただきたいと思いますので、そこらあたりをお聞きしたいと思います。

○議長（江守 勲君） 住民生活課長。

○住民生活課長（佐々木利夫君） まず1点目のコンビニ交付に対するJ-LISへの負担金70万でございますが、これにつきましては、自治体の規模によって決まる金額でございます。2年ほど前につきましては町レベルでは100万円でしたが、参加自治体がふえたことによりまして70万円に減少したということでございます。

今後、参加自治体がふえることによりこれよりも額もしくは下がる、そこはちょっとわからないんですけども、件数がふえたからといってふえるような金額ではないということをよくお願いいたします。

また、次のごみの減量化等に関してでございますが、議員おっしゃるとおり住民の活動、1人当たり何グラム、何キログラムという単位での減量が必要な状況となっておりますので、まずはこどもエコクラブ活動、本年9校全校が参加していただきました。子どもがそういう環境に興味、関心を持っていただき、家でもその話をしていただくということは大きく広がっていくことじゃないかと期待しているところでございます。

また、生ごみにつきましても、平成30年度減少はしております。今後、生ごみもしくは燃えるごみの中の雑紙に関しましては、10が地区で試験的にやまして、状況をまとめまして新年度に定期的なステーション回収をしていきたいと考えております。

また、環境美化推進員等に関しましては、議員おっしゃるとおり年1回の説明会、1回の勉強会という形になっておりますが、住民生活課としては地区それぞれいろんな取り組み方とか状況がございますが、地区の環境面でのリーダーとして活動していただけるような研修等もプログラミングしていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（江守 勲君） 2番、上田君。

○2番（上田 誠君） 僕は美化推進員ですが、自治区によって違うわけですね。たまたまうちの京善区の場合を例にとりますと、俗に言う区長さんの前の年の充て職みたいな形で運営しています。果たしてそれがいいんかどうか。だから、それというのは、やはり行政が環境美化推進員と一緒にどうそれを動こうかという保身がきちっと出てないから、それぞれの区が自由な動きのやり方をして、それによってまとまりがというんか、全体の動きとしてなっていない。要はごみ減量化にするんならごみ減量化の動きにつながっていない。

であるならば、やはり防災の中で自主防災組織を設定しました。自主防災組織もでき上がった当時、例えば充て職みたいな感じの自主防災員のあれでした。でも、それは町の方針の中から、トップは頭はそこから違うところでやって、全体の動きの中を示して初めてああいう動きになってきたわけですね。自主防災組織が組織されて、各地区の動きが出てきました。それと同じ形式をこのごみ減量も含めてやるべきだというふうに思うんですね。ぜひそこらあたりは新年度の今の雑紙回収も含めて、それから段ボールコンポストに関して、それからこどもエコクラブに関して、そしてそれと一緒に動く方がある面では町が方針を示すことによってそれが進んでいくと思いますので、ぜひそこらあたりを、この予算から見てそういう動きがあるんじゃないかと思いますので、お願いいたします。

○議長（江守 勲君） 住民生活課長。

○住民生活課長（佐々木利夫君） 私のほうも環境美化推進員さん、地区の環境関係、ごみ減量関係のリーダー、エキスパートになっていただきたいという思いはございます。それにつきましてそれぞれ募集する時期と、また研修等においていろいろほかの人の知らないことを知っているとか、それを広められるような、そういう形で、日数、年数はかかるかと思いますが、本当にリーダーとして各地区に1人2人いらっしゃるような形に持っていければいいなというふうに思っております。

以上です。

○議長（江守 勲君） ほかありませんか。ありませんか。

4番、金元君。

○4番（金元直栄君） 国保会計の繰出金で、県一本化になっていく中で、1人当たり5,000円ぐらい減ったんじゃないかって課長の説明ですが、これは事務費分の減と県全体ということで減った分はそういうことであらわれてきた、もしくは

は県の負担分がふえたのか、その辺はどう見ているのかというのが1つ。

あと、地方公共団体のカーボンマネジメント計画策定、105ページですけど、これは住民課でやってるけど、地方公共団体のカーボンマネジメントですから施設管理なんかをやっているところがやるのとは違うんでしょうかね。それ見ててどうなのかなと。聞き取り調査なんかはやってきて、これから施設管理課と協議して進めるということですが、例えばある意味、町のいろんな施設の中で一番町民に見えるところの一つがこれですよ。ここには元の議会事務局長もいらっしやいますけど。僕は前から水銀灯おかしくないかと言っているんですね。それが変わることはなかなかないんですね。

僕はやっぱり議会で論議するわけですから、ある意味そういうところからまず率先してやっぱりやるということ、誰が決めるんかって。僕は議会事務局の仕事ではないと思うんですね。いや、僕は施設管理やと思うんですよ。それをまとめてやることやからね。町内全体を。

だから、そこがこの間ずっと見えないんで、住民課でやって本当に町のほうがやる気になってもらえるのかなと思いつつ、随分ちょっといや味を含めて質問に書いたんです。

あともう一つは、新しい建物、空調の問題ですけど、最近は全館冷暖房から各部屋ごとのエアコン設置など変わってきてますけど、建物全体を考えると、空気の流れを考えて、いわゆる自然冷暖房、悪い意味ではないですよ。かなり効率的にやれるという、そういう設備がもう設計上、現実的につくられていると聞いているんですが、そういうのはちょっと見たことないんですね。例えば、今回でいうと上志比で新しい支所建設やります。木造って最もそういうのをやりやすい施設とも言われているんで、何かそういうようなのを、特に天井が高くなると空調はなかなかきかないということもあるので、そういう空気の流れをつくる中でどうしていくかというようなのをやっぱりこれからの設計にきちっと取り入れていくことで、より効率的な施設管理、職員の削減につながると思うんですね。カーボンマネジメント計画もやれるんでないか。単にバイオマスボイラーとか入れるだけの問題ではないように思うので、その一歩が見られないのでちょっとそういう計画つくるのと、あと新しい施設建設などについてはどう考えているのかも本当は示してもらいたいんですね。

あと、この環境教育については子どものころからの教育が大事だと思っています。その本気度の内容はということでちょっと聞いたんですが、国が二酸化炭素

排出に非常に消極的な中で、やっぱり教育の中でどう進めていくかというのはちょっと自治体の裁量によると思うんですわ。そこはきちっとやられているのかどうか。特に子どものときにやっぱり学んだり身についたりすることは、非常に多い。

例えば、電気自動車が出たところにある小学校の子どもが、電気自動車ってどうなのという思いを先生に言ったそうです。授業で出てきたので。先生は思いついで、日産にそういう車があったので、日産の販売所へ電話したと。そしたら、何と東京からスタッフ連れて、その車2台か3台持ってきて、小学校でいろんな説明とデモンストレーションしたということを知って、子どもたちの発想と、それに答える、当然自分たちの戦略もありますから、企業側の。それは別にして、やっぱりきちっと子どもたちのそういう意向をどこかで本当に現実目に見えたり体験させることの大事さというのがあるんでないかと思うんやね。そういうことも含めてどう取り組むんかということが、取り組ませる側の大きな課題ではないかなと思っているんで、その辺をお聞きしたい。

あと最後に、これは福祉課のほうで質問が出てから答弁したんでしょう。198ページのやつは。これ一緒に言うておいたほうがいいんやね。一般会計やでね。

いや、受診率については後かな。さっき説明したこと。今しとかんとまた説明した後でしてないと言われるとと思ってなんですけど。

がん検診の問題で、これはそこへ行ってなんですけど、先ほど示したやつ、もう少しやっぱり数字とか、町のいろんな広報なんかで示して、いわゆる検診受診者のこんなん言ったら言葉適切かどうかかわからんですけど、生存率とかいうことで示すと、それはわかりやすい数字になってあらわれる。そんなのをわかりやすく示していく方法も考えて受診者を広める。

またそれは、そのときに、国保のそこでまた質問したいと思いますけど、でもただ、僕が言いたかったのは、これは住民課がやっぱりきちっと取り組む課題なのか、福祉保健課が取り組む課題なのか、保健師の町民の健康づくり事業という形で取り組むのか、そういうことをちょっと統一したほうがいいのか。それか、取り組むときには質的な、課横断の体制をきちっととっておかないと、質問のようにどっちに質問していいかわからない状況で、何でそこを説明するんかなということにもつながっているなと思っています。そこは十分考えてほしいと思うんですが。

○議長（江守 勲君） 住民生活課長。

○住民生活課長（佐々木利夫君） まず最初の国保会計負担減になった。これにつきましては、1点としては国の交付金の投入、前倒し分1, 700億で30年度が1, 700億、計3, 400億の交付金投入が一つ大きいかと思います。

また、会計の内部的な面といたしまして、従来ですとその年度の医療費が想定よりも増額になった場合には、それに見合う歳入を工面する必要がございましたが、平成30年度の制度改正によりましてかかった給付費に関しましては全額県のほうから来るという形で、その部分で財政の組み立てというんですか、そういう部分が軽減につながったものと考えております。

また、カーボンマネジメントの主体でございますが、基本的には施設をつくるところが最終的な設計とかそういうようなのをすることになると思いますが、これまで従来、過去におきましてそれぞれの施設でそれぞれ最新の機器等を用いて建てておりましたが、カーボンマネジメント、町としてCO₂を削減すると、そういう場合においてはそれぞれの課は当然入っていただきますけども、どこか一つの課が中心となって補助事業等を見つける、また全体の中でもっといい方法はないのか、もっといい、今議員おっしゃられたように空調とか、あと断熱効果、最新のものとか、そういうようなものがございます。その辺を取りまとめるような課として環境部門。

今、質問でもLED高規格化というのがございましたが、近々というんですか、今月中に住民生活課、施設全般を見ている総務課、そして施設再編担当の財政課、行革絡みで財政課、お金も関係してきますので、この3課でLED化に向けた取り組みを協議を始めようとするところでございます。

ですから、あくまでも住民生活課が建物を建てるとかそういう部分じゃなくて、最終目標に向かった取りまとめをする課というふうに理解しております。

次、エコ活動の本気度という形でございますが、本気なんですけども、一昨年は2校でした。昨年、校長会で趣旨を説明いたしまして5校にふえました。本年、また校長会等に出向きまして全7校参加していただいているということで、着々と進んでいるような感じでございます。

ただし、それぞれの活動内容につきましては、やはりそれぞれの学校の特色、思いというものがございますので、あえてその分野につきましてはこちらのほうから誘導するような形は避けていきたいというふうに考えております。

あと、受診率と生存率等の状況についてでございますが、議員おっしゃられた

とおりでと思います。それで、今回、出させていただくのは第2弾、パート2ということで、第1弾につきましては一昨年、平成28年、保健推進員さんの研修のほうに出させていただきました。そのときは受診した人は100%生存ということで、それにつきましてはなかなかちょっとシビアな数字というものになってきますので、その辺考慮しながら広報とかそういうものにも入れていきたいかなというふうに考えております。

以上です。

○議長（江守 勲君） 4番、金元君。

○4番（金元直栄君） 確かに国保会計の県一本化で国の予算等がありました。それは大体僕は1人当たり1万円かなと思ったら、2年で1万円になるということなんやね。当時、1,700億ですか。それ少くないのって質問したことがある。それは確認できたんでいいと思います。

ただ、町独自のやつについてはどうするのかというのは、緊急時には考えたいということですから、それもそういうことで聞いておきたいと思います。

カーボンマネジメントの問題ですが、少なくとも市内のLED化はいつやるといふ論議ではなしにもう今すぐせなあかんと思うんですって。そこはやっぱり腹固めて進めるべきでないかなというのが一つ。

新しく建てる建物等の冷暖房の効率的なやり方ということも含めてですが、木造でやられている。一般住宅でもやられているという話がありますから、町内にはそういう住宅メーカーがないわけではないんですね。そういうようなところへやっぱり見学に行ってきたと学んでくる。原理を学んでくる。そういうことをきちっとやっぱり職員も身につけておくことも大事なんではないかなと。それがいろんな発注業者への課題提起にもなるということですから、そこは十分考えてほしいと思います。

あともう一つは、エコクラブの取り組みですけど、例えばある小学校で、日産のあの車何やっていうたいね。リーフを2台か3台持ってきていろいろ子どもたちに説明してもらったというんですが、そのときに既にリチウム電池開発者がノーベル化学賞を取ってますけど、化学賞でなかったな。化学賞か。もらってますけど、そういうことがあったら、子どもたちにとってもいろんな、今度は豊かな教養というんか。自分たちの信頼にもかかわるような学びに接することができるかしらんですね。取り組みによって。

そういう取り組みが子どもの将来に豊かなものをつくっていくのではないかな

と思うので、僕はやっぱり町はもっと本気になって、いろいろ言いたくないというんですけど、よい例はどんどん示して、こんなことをやった成功例がありますよとかいうのを示しながら、僕学校の先生方って本当に忙しくてなかなか見つけてこれない。いろんなことを見つけてこれない。夏休みの研修にもなかなか参加できない状況があると思うんですわ。だから、そういうときこそ大事なんではないかなと思っています。

最後にですけど、がん検診の問題。僕は当面、その数字なんかはちょっとやっぱりつかんでいるところを、特に数字についていろいろ検証するのが好きな住民課長ですから、そういうことをちょっと資料でやっぱり渡していただくと、みんなに検診受けるといいよというようなことを言えるんでないかなと思うんで、それもさっきのいちほまれ。食ったことがないもんがうまいうまいってはいえんていうのと同じで、いい教訓として自信持って説明できることになるかもしらんで、ぜひそんな資料もちよいちよい出しながら進めていただきたいと思いますけど。

○議長（江守 勲君） 住民生活課長。

○住民生活課長（佐々木利夫君） まず、LED化につきましては、いろんなこともございますので、先ほども申しましたとおり庁内でも打ち合わせをしながら、令和2年度に向けた取り組み、早速計画等を進めていきたいというふうに考えております。

空調とかそういう建物に関しましても、なかなか難しいとは思いますが、それぞれ今後どういうものが建つのか、またその辺の動き、計画というのを新築とかなかなかありますので、それにつきましてもいろんな最新の情報等を探しながら進めていきたいと思えます。

また、エコクラブに関しましては、もう本当にやっている内容につきましては、それぞれ5校グリーンカーテンとかいろいろ地域の特色、サクラマスとかございますので、その辺に関しては本当にやっぱりその学校のカラーに合った、特色似合ったものをやっぱり進めて、こちらのほうからは余り。ただ、いろいろな希望とかそういうものがあれば、いろいろ調査するなり、そういうふうな協力するなりしていきたいというふうに考えております。

また、検診等の数字等、受診率とかその関係につきましては、確かに生の数字を出すことによって、脅すわけじゃないんですけども、やっぱり必要なんだというのをわかっていただけるのは私としても本望ですので、その辺いろいろ考え

ながらやっていきたいと考えております。

以上です。

○議長（江守 勲君） ほかありませんか。

なければ、関連質疑を認めます。

関連質疑ありませんか。

なければ、次に国民健康保険事業特別会計及び後期高齢者医療特別会計関係、
114ページから168ページを行います。

通告の回答を含む補足説明を求めます。

住民生活課長。

○住民生活課長（佐々木利夫君） それでは、まず初めに国保のほうを補足説明させていただきます。

114ページをお願いいたします。

国保税につきましては、不能欠損の説明等ございました。詳細につきましては、税務課より説明があったかと思いますが、16人、100件分として126万8,750円執行のほうをさせていただきました。

117ページをお願いいたします。

事務費繰入金の内訳でございますが、事務費繰入金といたしまして一般管理費、医療費適正化特別対策事業費、運営協議会費、趣旨普及費の金額の合計から特定財源となります特別調整交付金、また今年度においては広域圏の和解金を控除した額というふうになります。

124ページをお願いいたします。

医療費適正化特別対策事業経費につきましては、レセプト点検等の適正化事業に関しましては、あくまでも市町の事業取り組みということになります。ただし、30年度から県も保険者となったということから、レセプトの2次点検の一部を共同処理することとなりまして、約60万5,000円の経費削減となりました。

今後は、他の分野におきましても共同処理できないか、県を中心に協議しているところでございます。

127ページをお願いいたします。

国民健康保険運営協議会費につきましては、国保事業の健全化と円滑な運営のため、それぞれ9名の委員さんで決算、医療費等の状況の審議、当初補正予算の審議等おおむね年2回開催しております。ただ、税率改定時におきましては、諮問に関する審議を加えた年3回の実施といたしました。30年度は年3回の実施

でございました。

下段、趣旨普及費では国保制度の周知と後発医薬品の利用促進を目的に、パンフレット等を被保険者に送付いたしました。特に後発医薬品の使用促進につきましては、数量ベースでございますが平成25年においては30.5%だったものが平成30年度では70.6%と大きく上昇した次第でございます。また、一昨年と比較いたしましても3.9ポイント上昇したというところでございます。

147ページをお願いいたします。

特定健康診査事業におきましては、受診率向上に向け、住民課のみならず保健福祉課、保健センター、また関係機関と連携して健康につながる活動に取り組んでいる団体、保健推進員さん等でございますが、協力を得まして、住民内部からの機運が高まるような取り組みをしていきたいと考えております。

また、比較的受診率の少ない中高年層、特に男性の受診率向上に向けましては、一昨年と引き続き商工会と連携をとりながら、また30年度からはシルバー人材センターと連携をとりながら進めているところでございます。

今後も引き続き取り組んでいきたいと考えております。

また、特定検診につきまして、集団検診のほかにかかりつけ医で受診できる個別検診や、これも同様にかかりつけ医で受診しているものに幾つかの検査項目を追加することによって、実績増につながるということで、これにつきましても周知とともに県の一元化ということもございまして、県を中心とした社保等とも連携した取り組みを要望をしていきたいというふうに考えております。

148ページをお願いいたします。

人間ドックの助成に関しましては、県内の市町と比べても特別低い、高いというふうな状況でなく、ほぼ同様の金額となっております。また、特定検診に関しましては、県内で唯一全ての被保険者が無料ということで、今後もこのような形態で進めていきたいというふうに考えております。

152ページをお願いいたします。

高額療養費貸付制度につきましては、ここ数年実績がない状況でございます。たしか最後の実績につきましては五、六年前かと記憶しておりますが、これにつきましては制度周知も確かにございますが、限度額を超えた部分につきましては現物給付ということで、もうそれ以上医療機関で支払う必要がないという、この部分が大きいのかなと思っております。ただし、今後またいろんな状況がありますので、制度的には残しておきたいという思いでございます。

続きまして、後期高齢者医療特別会計に移らせていただきます。

154ページをお願いいたします。

後期高齢者医療につきましては、広域連合が中心保険者として行っております。また、保険料の見直しにつきましては、法律に基づきまして2年ごととなっております。ただし、制度開始以降10年間は所得割7.9%、均等割4万3,700円とずっと据え置きになっておりました。平成30年度におきましては、所得割を0.2ポイント、均等割を1,300円増額というふうに改定が行われました。ちなみに、1人当たりの保険料につきましては、約6,000円の増というふうな形でなっております。

また、軽減等の特例につきましても、平成30年度本則実施に向けて、また被扶養者軽減につきましても平成31年度本則実施に向けて縮小されてきたという経緯でございます。

また、自己負担率につきましては、所得に応じて一部3割負担の方もいらっしゃいますが、通常は1割負担となっております。また、負担額につきましては、制度開始の平成21年度1人当たり医療費が86万3,000円から、昨年度93万2,000円、また自己負担額は7万6,000円から8万1,000円と、医療費は7万円近く増額いたしました。個人自己負担分については約5,000円の増加というふうな経緯でなっております。

以上、国保会計、後期会計の説明とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○議長（江守 勲君） これより質疑を行います。

先に通告者の質疑を許可します。

質疑ありませんか。よろしいでしょうか。

11番、酒井和美君。

○11番（酒井和美君） 高額療養費貸付金、152ページについて質問させていたただいたんですけれども、その制度周知、すごくいい制度だなと思って見ているんですが、例えば制度周知としてホームページなどに載せられているのは見ているんですけれども、例えば高額療養費、高額な治療を受けるということが急に訪れる場合というのもすごく多いと思うんですけれども、その中で病院で治療を、じゃ急に受けますとなったときに、窓口というか病院内で知ることができるような周知の仕方というのはされているのかなということをか知りたかったのですが、いかがでしょうか。

○議長（江守 勲君） 住民生活課長。

○住民生活課長（佐々木利夫君） 特別高額療養費の制度について医療機関等においてかかしている状況はございません。

ただ、今、通常ですと医療費の限度額、3万から8万ぐらいかと思えます。合算して超える場合には手続のほうをしていただきますが、入院とかそういう部分に関してもうその限度額を超えるのが見込める場合においては、もう医療機関のほうから役場なりへ行って限度額認定証をもらってきてくださいと。そうすると、もう限度額を超えた部分に関しては1%ぐらいの支払いで済むということで、仮に100万円の手術があったとしても、じゃ3割の30万かということもそういうものではなくて、もう3万とか4万、5万、10万以内でおさまるということで、ちょっと矛盾している部分はあるんですけども、利用の希望される方が少ない。ただし、周知の方法につきましては、広報とかそういうものについて、少なくとも進めていきたいなというふうには思っております。

以上です。

○11番（酒井和美君） ありがとうございます。

○議長（江守 勲君） ほかありませんか。

4番、金元君。

○4番（金元直栄君） 事務繰入金の問題なんかはちょっとややこしい面もあるので、それはそれとして聞いておきます。

国保、受診率の向上、これは先ほどもありましたけれども、これは上田議員の質問のところでも社保も含むと書いてあるのと一緒なんですけれども、例えば、家族単位でその家の健康状態と検診の状況なんか、保険の区別も含めて行政がつかむ。手のひらに乗せておいて、この人たちはどこで検診を受けている、この人たちはこっちにメインがある。その人たちにどう働きかけるかということをやっているそうです。そういうところで長野の小諸町やったっけ。5割ぐらいの検診率。佐久穂やっただけな。佐久穂町。旧八千穂村です。

そこらの話聞いてると、やっぱり保健師がそこらの事業を仕切っているんやね。そこで町民全体をつかんで、どういう運動をしていくかということをやっているようです。だから、そんなところでもう少し、これは僕はどう見ても住民課だけの仕事じゃないと思っていますから、そこは保健師が町民の健康状況をどうつかむかということを見ると、今のレベルは福祉課なんでしょう。しかし、福祉課もじゃ保健師の活動状況、いろんな運動提起も含めてどうできているかというの

はちょっと僕はよくわからないところがあるので、わからないというのは見えな
いところがあるので、その辺はやっぱりもう少し効率よく、お互いに牽制し合
うんではなしに積極的に干渉し合って充実向上を目指していただくといいんでは
ないかと。それは受診した人としらない人の生存率にも大きくかかわっています
ので、それは実数で今、課長が示したとおりですから、そこは自信持ってやっ
てほしいと思うんです。そこがちょっと見えないのかなというところで、私は
そういうつかみ方もありますよという提案をしたつもりです。

人間ドックについては、だんだん負担がふえているんですね。前は、旧松岡
時代は5,000円負担でよかった。それが1万円負担でよかったというのが最近
はもっと高くなってきているということがあって、人間ドックそのものを受け
入れるのはちょっと負担の大きさもあって敬遠する面もあるのかなと。町が
やっている集団検診については、本当に無料で受けられるということですから、
ここに移ってしまうんでないかなと。しかし、じっくり診るという意味では人
間ドックというのは非常に有効ですから、そこらはもっと考えて取り組むべき
ではないかなと、思っているところです。

後期高齢者医療制度の保険料のやつについては、なかなかこれ、その保険料
の上がった下がったが見えてこないですね。典型的なのは、9割軽減が7割
軽減に、要するに負担が3倍にふえるということなどもやっぱり陰に隠れて
あるわけですから、ここはじっくり見ていかなあかんと思います。

本当に保険適用外の新薬なんかもあるんで、特に若い人ががんになった
場合はそういうのに頼らざるを得ない。でも本当に一家財産を処分して
そういう新薬に飛びつくということもあるので、そういう意味ではやっぱり
さっきの高額制度なんかはやっぱりぜひ残しておいてほしいなと思うん
ですね。検診との関係でもそこは大事に考えてほしいと思います。

そういう意味でいかがでしょうか。

○議長（江守 勲君） 住民生活課長。

○住民生活課長（佐々木利夫君） 受診、検診、特定検診、がん検診を含
めた形での受診率の向上、これも本当に住民生活課も保健センターも悲願
の一つといった状況でございます。

ただ、それぞれうちのほうは、住民生活のほうとしましては、国保の
医療費関係、レセプトでわかりますが、保健センターのほうでは
そういうかかった費用というのがなかなか見えない状況ということで、
住民生活のほうとしては国保に限

定になりますが、今ほど申しましたようにがんとかそういう方の金額を把握しまして、情報共有というんですか。保健センターのほうに情報共有、提供すると。

また、国保のほうを担当しておりますけども、医療関係についてはプロではない。やっぱり保健師さんの知識とかそういうものも構造も必要ということで、これまでもこれからもお互い一つの目標に向かって連携をとっていきたいというふうに考えております。

また、人間ドックにつきましても、先ほども申しましたように県内の自治体と比べて特別保険料が高いとかそういうふうなものではございません。こちらのほうの思いとしましては、1年おきにドックを受けて特定検診を受けて、ドックを受けて特定検診を受けて、そういうふうな流れをつくっていただければありがたいのかなと思っています。

また、人間ドックの助成、これにつきましては税金のほうから賄っているということで、助成のほうを優遇していくとまた被保険者の負担につながっていく。逆な面につながっていくということも考えられますので、現行のとおりでいきたいと考えております。

後期高齢の制度につきましては、確かに2年に一回見直しの機会、あと保険料率改定はなかったんですけども、軽減率の変更、限度額の変更等ございましたので、情報が入り次第また決定次第広報等で周知のほうを図っていきたいと考えております。

以上です。

○議長（江守 勲君） 4番、金元君。

○4番（金元直栄君） おおむね質問した趣旨については答弁していただきました。

ただ、国保のいわゆる国保税の税率の引き上げの問題。私のほうで1年勘違いしてたんで、それは削除させていただきました。済みません。それはおわびしておきます。

最後に、人間ドックの助成は以前、旧松岡では町独自の保健事業でした。国保ではなかったんです。保健事業として強化して、やっぱり全体として引き下げになればいいなということで支援していたんですが、別に国保に無理に入れておかなくても、そういう意味では一般会計からの支援というものもあっていいんじゃないか。保健事業の一環として。僕はそういうことは以前やってきた経験からいってもそうだと思っています。

何かそれに対して答弁あれば。僕はこれで質問終わりますけど。

○議長（江守 勲君） 住民生活課長。

○住民生活課長（佐々木利夫君） 申しわけありません。ちょっと合併の前のことはわからないんですけども、町でやる分には一般会計とかそういう費用になると思うんですけども、あくまでも対象、今の事業の対象としては国保の被保険者向けという、その部分に関して一部国なりのほうからの助成もありますし、またその部分の一部分に関して特定検診の助成金ということにもなっていますので、町全体でまた一般会計からのお金でというのにはちょっと勉強不足の部分もあるのかもわからないんですけども、今のところちょっと難しいというんですか。まだ勉強の余地はあるのかなという状況で、ちょっと即答のほうはできないということでご了承いただきたいと思います。

○議長（江守 勲君） 4番、金元君。

○4番（金元直栄君） 最後に一言。

実は、国保制度というのはいわゆる皆保険制度、1960年代に入ってから国がつくってきた制度でしょう。それは弱者救済ですよ。そういう制度で進めてきました。ただ、この保険会計を補う保険者の負担の状況が、これはいわゆる社会保険とは随分違って、最高限度額なんかも非常に、異常に高いと。もらっている給料がはるかに高い人たちが国保会計で負担している国保税の負担の額とは随分違うと。最高限度額にも所得が600万台になってしまうというようなこともあるんですね。そのことを考えると、行政が支援するというのは何の矛盾もないです。だって、役場で働いている人たちは自分たちの保険できちっと補って、それはそれなりの負担で済んでいるわけでしょう。社会保険は。それはいろんな支援もあるわけですから。

そういうことを考えると、決して僕は国保がひよっとするといろんな意味で医療費の高騰につながるようなエアポケットになってないか、そこも考えながら保険事業は進めていただけるとありがたいと思っています。

以上で質問を終わりますけど。何かあれば。ない？ 以上です。

○議長（江守 勲君） ほかありませんか。

2番、上田君。

○2番（上田 誠君） 1点のみお願いいたします。

今、金元議員も私のを取り上げていただいたんであれなんですけど、147ページの見直しの点の成果のところですね。ところの文章の中にも、特定検診を上げるに当たっては、当然国保だけのところもありますが、私ここに書いてもらった

ように、保険事業、今度は保険計画も福祉保健課では。福祉保健課のときはまた同じように聞かなあかんと思っっているんですが、福祉保健課のほうの保険の保険計画であるとか、例えば今、社保も含めた1軒の世帯の中での受診率を上げるという見方をしていただきたい。

要は、国保の中でも当然見れるんですが、町としては町民全体の健康を見ろという見方で福祉保健課と連携のもとに、1軒の世帯の中での受診率。特定検診は事業主体が国保だったら国保の町、それから社保だったら社保のそういうことになっていきますけども、やはりそのテリトリー等あるんかもしれませんが、町全体としてはやっぱりそういう一つのテリトリーができるような仕組みづくりがあって、その中で連携をしていくということで、社保のところに対してああやこうやというのではなくて、世帯の中で、要は働いている世帯もあるわけですから、そういう世帯あるから、高齢者もあるわけですから、後期高齢もあるわけですから、それ全体での受診はどうなんですかという見方をぜひ考えていただいて、連携をお願いしたい。そういうことが要は町民の健康を守るのであるし、今後の費用抑制にもつながると思うんで、そこらあたりをここに取り組みと書いてあるんですが、そこらあたりの方向性をどうなかと。ちょうど第3期の特定検診のもありますから、そこらでちょっとお聞かせください。

○議長（江守 勲君） 住民生活課長。

○住民生活課長（佐々木利夫君） 議員おっしゃるとおり、最終的には町民全体というのが究極の目標だとは思っております。ただ、それぞれのタッチできる部分とか、見れる情報とかはやっぱり住民生活課であれば国保のレセプトとかそういうものしか見れないと。また、保健センターは保健センターでそういう情報を持っている。それを補完するような形でそれぞれ情報を共有しながら、2つあわせて少しでも1万8,000人に近づくような、そういう取り組みのほうはしていきたいと思っております。

また、県中心とした取り組みの中でも今少し始まっている部分があるんですけども、検診関係を社会保障、被用者保険と共同でやっていく、そういう動きが今出てきておりますので、それにつきましても何とか参加できるような、そういうふうな、また県全体でできるようなポイントとかそういうのがあるんですけども、その辺につきましても県の流れの中でこちらのほうも要望しながら、また率先してやっていきたいと、そういうふうな思いでおります。

以上です。

○議長（江守 勲君） 2番、上田君。

○2番（上田 誠君） 福祉保健課でも同じような質問をしていきたいと思うんですが、要は連携プレーをとってきちっと、町の全体でやれるということ、ぜひそういうようなことをここに書いてありますように、それぞれの関連と連携のもと、そういうのをやっていくと言っていますので、ぜひそれを実現できるようにお願いしたいと思います。

○議長（江守 勲君） ほかありませんか。

なければ、関連質疑を認めます。

関連質疑ありませんか。

7番、奥野君。

○7番（奥野正司君） 147ページの特定診査事業の成果のところですけども、内容と成果。147ページ下のほうに、成果として特定検診の実施計画の目標値、目標実施率40%に対して38.1%だったんですね。結果が。目標には届かなかったということだというふうに思うんですけども、でも0.6%増加したと。1年前と比べれば増加したのかなというふうに受けとめますけども。

それから、特定保健指導、これはその上に数字も何人というふうに数字も書いてございますが、特定保健指導については、対象者として動機づけ支援は28人、積極的支援は7人、合計で35人と。このもとになるベース、これ実施率は30.4%ということで、実績が目標よりも十分上回って達成したというふうにここに書いてあるというふうに読むんですけども、そうしますと昨年より1.7ポイント増加して30.4%に達成したということは、昨年は28.7%であったというふうに解釈すればいいのですか。

もしそうであるとすると、平成30年度の目標のパーセント設定が25%という目標設定率自体が成果として述べるほどの目標設定なのかどうかがよくわからないんですけども、この点についてお伺いします。

○議長（江守 勲君） 住民生活課長。

○住民生活課長（佐々木利夫君） この目標設定につきましては、特定検診の実施計画のほうで5カ年計画で、最終的には60%という国のほうが提示している数値のほうで逆算していくような形でしております。

ただ、60%、今回、まだ実施2年目ですから低い数値、今からまた段階的に上がっていく形になっているんですけども、今回は30で超えていた。ただ、また令和元年度については高い数値となるということで、結構苦しい状況ではある

んですけども、今ほども何回か言っておりますが、取り組んでいきますし、少なくとも平成30年については一応その時点での目標を達成したというふうに認識しております。

以上です。

○議長（江守 勲君） 7番、奥野君。

○7番（奥野正司君） 事業を計画して目標を設定する場合は、もう既にその目標値の水準を超えているにもかかわらず、その目標値自体がそれ以下の目標というのはナンセンスというか、普通考えられないんですけども。国の5カ年計画ですか。というのがあると思うんですが、仮に国がそういう水準に目標を置いていたとしても、その自治体自治体でそれ以上の部分についてはその上に行くのが目標のあり方だと思いますけれども、その点はいかがでしょうか。

○議長（江守 勲君） 住民生活課長。

○住民生活課長（佐々木利夫君） 難しい話ではございますが、まず60%自体物すごくハードル高い数字だと思っております。県内、全国を見ても達成しているものはほぼ皆無に近いような状態。ただし、志は高くということで、それを目指して、段階的に目指してまた議員の皆様のお知恵とかをいただきながら、少しでも近づくように。到達できれば一番いいんですけども、少しでも近づくように、他市町よりも上がるような、そういうふうな取り組みということで担当としては進めていきたいと考えております。

確かに目標ありきはおかしい部分はあるかと思うんですけども、あくまでも政策の中での一つでありますので、その辺はご理解のほういただきたいと思います。

○議長（江守 勲君） 7番、奥野君。

○7番（奥野正司君） もうこれ最後にしますが、目標はもう既に到達している時点よりも下の目標を、仮にそういうふうな定めがあったとしても、そこに目標を置くということは、それは目標じゃないんでないかなというふうに思いますが、60%ですか。最終目標が。それが非常に高い数値というのは確かにそうなのかもしれないんですけども、途中の段階で、もうそのレベルで前年度に達成している、その下の数値を目標にするということは、普通、何と申しますか、事業計画の場合はあり得ないんじゃないのかなというふうに思って、今この質問をしたわけでありませう。

そういうことに取り組む姿勢として、一生懸命に取り組む姿勢も感じられますけれども、通常、事業の目標、施策の計画を立ててそれにつなぐ目標を立てる場

合は、私たちが、私が経験した範囲ではこれはちょっと違うんでないのかなというふうに感じた次第であります。

以上です。

○議長（江守 勲君） 財政課長。

○財政課長（川上昇司君） 事務事業評価の目標設定につきまして、ちょっと担当側として申し上げます。

今ほどのご指摘も十分勘案しながら、ことしのヒアリング等、庁内での実績確認的にはもう既に指摘してございまして、今回、実績報告に基づいて変えております。その後に私どもヒアリングで設定の数値的なものはいかがなものかということで議論はさせていただいております。その点ご了解をいただきたいと思いません。

よろしく願いいたします。

○議長（江守 勲君） ほかありませんか。

なければ、暫時休憩いたします。3時50分より再開いたします。

（午後 3時40分 休憩）

（午後 3時50分 再開）

○議長（江守 勲君） 休憩前に引き続き再開いたします。

次に、福祉保健課関係、169ページから240ページを行います。

最初に、一般会計関係、169ページから200ページを行います。

通告の回答を含む補足説明を求めます。

福祉保健課長。

○福祉保健課長（木村勇樹君） それでは、福祉保健課関係の説明を申し上げます。

176ページをお願いいたします。

雑入で社協負担金についての質問です。建物使用料としては負担いただいていないということ。合併以前から社会福祉協議会の事務所として使用されていたということ。平成18年度から灯油代、電気料、水道代を案分して負担いただいております。

介護事業所として運営しております関係上、上志比デイが介護保険事業所として運営されている関係上、電気料金、水道料が一つの請求書として上がってきております。そういったことから、案分して負担いただいているものです。

次に、179ページをお願いします。

社協補助金の減の根拠ということですが、内容については毎年お答えしております。社協補助金は、予算要求、それから要綱に基づく査定により要求をいただきまして、町予算もあわせて要求確保しているという流れになります。

社協の補助要綱に基づいて算定していること、それから事業実績に基づき精算するということが、補助金額は毎年変動することになります。昨年度の場合はおおむね人件費が85%、事務費10%、事業費が5%の実績内訳となっております。

それから、業務のすみ分けという点でございますが、ともに地域福祉を推進する公共的組織であり、パートナーであるということを思っております。ただし、原則として行政は制度、施策をベースにした地域福祉の基礎の整備を担い、社協さんにおいては住民や福祉関係者との協働による自由で民間性に富む地域福祉活動の展開を担うものであると考えております。

本年度策定しております町の地域福祉計画、これについては社協さんの行動計画であります地域福祉活動計画というものの基本となるものです。社協さんの参画を得ながら策定をしております。

181ページをお願いします。

障がい者自立支援についてですが、障害者総合支援法による支援の一つの項目です。自立支援給付と地域生活支援事業で構成されているものです。

自立支援給付には、大きく介護給付サービス9種類と介護等給付、就労支援などの4種類、それから自立支援医療3種類、それから補装具のサービスがあります。地域生活支援事業では、意思疎通支援など12種類の種類もございます。

1, 100万円の返還金についてですが、見込みより実績が少なかったというもので、重度訪問介護の利用者さんの入院でありますとか、30年度の豪雪の影響で2月分の利用が少なかったことも影響しております。

65歳以上のサービスについては、介護保険サービスの優先というものが原則となります。介護保険サービスにない障がい者福祉サービスは利用が可能となります。在宅の障がい者の方について介護保険サービスの限度内でサービスを確保できないという場合は、障害福祉サービスで対応することになります。介護保険への移行により自己負担額が徴収されるということは制度上発生します。移行についての打診というものも一旦はします。障がい者施設に入所されている方も高齢化が進んでいるということ、障がい者施設での生活に支障が出るということもあります。施設と調整して対応しておりますけれども、障がいの特性から実態として移行する方は多くはございません。

182ページをお願いします。

自殺対策についてですが、検診の機会に合わせて臨床心理士さんの相談会を開催しております。一昨年と比較いたしまして相談者の方はふえております。ただし、この相談会の直接的な効果判定はできません。未知数ということになります。相談への継承により一時的にしろ心の安寧が図られているもので、分析資料によりますと、ハイリスクであるという方は失業者や高齢者であるということになっております。そういった点から、ハローワーク、福祉事務所、保健師など連携した対応がとれるような体制づくりを目指すこととしております。

健康福祉センターの——県の健康福祉センターですが、こちらの主催の心の健康相談会が翠荘で月2回開催されております。今年度は保健計画とあわせて自殺対策計画を策定しております。来週の全協のほうで計画の概要を説明したいということをおもっております。

次に、182ページをお願いします。一緒ですね。ごめんなさい。

引きこもりや気がかりな方についてですが、3月の教民、それから一般質問でもお答えしておりますが、再度回答いたします。

成人の引きこもりの現状と対応ということですが、引きこもり支援専門機関との連携体制をとるということ、相談窓口の実施ということで回答いたしました。現状では、直接当人からの相談受け付けというものはございません。家族などからの相談のほか、民生委員さんとか地域包括支援センターからの情報提供をいただいております。

本町では、その背景や相談内容に応じた所管課で情報受け付けをします。その後、各専門機関を交えてケース会議などを設けるというような体制になります。相談案件については、精神疾患、発達障がいの原因とする場合は福祉保健課や保健センターで、高齢者支援を伴う場合は地域包括支援センターで受け付けます。その後、スクラム福井であったり、県の健康福祉センターであったり、県社協への就労自立支援、サポステと言われるものですが、こちらのほうの専門機関へつなげます。

地域包括支援センターは現在の体制として、運営に係る財源が介護保険制度になりますので、高齢者がかかわる世帯の課題であれば対応に当たるといふことそのようになりますけれども、現代社会においてはいろいろな要素が含まれた引きこもり案件になっておりますので、対応が非常に困難になっているということです。

183ページで、新規措置者の有無ということですが、入所措置については6

5歳以上の者であって在宅において日常生活を営むのに支障がある者に対して、心身の状況、置かれている環境を総合的に勘案して行うということになっております。町の入所判定委員会での意見をもとに実施することになります。

近年の状況として、介護保険の利用ということで、契約による施設入所というのがほとんどになります。契約に支障があるとか、養護者の方の負担軽減を視野に入れば潜在的な候補者がいらっしゃるということになります。

同じく、183ページのフレイル予防の効果という点ですけれども、こちら歳入での質問もいただいております。あわせてお答えいたします。

フレイル予防の補助金ですけれども、上限35万円で10分の10の補助になります。平成30年のフレイルサポーター養成事業のみの対象ということになります。

この事業ですが、加齢に伴う心身の虚弱のことをフレイルといいます。要介護状態に至る前段階として位置づけられております。身体的な虚弱というもののみならず、精神的、心理的な脆弱性に社会的な脆弱性などの視点に加えた判断ということで、多面的な問題を抱えハイリスクな状態であると言えます。ただし、適切な介入とか支援があれば生活機能の回復が可能な状態でもあります。

平成30年度におきましては、フレイルサポーターを24名養成いたしました。フレイルチェック教室を2会場で開催して、30人の方に対応いたしました。チェックを受けたご自身の足りない点、つまり栄養状態とか運動の不足状態、社会参加の状態についての重要性を認識されておりました。

この事業を継続して行うためには、自分の衰える仕組み、それから自分の立ち位置をなるほどそうなんだと腑に落ちる形で理解すること、そしてこれだったら継続できるというものを見つけていただくことが大事だなということを感じております。定期的なチェックを行い、啓発していくことで介護予防への意識を高めていきたいと考えております。

次に、認知症検診の効果についてですが、184ページになります。

平成26年度から認知症検診に取り組んでいます。当初は送付したチェックリストを見て非常に憤慨された電話がありましたけれども、現在ではかなり少なくなっております。認知症への理解とか予防への取り組みがある程度浸透したという一つの効果であると思われれます。

成果表とか事務報告書では、対象者数、それから1次検診、2次検診の数を報告しておりますが、2次検診は医療期間での検査ということです。受診により安

心と予防に対する指導を受けることができます。2次検診の受診者のうち、昨年度は15人の方が専門的な医療が必要ということで判定されております。一昨年も15人で、10%ちょっとですね。こちらの方が医療機関への受診が必要だと。専門的な医療機関への受診が必要だということになっております。

ここまでの数値は現在記載しておりませんが、来年度以降記載することで配慮したいと思っております。

県内の状況ですけれども、対象者の抽出に若干差があります。比較は難しいですが、県内どこの市町も同様の効果を得ております。ふさわしいチェックリストへの検討ということも、県にデータ提供することで行われておりますので、有意義な事業だと思っております。

それから、同じく184ページの老人クラブの活動のあり方等についてですが、健康長寿クラブは「伸ばそう健康寿命、担おう地域づくり」をスローガンに活動されております。補助金は国、県の要綱に基づき、3分の1の割合で補助している区分と、町単独の補助の区分があります。国、県の補助金は町を基礎クラブとした19万4,000円と会員1人当たり72円、地区単位のクラブにおいては1クラブ当たり3,000円と4万2,600円を補助しております。このほか、町単独の町の基礎クラブに22万4,500円と、3地区ごとの地区連合会に1地区当たり31万8,500円を補助しております。合計で321万9,720円となります。

この額でスポーツ大会とか研修会など活動されておりますが、少ないというお声はいただいておりません。参加に当たっての個人負担金を徴収している事業もあることから、適正な運営だということ判断しております。

加入率ですが、65歳以上の場合は33%の加入率になりますし、70歳以上ならば41%の加入率になります。

それから、町から補助金を受けている団体は、所管課の別種を問わず民主的かつ自主的に運営されるということは基本であると考えております。会員自身の生きがい、健康づくりまたボランティア活動などさまざまな活動の発展により、いずれは財政的にも人的にも行政に頼らず主体的な企画、運営がなされるよう支援をしていきたいと考えております。

188ページ、永寿苑の利用についてでございます。

永寿苑は永平寺町社会福祉協議会の指定管理による運営をしております。毎月趣向を凝らした企画を立てて運営いただいております。運営に当たっては、永平

寺南地区からは直行バスを運行するなど、利便性の向上にも努めております。しかし、永寿苑も翠荘の老人福祉センターも利用率は高齢化率に伴うほど伸びていないという状況があります。

そこで、先月からですけれども、永寿苑への送迎バス運行で禅の里温泉の送迎用の回送バス、これを上志比地区から永寿苑行きのバスとして活用しております。PRを兼ねて利用率の向上に努めてまいります。

189ページをお願いします。

禅の里の指定管理料、決算、リニューアルについてですが、決算書をお配りしていると思います。平成30年度の入館者数は9万1,531人、月平均で7,627人でした。今年度におきましても、現在、平均で7,563人であり、一時期ほどではないにしても安定した入場者数と収入を確保していると言えます。ただし、支出においては光熱費が高騰しています。灯油代が1リットル当たり平成30年は73.3円と一番安いときの50.6円と比較しまして1.45倍となっております。電気代も燃料費の高騰により1キロワット当たりの単価は平成30年が20.58円となっており、最安値の平成28年の17.17円との比較では約1.2倍となっております。

平成25年7月のオープンから6年が経過し、機器の修繕費はこれからも増加する見込みがあります。維持管理費の増加から令和2年度以降の指定管理料は増加もやむを得ないかなということを見ております。

人件費におきましても、最低賃金が令和元年には829円と上昇しております。人件費については、現在、禅の里においては据え置きというような決算額となっております。増加してもおかしくないところ、効率よく営業されている実績と判断されます。消費税増税などの要因も加味していく必要があると思っております。

ただ、事業管理費においては管理費の上限を設定するなどの協議を整えて適正な額を、指定管理料を設定したいと思っております。

それから、入場料については、オープンから3年間は永平寺町民の入浴料は400円とすることとしておりました。現在までの6年間維持してきましたが、来年度に向けては町内、町外ともに入場料の見直しを行うということと、回数券の額、それから販売方法を検討して令和2年度の当初予算に反映したいということを考えております。

193ページをお願いします。

保健衛生事務諸経費ですが、先ほども述べましたけれども、保健計画と自殺対

策計画を現在策定中です。健康づくり推進協議会で評価、検証をいただきながら保健計画の策定に取り組んでおります。委託コンサルを活用しながら、アンケート調査、それからワーキンググループの意見交換を経て年度内に計画を策定する予定でございます。

194ページの健康づくり事業等でございますが、町民の健康づくりへの支援が保健師の役割であると考えております。乳児から高齢者までの全ての世代において、健康の保持増進、疾病予防のための健康教育、健康診断、健康相談、訪問指導事業を展開していくとともに、地区活動を推進することで住民が主体的に健康課題に取り組めるよう努めております。

現在、保健師は7名在籍しております。5名は保健センターにて健康増進事業等に取り組んでおり、2名は福祉保健課で介護保険事業や障がい者福祉の支援に取り組んでおります。

同じく194ページで食品衛生協会の補助はということですが、補助金は福井食品衛生協会永平寺町支部の活動事業に対する補助でございます。食品衛生指導員による衛生巡回指導、それから各種講習会の開催、参加指導、食品衛生週間事業の実施などにおける事業費補助金でございます。

197ページをお願いします。

診療所と健康増進事業の関連ということで、こちらも一般質問のほうでお答えいたしました、再度申し上げます。

診療所活動の一つとして健康予防、介護予防活動の連携は今年度以降も重要になると考えております。ただし、今年度については開設初年度でございまして、外来、それから訪問の医療提供体制を整えることも重要であると思っております。ゆくゆくは永平寺町の住民の受療情報などについて情報収集、分析、意見を頂戴しながら保健事業、介護事業と連携して効果的なメニューができればなということを考えております。

医療保険者からの情報提供が今後積極的に進められる運びであることから、体制としては連携の機会、それから業務量がかなりふえると思っております。まずは診療時としての本業が第一だなということ、これまで地域の先生も担っていただいておりますので、町内にはさらなる戦力が加わったということをご理解いただきたいと思いますと思っております。

198ページをお願いします。

がん検診等についての内容でございますけれども、住民生活課のほうでも一部

お答えをいただいたかなと思っておりますが、保健計画においてがん検診の受診目標を設定して向上する施策を図っております。毎年5がん、5つのがんですねー受診率調査を行っております、過去3年間の推移では5つのがんとも県下では第3位から第6位の受診率でした。平成30年度の合計の受診率は35.5%で、県下におきましては第4位の受診率で、目標を達成したということの評価しております。

国の示す受診率は50%ですが、まだ至っておりません。今後も受診率向上に向けて事業を推進していきたいということ。

それから、福井県の第3次がん対策推進計画において、がんの罹患者については今後4%ほどふえるという推計がなされております。それから、がんによる死亡者の減については、こういったドックの受診が非常に効果的であるということの実証されておりますので、この点についてはどんどん推進していきたいなということを思っております。

ただ、医療については、高齢者については治す医療から支える医療であるということ。前期高齢者までの方については治す医療から防ぐ医療ということが現代社会では言えると思います。定期検診であったり、人間ドックを上手に生かして死亡率の低下ということは目指していきたいなということを考えております。

以上でございます。

○議長（江守 勲君） これより質疑を行います。

先に通告者の質疑を許可します。

質疑ありませんか。よろしいですか。済いません。もう質疑ある方は早く手を挙げてください。

2番、上田君。

○2番（上田 誠君） 結構細かくおっしゃっていただいたんでありがとうございます。できたらそんなのを何か文書的に何かあると非常に助かるんですが、ついあれなんで聞きたくなって聞いているという状況ですので、何かちょっとそういうようなのが、今答弁いただいたのなんかをある面ではまたどこかの機会に見せていただくと非常に助かります。

まず、私が特に直視したのは、先ほど住民生活課からも言ったんですが、世帯の中での健康づくりの計画を、今保健計画をつくっていますね。その保健計画の中に国保との関連とか、そういうものをぜひつけ加えていただきたいのが1点。

もう一つは、保健師さんと、それから推進員さんの連携のところをぜひ明確に

掲げていただけると、そういう方針をお願いしたいなというふうに思います。

あと、この中で聞きたかったのは、健康福祉施設などのモニタリングの報告とカリニューアル計画についてが一切書かれてないので、そこはどこですか。または、この健康福祉の中のところで成果のところには何も書いてませんし、そこらあたりがどうするのかというのはぜひお聞かせいただきたいと思います。

それから、先ほど言いましたように、健康づくりというんか、地域の健康を守るためにはそういうような形、世帯ごとの中で、例えば高齢者、それから働く人たち、それから若い人において、例えばその中でさっきもちょっと言っていたんですが、特定検診は、例えば国民健康保険は町の事業者の役割ですよね。しかし、働く世代は社保のところで行っていますから、しかしその社保は社保の責任だから一切町から除外するんじゃないかと、一枚の手のひらでわかる。例えば上田家のところでは、例えばうちの働く世代、息子の世代、それから私たちの世代、そういうような形でどういうふうな検診を受けて、例えば年齢的にはがん検診をどこで受けているか、そういうようなのをぜひまとめられるというんか、町が把握できるような仕組みづくりをできたら保健計画の中に入れていただくと非常に助かるんですが、そこらあたりをお聞かせいただきたいというふうに思っています。

あとざくっとしたことはまたいろんな機会に言いたいと思いますので、そこらあたりのご返答があれば。

○議長（江守 勲君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（木村勇樹君） まず、世帯の中での保健事業の推進というふうに捉えますけれども、確かに国保の情報、それから後期高齢者の情報は何とか得られると思いますが、現状では健保協会のほうの情報というのは入ってこないに等しいと思っています。医療的な情報については入ってこない。町民として保健事業を受診するという点で、健保協会の被保険者の方が検診を受けられた場合にはそれなりの情報というのは得ることはできます。それ以上の情報をつかんでいろんな検診情報、人間ドック情報、受診率の情報などを加味した情報を一つの世帯の情報としてつかむということはかなり難しいと思っています。

来年度以降に医療保険者のほうから情報提供ができやすくなるような制度改正がなされてきます。現状でもそういった説明会がございます。ただ、そこに向かう分にはかなりの労力が必要となりますし、現状では保健師の業務もそうですし、医療保険者としての住民生活課のほうの体制としてもかなり厳しいものがあります。その辺の人的支援については、何か国のほうから示されたものがあるようで

すけれども、体制としてはなかなか難しいのが現状かなと。

ただ、メニューとしては保険事業推進のメニューとしては非常におもしろいかなと思っております。個別の支援策、フレイルチェックならフレイルチェック、逆に働く世代なら働く世代のメニューというのが効果的なメニューができるという面では非常におもしろいかなということはっております。

それから、禅の里温泉のモニタリングとリニューアルの件ですけれども、モニタリングは来年度中には必ず実施したいなと思ってます。リニューアルについても、現状では施設管理の業者さんが一部変更になりました。そこで新しい視点をもとに機器の運用等しておりますので、そのあたりのご意見もいただきながら、リニューアルについては進めたいなということを思っています。ただ、前々から申し上げておりますけれども、健康福祉施設へ行くのか、果たして誘客施設でいくのか、その辺の見きわめも必要だと思います。それから、施設的な面積の上限がありますので、温泉施設としての機能的には今が目いっぱいということですね。道の駅との兼ね合いもあります。道の駅のほうのスペース的なこともありますので、その辺調整しながら計画については策定していく必要があるかなということを思っています。

それから、本日の答弁の内容については、また委員会のところでお示ししたいなと思います。

以上です。

○議長（江守 勲君） 2番、上田君。

○2番（上田 誠君） 前向きなご発言で、その全体のところのできるできんのところまでありますし、いろんな協力の中で、要は住民の方々の意識づけになるようなものができればいいと。それが今までやとばらばらなので、ただその人の個人情報、例えば健康状態までを一覧表にしてと言っているわけじゃないので、そういうようなところも含めて、またいろんな機会にまたご相談しながらできるのであれば、そういうような見方をしていけばいいと思います。ぜひお願いいたします。

○議長（江守 勲君） ほかにありませんか。

4番、金元君。

○4番（金元直栄君） 私、幾つも質問出してあります。

いわゆる社会福祉団体運営事業補助、社協への補助ですが、事業費で本部経費の埋め合わせというのが実際やられていると思うんですね。当初、合併当時、社

協への補助についてはそれなりの基準をつくってやっていたはずですが、あとそれ以後、町のいろんな委託事業なんかもどんどんふえていく中で、全体としてはトータルで1,000万以上減っているんでないかなと思っています。

ただ、その事業費で埋め合わせというやり方はちょっと社協本来の姿とは合っていない。そこはちょっと考えるべきだし、やっぱり社協に求める町の方向ももう少しはっきりさせたほうがいいんじゃないかなと私は思っています。取り組みの中で常にそれは思っているところです。

あと、自立支援法の問題ですけれども、自立支援法というのは、これはいろいろな約束の中で負担なしということで決着を見たんですけども、それを履行しなかったのは国だったと。ただ、そういう中で介護保険とかでも、僕60歳と書いたんですが、65歳で介護保険に移りかわることで1割の負担が生じますよね。これについて、自治体によってはそれはやっぱり本来の趣旨から外れるから、やっぱり障がい者でもあることから、自己負担のあり方をどう考えるかということをやっているところもあると聞いているので、そこは町としてどうなかと。町はやると言っていないんですけど、僕はやるべきだと思っています。

永寿苑の問題です。永寿苑、利用者が余り老人センターとしての利用はあんまり人が多くないというのは前からの状況やったと思うんですが、上志比の老人センター実際なくなるわけですよ。だから、特にここは男子の風呂なんて一日に何人かという状況が続いていたと思うんですが、永平寺町と上志比の老人センターという位置づけにして活用してはどうかということなんですが、僕はそういうことでバスもきちっとそこへ行くようにすれば、それなりの利用はあるんでないかなと思うんですわ。そのことは何回か提案しているんですけども、あんまり正面から捉えてもらえないのかなと思っています。

あと、指定管理については一覧表をどこかで出してほしいというのは前言ったとおりですから。決算書も出てきました。見ていて、やっぱり本部経費が750万近くあると。赤字になっても本部経費はしっかり取っていくんだなというのを見えています。本来、こういう施設運営について指定管理料をもらいつついろんな運営をするんですから、赤字経営に。自治体というのは赤字経営認められてないですよ。公務員も含めてそうしたという自治体もありましたけれども、そこはこういう手法でのやり方はどうなのかなと。

今後、いろんなところで協議していく面もあるという話は聞いたんで、そこは聞いておきます。

保健計画と自殺対策の計画はつくっているんです。何で僕これ聞いたかという
と、コンサルの活用なんかで進めている。結構大きな負担になるんで、僕はやっ
ぱりもっと職員の研修も絡めていろんなどころを見てくる。作成費で。そして、
自分たちでつくる。それは農業基本計画はそうやってつくったんですよね。研修
余り行ってないですけど。そういうこともちょっと考えたらどうなのかなと。職
員の能力向上に役立てられたらいいなど。計画づくりも結構な委託費を使ってい
ますので、そのことは言うておきたいと思います。

194ページの町民の健康づくりへの保健師の役割ということで、現在7人の
と。7人、5人はセンターで2人は介護と障がい者ということですけど、7人
という旧松岡で7人いた時代があったと思うんですね。何か若干減ってきてい
る傾向があると。そういう保健師がもっともっと健康づくりに僕は大きい役割を
果たしてほしいと僕は思っています。

本来、保健師って外へ出たらもう帰ってこんのやわというくらいになるのが保
健師の活動ではないかということがよく論議されましたけど、そこは本当に保健
師の役割もう少し明確にして、保健師さんが検診受けてって電話するのではなし
に、ぜひもっと大きい役割を果たしていただけるような役割を担っていただきた
いと思っています。

元気長生き健康づくり各種がん検診。実証されている。僕はさっきも言ったん
ですけど、あんまり数字で示されることはないんですね。実証されているという
だけで。ただ、県内の疾病の状況とか各自治体の疾病の状況というのは、保健師
なんかにはディスクでもう県から届いていると思うんですが、そんなことを活用
して見てほしいのと、検診の問題でいうと、僕が言いたいのは二、三年での単位
での受診率等の調査というのは、その人が毎年受けるかということも必要なん
ですけど、2年か3年に1回受けている人もいると思うんですね。それらを含め
るとどれくらいの率になるかということを見ると、ちょっと安心感が見えるん
でないか。それでいてなおかつ病院で大変な状況になって死亡率がどう高くなっ
ていくんかとういことも調査されるとおもしろいかなと。だから、こういう見方
も含めてちょっと考えていくことが大事なんではないかなと思っっているんで、
一般会計だけやのう。まず。

○議長（江守 勲君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（木村勇樹君） まず、社協さんの補助金で事業費で埋め合わせとい
う点が、ちょっとその内容が私には理解できないんですけども、まず社協補助

金は先ほど申し上げたとおり、人件費が85%、社協補助金についてはこういった内容になります。事業費は5%と、少ないんですけども。在宅福祉事業を大きくは委託しておりますが、こちらのほうは90%が事業費になります。事務費として職員負担分として人件費相当分に近い数字ですね。積み上げになりますけれども、実例の換算で事業費の何%という点で、委託費で計上しております。ですから、事業費の埋め合わせという点が、内容がちょっとご理解できませんけれども、内容としてはこういう数字です。要綱に基づいた率で算出しておりますので、適正な金額設定になっていると思っております。

それから、障がい者の1割負担の件ですけども、現状の制度としては障がい者の方が施設入所されている点では適用除外施設ということで、介護保険料は負担いただいております。こういった施設からどうしてもその障がいの施設では高齢になってからの対応ができないという場合には、保健施設への移行ということになります。退所する場合に被保険者として登録して保険料をいただくようなことになる。介護認定を受ける介護施設を探して入所する。そうであれば当然に介護保険料の負担相当分はいただくことになります。

ただ、多くの方が非課税の方でございますし、障害年金は課税年金ではございませんので、多くの方が第1段階なり第2段階の方でわずかな負担で入所するというふうになります。ただ、障がい者施設における負担とは若干違ってきますけれども、この程度の負担は現行制度ではいたし方ない負担かなということを思っております。

それから、永寿苑の点ですけども、現在のところ利用率という点では永寿苑の利用率というのは、高齢者の数からすると3人に1人ぐらいの利用率になります。松岡の老人センターでいくと約10倍ですね。30人程度の利用があります。上志比については、禅の里のオープン以来非常に低い数字になっております。考え方としては、永寿苑を上志比の方、また松岡や永平寺の方もご利用いただければいい。逆に言うと、松岡の方もご利用いただければいいという考え方でいけばいいと思います。

翠荘から永寿苑行きのバスというのは、本来は禅の里へ行くためのバスではございますけれども、永寿苑行きのバスとして捉えていただいても構いません。好きなところをご利用いただければいいなということを思っています。

松岡から永寿苑へ行って、永寿苑から禅の里へ行って、途中の温泉で入浴されてから永寿苑でお休みになるということも十分可能ですから、そういったご利用

も提案していきたいと思っています。

それから、指定管理者の点ですけれども、決算書についてはお伝えいたしました。決算の表上赤字が出ているということになりますけれども、本来であれば現状ではそれ以上の指定管理料をお支払いしておりませんので、食い込むのは本経費分のところに食い込んでいるというふうに算定していただければ、ゼロという、プラスマイナスゼロになるだけのことです。

それから、地域保健計画と地域福祉計画等の計画策定についてですけれども、職員の研修も兼ねてはどうかというご意見、本当にどうにかしていきたいと思っています。ただ、現状としてはそれぞれの業務もございますので、ワーキンググループというところに所属していただいて、きょうも開催いたしました。各課の意見を取り入れながら計画策定に生かしております。

それから、がん検診の数値的な内容でございますけれども、毎年前年度、それから2年前の受診というものは未受診の方ということで個別に受診勧奨をしております。年齢を絞ってがんの種別ごとに通知、それから電話勧奨をしているということもあります。

それから、数値的な効果を見るというのは非常に難しいようです。ある大手の健保協会のほうでやられたこともあるようですけれども、実態としては定期検診よりもがん検診なり人間ドックのほうに効果があつたというのは数字上つかんでおります。それを改めて町でやるということも無駄ではないかもしれませんが、結構な費用と労力を要しますので、効果はあるものだという判断で取り組んでいきたいということです。

がんによっては、当然死亡率の高いがん、それから見つけやすいがん、発症しやすいがん、男女種別でも違ってきますし、その辺を加味しながら効果を判断するというのは非常に労力が要ということで、現在取り組めていない状況です。

それともう一つ、何かできない理由を言うように申しわけないんですけれども、医療費の削減というのは効果であるということも一つですけれども、結果であつて目的ではないということ。医療費も人間ドックの受診により医療費の削減はあるということは結果であつて目的ではないということだけお伝えしておきます。

○議長（江守 勲君） 4番、金元議員。

○4番（金元直栄君） 社協の問題は、本当に事業委託。僕は社協に顔出していたころは、採算が合わん事業は受けるなと盛んに言っていました。よく知ってると思うんですね。町は押しつけてきたんですね。はっきり言って。そういうことも

含めて考えると、僕は地域包括支援センターもそうやと思っているんですが、そういうことを十分考えた上で支援も考えなあかんということです。そう私は見ていました。

また、自立支援の問題でいうと、介護保険、65歳になってそれまで障がい者は無理やったのが、収入はないとはいうものの、自立支援法というのは自分自分で住みなさいということも国は盛んに奨励して、一人で住み始めたら今度は親が見なあかんのやとかいう話まで出てきたりもしたんですが、なかなかそれで完全に自立支援にはならない。やっぱり親の支援がないと暮らしてもいけない。医療も受けられないという状況が生まれているわけですね。作業所へ働きに出ていると、作業所の事務費なんかは削られて、結局もう作業所そのものを放棄せなあかん事態も生まれてきたと。それを言って、最後の受け皿がどうなっているのかというと、非常に大変なことがあったということを前提に、やっぱりきちっと障がい者、65歳になって介護保険に移行。それは制度上そうなっているからというんではなしに、行政の責任はあると思っています。

特に福井はそういう共同作業所も含めて行政が救えていない、非常に支援するというのはおくらしている状況があったと思いますから、そのことだけ言っておきます。

永平寺の老人センター、みんなが使えばいいですよ。使えばいいですよ。でも、本当に高齢者の皆さん使っていていいと思っていますかね。本当に。それはもっと共有できるところを考えたほうがいいんじゃないか。考え方はいいけども、実態はどうなのかというのをちょっと考えてほしいなど。

温泉の問題でいうと、僕は赤字部分は指定管理料を払っているわけですから、それで賄うというのが10年間の約束です。だとしたら、それで賄うということだから、赤字の分は全く一切こっちは考える必要ないんで、貸し借りなしなんですよね。本部経費が少なくなっている。でも、それはそんでいいんですけど、そこをこっちは付度する必要はないということだけ言っておきます。

ただ、僕は業者のこれまでのいろんなやってきたことについては、問題があると思っています。この温泉施設の運営じゃないですよ。いろんなところで問題点も明らかになりかかったこともありますけどね。それは別として。

保健計画については、大変でしょうけども何かいろいろ考えるとおもしろい。職員の資質向上にも利用できるんでないかということだけは言うておきます。保健師の役割もそうです。

元氣長生き各種がん検診ですが、がん検診、ドックは成果としても一定見えるということなんで、そこはやっぱり数字で。福祉保健課長はそれなりの数字を示していましたけどね。それはやっぱり、どうもその辺がうまく共有されてないのかなという一つのあらわれなんかなと思わんでもないですけども、僕はいいことはやっぱりどんどん町民に知らせていく。こういう実態がありますよ、現実にありますよというのを活用してほしいと思うんです。

ただ、毎年検診を受けるというのは確かに必要なことだとは思いますが、2年、3年単位でこの人はもう絶対にことし受けてもらわんと丸3年あいてしまうよというようなことになるチェックの方法もあるんでないかなという意味です。おとし受けたんならことしは受けなんでもしゃあない。受けてもらえばいいんですけど。そういう見方も含めてしていくといいのではないかなと思うんですが、いかがでしょう。

○議長（江守 勲君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（木村勇樹君） まず、自立支援の点について、私が申し上げているのは、65歳以上の方が障がいから介護に移るとするのは、施設に入所されている方がメインになります。答弁の内容としては。現状、在宅で生活されている方は障がいサービス使う場合には当然自立支援になりますし、それが65歳以上になってもそれは障がい特有のサービスであればそのまま継続できるわけです。

施設入所に至った場合には、介護保険事業所へ入所されるんですから、現状では1割負担はいたし方ないなという意見なので、就労移行とか就労のA型とか、そういうのはそのままお使いになっていると思います。

ただ、新規になる場合には若干難しい面が出てきます。就労の場合には。高齢になった場合の就労施設、A型、B型の使用については若干の負担分はあります。

それから、永寿苑の利用については、町民の方であればどなたでも利用できるということは当然PRしていく必要がありますし、永寿苑のお風呂については町外の方でも入浴することはできるとなっています。以前は鮎釣りの方も何人かおられましたけれども、禅の里がある上では温泉のほうへ行かれています。お客さんが流れている点はいたし方ないなということを思っています。

それから、がん検診の勧奨ですけども、電話勧奨なり通知のほうで受診に適した時期になりましたという勧奨はお伝えしております。

○議長（江守 勲君） 4番、金元君。

○4番（金元直栄君） 最後。もうがん検診なんか、僕なんかもう本当にかかなり熱心

に受けなさいという指導を受けました。それは身にしみて感じています。そういう意味では、もっともっとそういう有効なやり方を生かして検診率向上に努めていただきたいと思います。

終わります。

○議長（江守 勲君） ほかありませんか。

1番、松川君。

○1番（松川正樹君） 済みません。松川です。少しお願いします。

一生懸命説明聞いてたんですけども、私の質問に答えてくれたかどうかちょっと危ないんで、もう一回再度確認をさせていただきたいと思いますが、一つは、私、ことし地区の老人会ですけども会長になりまして、多少老人会活動にかかわっていて、関心を持っているんですけども、一つは、今はもう老人会、老人会と言わないんですけども、老人会連合会の事務局を町が、福祉課が将来的には手放したいという意向があるということは前々から聞いてはいるんです。理念的には正しいだろうなど。ほかの市町では老人会の連合会の事務局をやっているところはどこにもないというんで、そう言われるとあららと思って、しゃあないと思うんですけども、ただ現実的に私、老人会の活動をしてて誰も、今は反保さんが一生懸命やってくださる。非常に助かる。あの人がもしもいなくなったらというか、いるんですけど、仕事をしなくなったらどうしようかなという不安感はありますわ。でも、どっちにしてもやらなきゃいけないんなら、もうどこかで、2年後、3年後と決めちゃってやらないと、いつまでたっても。たとえ今の老人会の連合会の執行部の方々はそれは冗談でないというんでストップがかかっていると思うんで困難でしょうけども。

私は、こんなことを言うと執行部の人に怒られるかもしらんけど、老人会というのはやっぱり大人ですから、元気でない、執行部のところは、我々はやっても大体が一応基本的に元気ですから、いい大人ですからそのぐらい仕事はできると思います。

ただ、弱点もあるんでね。私らの弱点はやっぱり遠いところへ行くのは嫌ですわ。車に乗っていけというのは。そういうような完全に事務局が放してしまうというのもあれやけど、ソフトランディング的にじわじわとやっていけば、しないと、そんなもん切りがないと思います。というので、ここで今、2年後、3年後にやめるとは言えんでしょうけども。

もう一つ聞きたいのは、我々もいい大人なんだから、老人会のいいところは、

あり方については考えんことはないです。具体的な活動を通じて思うことはあります。ただ、やっぱり福祉課の立場で老人会というのはこんなことをやってほしいよ、こんなことを期待しますよということでメッセージを常に送ってくると、ああ、年寄りも、年寄りというか大人もその期待に応えて、そうなのかという意味では、今結構若い人たちと交流会してみたり、あるいは福井大震災のああいう紙芝居にしてやっているというとてもすごい活動をやっているんで、老人会というのは、人によるんですけど、私は暇な老人ではありませんけども、ちょっと暇というか、時間のたくさんあるご老人の方にはいろいろと宿題を与えてやってくれば、またまた生き生きとした寿命が延びるんじゃないかというようなことを思うんで。

もう一つついでに言ってしまいますけども、自殺の話ね。これ182ページか。さっきから見てたら、25万5,000円で結構いいお値段を取っていらっしゃるんで、これ相当の専門家がどんな活動をしていらっしゃるかということを知りたいんですが。お高い割には先ほど何か効果が出るかどうかわからんということなんで、あららと思ったんですが。

それともう一つは、今の相談者が26人で相談回数が17回。17回ということとはちょっとよくわからんのですね。だから、同じ人が2回来ているわけでもないし、そこら辺がちょっとよくわからんで説明をしてほしいということで。

どちらにしてもそういう相談者にこんだけの数があるということは、いいことというとおかしいけど、黙って亡くなるよりも相談かけたほうがよほどいいと思いますので、これはいい活動をしているなと思います。

引きこもりなんかでも実態がなかなか把握できないんでしょうけども、それは家族が来てくださるということはまさに氷山の一角で、実際はもっともっとあると思うんですが、県のレベルの実態を調査しようという動きがあると思うんで、そこら辺できる範囲で何か実態を調査してくださるとありがたいなと思うところですよ。

以上です。

○議長（江守 勲君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（木村勇樹君） まず、健康長寿クラブについてですけれども、現在、3地区があつて、町の基礎クラブといいますか、長寿健康クラブ、事務局として4つあります。町のほうで事務局として活動している。

また、単位クラブである集落ごとというか、行政区ごとの、存在しないところ

もありますが、こちらのクラブは自主的な活動という形で運営いただいております。

将来的にどうだということですが、先ほど申し上げたとおり、一般的なクラブと同じように、できれば補助金もない、事務局も携わらないというところは目指すところであると思います。いつまでも補助金に頼るという団体も監査的にはどうだということは監査委員さんからのご指摘もございました。なくなるということはまだ早計だと思うんですけれども、考え方としてはそういうふうに思っております。

といいますのも、現在、介護保険事業のほうで進めております生活支援体制整備なり、自主防災組織なり、行政がいつまでも手を出すということは将来的には難しいですよ、住民みずからがやってくださいというところを今推し進めているわけですね。一方で健康長寿クラブについてはまだかなり手厚いかかわり方をしているというところでは、非常に我々としてはガタを踏んでいるといいますか、やりにくい体制になっているというのも否めません。

それから、経費的なこともあります。補助金だけでなく、人件費的な要素も絡んでくるわけです。総額的に人件費を考えるとかなりの金額に現在ではなろうかと思っています。

健康長寿を目指すという動きの中では現健康長寿クラブの方の活動が活発になれば高齢者の健康は守られている、介護予防につながっているんだという大局的な見方も当然できます。ただ、事業の内容としていろんなところでは見直しなり自主的な活動をお願いするなりの体制でやっていければなと思っております。補助金として人件費相当分をお出しするのか、また自主的な裁量といいますか、雇用をクラブのほうでお願いしてやっていくのかというのは現在調整中でございますけれども、将来的にはより主体的な活動をお願いしていくというところで取り組んでいきたいなというふうに思っております。

それから、心理カウンセラーの方についてですが、現在単価としては1万5,000円、17回の開催になります。相談者なしの日もありますけれども、基本的にはお1人からお2人はいらっしゃる。重複で相談に来られる方もいらっしゃるのはいらっしゃいます。心理カウンセラーということで傾聴ということがメインになりますけれども、私も一度受けたことがあります、非常に優しい先生でございました。かなり気分的にはすっきりするようなこともありますし、ご利用いただければなということを思っています。

以上です。

○議長（江守 勲君） 1 番、松川君。

○1 番（松川正樹君） じっくり考えていい方向を出していただければいいんですけど、私は事務局を将来的に手放してもいいと言ったけども、助成金減らせとは私の口からは絶対言うてませんので、それだけご理解をよろしくお願いいたします。

ありがとうございました。

○議長（江守 勲君） ほかありませんか。

なければ、次に関連質疑を求めます。

質疑ありませんか。

7 番、奥野君。

○7 番（奥野正司君） 今までの松川さんの部分とちょっとダブる部分もありますが、184 ページの下、老人クラブ運営事業につきまして、今ご答弁の中で今後事務的な負担も役場ではできないと。それから、補助金も将来的には削減する、あるいは出せないということですが、その中で非常に残念だなと思うのは、高齢者、健康長寿クラブの会員さん1,835人いらっしゃいますね。この方に対する、ちょっと話横へ行きますけど、国、県が120万、町が200万出しているんですね。1,835人の会員さんに対してどれだけの補助をしているかと。もうそんな助成金も出せないとおっしゃいますが、町がやっている200万は1,090円ですわ。月当たり90円。ペットボトル1本買えるか買えんか。集まって、集会所で集まってみんなでダベったらさ。集会所へ集まってダベるとというのが物すごく大事なんですよ。反対側で介護費用やら医療費なんかにはね返りますから、この方々がアクティブシニアで活動的に活発に活動していただくということは、反面、町のほかの経費の部分にはね返っているんですよ。だから、これくらいというのはあれですけど、今はもう事務局もやれないと。補助金もひっぱがすというような言葉は非常に暗澹たる気持ちというか。

○町長（河合永充君） 補助金減らそうって言うた？

○福祉保健課長（木村勇樹君） いや、ゆくゆくは自主的な活動をと。

○7 番（奥野正司君） 自主的と言い方を、表現を変えただけやと思うんですけども。

老人の方々は、ある方々は見抜いているんですね。年寄り。年寄りというところあれですけど、先ほどご返答の中で、この補助金、助成金が少ないという声は聞かないと。だからこれは適正水準だというお話ありましたが、実際は会員の方々、もうある程度そういう予感をしているというか、非常に高齢者は忍耐強いんです

よ。辛抱強いんです。我慢強いんですよ。だから、言ってもだめやろうと思うことはもう言わないんですわ。ただし、心の中では見限っていますよ。今に見てね、役場あんなこと言うけど、うまいこと言ってみんなひっぱがしてまうざと。そうおっしゃるんです。実際。それでは、今まで嘗々としてこの社会を築いてこられた方々に対するリスペクトがないんじゃないかと。補助金を出してると思うからそういう言い方になるんかもしれん。これはこの社会をこういうふうに構成して守ってこられた方に対するリスペクトを形としてお返しするというふうに思えたら、今すぐそんなひっぱがすとかそういうことは考えなくてもいいんじゃないかなと思います。

いや、実際はそうだと思いますか。裏側で医療費やら介護保険の費用、介護のいろいろな作業の費用の節減につながっていると思うんですが、これは考え方間違いですかね。お伺いします。

○議長（江守 勲君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 今、毎回いろんな所信表明とかその中で健康長寿クラブが本当に町を引っ張っていつてくれている。さっきの紙芝居、3年日記なんかも、本当にいろんな健康のスポーツの大会を開いていただいたりして引っ張っていただいております。

おっしゃるとおり、それ、じゃ町でできるの。町が率先してその事業をするの。いや、それは健康長寿クラブの皆さんが率先してやってくれて、逆にこれをやるとみんな元気になるよとか、そういうふうにやっていただいていますので、もっと活発にやっていただきたいという思いはあります。

先ほどどういうふうに取りれたのかわかりませんが、まず補助金を減らすとか、これだけ活発にやっていただいている中でそれはないと思います。今、町全体では全ての団体を見渡した中で、ここはちょっと休止しているな、ここはちょっとお話をさせていただいて、また活発になったらいろいろな応援をしますよという話はしていこうとしておりますが、今、活発でやる気のある団体の意思をそぐような、そういった愚策は町としては行いませんので、その辺はご理解いただきたいなと思います。

そして、ただ、今事務局のお話については、役場の人も働き方改革とかいろいろある中で、そこにかかりきりになってしまってほかの業務に支障が出る。また、ほかの職員に支障が出ているというのも今現状があります。これを福祉保健課としてはやっぱりどうやっていくか。また、事務局がいいのか悪いのか、また役場

内で話ししなければいけません、ひょっとしたら違う、福祉保健課とは違う部隊でそういった活発な団体、健康長寿クラブだけではなくにほかの団体も支える。ただ、そこにはこっちは支えてこっちは支えんのかという議論もありますが、その公平性がどう図られるかというのも議論していかなければいけません、そういったことはしっかりやっていかなければいけませんし、また、もし人を充てることができないのであれば、さっき福祉保健課長言いました人件費と申しますか、そういう方を、例えばシルバーさんとか健康長寿クラブで役場のOBの方とか、そういった方を雇用していただいて事務をやっていただく。そういった支援とかいろいろ方法あると思いますので、それは町の言い分も聞いていただきながら、いい方向に進めるようにしていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

○議長（江守 勲君） 本日の会議時間をあらかじめ延長します。

福祉保健課長。

○福祉保健課長（木村勇樹君） 答弁の中で誤解が生じているようでしたら、大変申しわけないんですけれども、私が削減すると申し上げたのは、補助金が要らないよというぐらいに主体的な活動になるといいなという点を申し上げたということで、その点をご理解ください。

それから、一般的な補助金の中では、団体については年数を区切って考えるべきだということは監査委員さんのほうから言われておりますので、いつでもこの金額ということではなくて、主体的に活動できるようであればそういった活動、団体を目指していただきたいという思いもある。より一層活発的な活動をお願いしたい。介護予防につながっている、高齢者が元気である間は医療費なり介護保険の費用なり削減につながっているということは間違いないと思っておりますので、その辺については非常に期待するところは大きいものです。誤解が生じているようであれば申しわけございませんでした。

○議長（江守 勲君） 7番、奥野君。

○7番（奥野正司君） 誤解であればいいんですけれども。要は実態ですよ。元気な高齢者、アクティブシニアでというのは我々の今の社会におきましても、町の人口1万8,500人の31%は65歳以上の高齢者ですよ。そのまた32%が長寿クラブに入っている方ですわ。まだ入っていらっしやらない人も六十何%いらっしやるということなんですけれども。

せっかく今この健康長寿クラブがあつて、そこで入っていらっしやる人、もつと入ってくださいよ、じゃどこの組織もそう。たんだん人が減っているんですよ。

今ね。入ってくださいよというためには、先ほど課長が言われたように、ああいうご答弁を聞いていると、実際に実感している高齢者の方々が、見てね、今役場はみんなひっぱがしてまうぎというのがやっぱり当たりなのかなと思われるというのは、本当にいいのかどうか。

というのは、社会全体としても一定の役割を果たしていると思うんですよね。皆さん、元気な高齢者というのは。今、子どものいろんな危険性がいっぱい広がっていますけれども、それ地域にいていろんな庭仕事をしながら、あるいは散歩しながら見守っているのはこのアクティブシニアなんです。元気な高齢者さんなんです。ですから、そういう全体的な貢献も含めて、もっと温かい目で見ていただけたら大変ありがたいなと思います。

以上です。

○議長（江守 勲君） ほかありませんか。

暫時休憩いたします。

（午後 5時00分 休憩）

（午後 5時00分 再開）

○議長（江守 勲君） 休憩前に引き続き再開します。

お諮りします。

ただいま審議の途中ですが、本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（江守 勲君） 異議なしと認めます。

本日はこれをもって延会することに決定しました。

本日はこれをもって延会します。

なお、あす10月18日から10月20日までを休会としたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（江守 勲君） 異議なしと認めます。

よって、あす10月18日から10月20日までを休会とします。

なお、10月21日は午前9時より本会議を開きますので、ご参集のほどよろしく申し上げます。

本日はどうもご苦労さまでした。

(午後 5時01分 延会)